

2023年度 事業報告書

リーダーシップの共立



学校法人 共立女子学園

トップメッセージ

「リーダーシップの共立」の旗をたてて ～第三期中期計画をスタートして

第三期中期計画の初年度2023年度事業報告書を取りまとめました。

第二期中期計画の評価指標は、背伸びしなくては届かないレベルに設定したにもかかわらず、その9割弱で達成済もしくはおおむね達成という結果になり、ビジネス学部の設置とその完成、建築・デザイン学部の設置などにより学園の財政の安定と、学園のブランディングの向上に寄与しました。しかしながら、2023年度からの10年後の2032年、そして20年後の2042年を見据えた、この5年間を考える場合、我々は、来るべき変動の時期にどう備え、どのような変化にも耐えうる柔軟かつ強靱な体力と体制づくりを念頭におかなければならないでしょう。

2020年初頭の新型コロナウイルス感染症は、我々に「想定外」という言葉が、単に「想像力の貧しさ」に過ぎず、地平線の向こうに広がる雲を見ない、見ようとしなない、それに備えることをしないだけであったのではないか？ということの思い知らされました。とりわけ、その影響ともいべき、2022年、2023年の出生者数は77万人台と、数年前の予測を10数年以上早めることになり、教育関係者にとって、具体的には、2035年には中学校の入学者に、2041年には大学・短期大学の入学者の数を直撃することになりました。学生生徒園児数の確保は、学園の存立の基盤そのものに影響することになります。我が国の経済社会もまた、分断と対立の国際関係、気候変動と環境問題の深刻化、生成AIをはじめとするデジタル技術の進化、革新などにより、直接、間接の影響をもたらすことは確実です。

計画や評価指標もまた、状況の変化に応じた柔軟な見直しも求められます。

我々は、学園草創の時期の、創設に関わった34人たちの、女性の自立と自活にむけた実践と実学の実現、革新への志、情熱を変動、変容する社会に生きる学生生徒園児たちの今、これからは生かすべく「リーダーシップ教育」を学園全体の「教育指針・行動指針」とする旗を掲げました。この旗をより強固な地盤の上に立てて、教育活動の場で具体的に展開し、その全体を通じた学修の実践につながるよう教職員のみならず、学生生徒園児たちの活動、発信とあいまった全学的な取り組みとして、着実に推進していきます。

2023年度は、本事業報告書にふれるように、「共立リーダーシップ」を学習する機会を設定するほか、その活動を支援し、情報発信する取組としての「共立リーダーシップGP」の開始、様々なカリキュラムの工夫、社会連携・貢献、そして教育組織編成の見直し等「学園の将来構想」の検討などが、着実に推進されつつあるところであり、それをさらに加速し、次年度以降に向けて力を尽くしてまいります。



学校法人 共立女子学園
理事長 清水 潔

目次

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 1.法人の概要..... | 2 |
| (1)基本情報..... | 2 |
| ①法人の名称..... | 2 |
| ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス..... | 2 |
| (2)建学の精神..... | 2 |
| (3)共立女子学園の沿革..... | 3 |
| (4)設置する学校・学部・学科等..... | 4 |
| (5)学生・生徒・園児数の状況..... | 4 |
| (6)収容定員充足率..... | 5 |
| (7)役員の概要..... | 5 |
| ①定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職..... | 5 |
| ②責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況..... | 6 |
| (8)評議員の概要..... | 6 |
| (9)教職員の概要..... | 7 |
| 2. 事業の概要..... | 8 |
| (1)主な教育・研究の概要..... | 8 |
| (2)中期計画及び事業計画の進捗状況..... | 9 |
| ①第三期中期計画の進捗状況..... | 9 |
| ②2023年度事業報告トピックス..... | 12 |
| ③2023年度事業報告書の見方..... | 20 |
| I. 共立女子大学・共立女子短期大学..... | 21 |
| I-1. 入学者受入れ..... | 21 |
| I-2. 教育・研究..... | 24 |
| I-3. 国際化..... | 31 |
| I-4. 学生生活..... | 32 |
| I-5. 学修支援・授業支援..... | 36 |
| I-6. キャリア形成支援..... | 38 |
| I-7. 社会連携・貢献..... | 41 |
| I-8. ブランディング・広報..... | 43 |
| I-9. 内部質保証..... | 45 |
| I-10. 管理運営..... | 46 |
| II. 共立女子中学高等学校..... | 47 |
| II-1. 入学者受入れ..... | 47 |
| II-2. 教育改善・教育の質的向上..... | 48 |
| II-3. 生徒指導・進路支援..... | 49 |
| II-4. 管理運営..... | 51 |
| III. 共立女子第二中学校高等学校..... | 53 |
| III-1. 入学者受入れ..... | 53 |
| III-2. 教育改善・教育の質的向上..... | 55 |
| III-3. 生徒支援・進路支援..... | 57 |
| III-4. 管理運営..... | 59 |
| IV. 共立大日坂幼稚園..... | 61 |
| IV-1. 園児募集・園児確保..... | 61 |
| IV-2. 教育改善・教育の質的向上..... | 62 |
| IV-3. 保護者との連携・協力..... | 63 |
| IV-4. 管理運営..... | 64 |
| V. 共立女子学園..... | 65 |
| V-1. 財政..... | 65 |
| V-2. 組織・人材..... | 67 |
| V-3. 施設設備..... | 69 |
| V-4. 法人ガバナンス..... | 71 |
| 3. 事業の概要..... | 72 |
| (1)決算の概要..... | 72 |
| ①貸借対照表関係..... | 72 |
| ②資金収支計算書関係..... | 75 |
| ③事業活動収支計算書関係..... | 81 |
| (2)その他..... | 85 |
| ①有価証券の状況..... | 85 |
| ②借入金の状況..... | 85 |
| ③学校債の状況..... | 85 |
| ④寄付金の状況..... | 85 |
| ⑤補助金の状況..... | 86 |
| ⑥収益事業の状況..... | 86 |
| ⑦関連当事者等との取引状況..... | 86 |
| ⑧学校法人間財務取引..... | 86 |
| (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策..... | 87 |
| 【付録】..... | 付録1 |

1.法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人共立女子学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都千代田区一ツ橋2-2-1

電話番号 : 03-3237-2838

FAX番号 : 03-3237-2767

ホームページ : <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/>

(2)建学の精神

女性の自立と自活

本学は「共立女子職業学校」として、明治19年(1886年)に34名の発起人により共同設立されました。

明治19年(1886年)は封建体制から脱してまだ20年たらず、立憲国家の体制も整っていなかった時代です。当時の女性は、父、兄、夫に生活を依存し、彼らに不幸があれば、たちまち貧苦にあえぐという境遇でした。そういった境遇を改善し、女性の自立をはかるためには、女性に適した職業教育が必要であると痛感した先覚者34名によって、共立女子職業学校は設置されました。

共立女子職業学校の設立趣意書には、「女子の職業学校を設け、専女子に適する諸の職業を授け…」という設置の理念が記されています。「設置願」及びその趣旨に基づいて作られた「共立女子職業学校規則摘要」によれば、「女子に適応する諸職業を授け広く世の婦女子に実業を得しめんとする」という設置の目的が記されています。

当時の女子教育はまだ低調でしたが、そうした時代に女子職業学校を創設した意義は極めて大きいものと言えます。また、女子職業学校という名称自体、使われた例がなく極めて斬新なものでした。女性が自立自活していくために必要な教養の意義を理解し、職業教育を実践していくことを目指した本学は、女子教育の歴史において、実学教育のパイオニアであると言えます。本学は革新的な女子教育を実践する理想と気概に満ち溢れてスタートしました。

(3) 共立女子学園の沿革

- 明治19年 3月 共立女子職業学校創立
昭和 3年10月 共立女子専門学校設置
11年 4月 共立高等女学校開設
22年 4月 共立女子中学校開設
23年 4月 共立女子高等学校開設
24年 4月 共立女子大学家政学部 生活学科・服飾学科及び別科家庭生活科開設
25年 4月 共立女子大学短期大学部家政科開設
26年 3月 財団法人共立女子学園を学校法人に改組
26年 4月 共立女子大学短期大学部に被服別科を設ける
28年 4月 共立女子大学文芸学部(文学専攻・芸術学専攻)設置
" " 共立女子大学短期大学部に文科第一部、文科第二部を増設
" " 共立女子大学家政学部家政学研究所設置
29年 4月 共立女子大学文芸学部文学芸術研究所設置
30年 4月 大日坂幼稚園開設
37年 4月 共立女子大学家政学部被服学科を服装学科と改称
41年 4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(英文学専攻・演劇学専攻) 修士課程設置
" " 共立女子大学家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
43年 4月 共立女子大学家政学部に生活美術学科を増設し、生活学科を食物学科、服飾学科を被服学科と改称
45年 4月 共立女子第二高等学校開設
48年 4月 共立女子大学短期大学部を共立女子短期大学と改称
51年 4月 大学院文芸学研究科に日本文学専攻修士課程設置
55年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(被服学専攻・食物学専攻) 修士課程設置
59年 4月 共立女子第二中学校開設
平成元年 4月 共立女子短期大学家政科を共立女子短期大学生活科学科と改称
2年 4月 共立女子大学国際文化学部設置
4年 3月 共立女子大学家政学部家政学研究所廃止
" 4月 共立女子大学総合文化研究所設置
6年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(人間生活学専攻) 博士後期課程設置
" " 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻) 修士課程設置
8年 3月 共立女子大学文芸学部文学芸術研究所廃止
12年 4月 共立女子大学家政学部食物学科を食物栄養学科と改称
16年 4月 共立女子短期大学に看護学科を増設
18年 3月 共立女子短期大学別科を廃止
" 4月 共立女子中学高等学校 中高一貫教育体制により高等学校は生徒募集を停止
19年 4月 共立女子大学家政学部生活美術学科の学生募集を停止し、建築・デザイン学科を設置及び児童学科を設置
" " 共立女子大学文芸学部文学専攻芸術学専攻の学生募集を停止し、文芸学科を設置
" " 共立女子大学国際文化学部の学生募集を停止し、国際学部国際学科を設置
" " 共立女子短期大学文科第一部日本語・日本文学専攻及び英語・英米文学専攻を文科と改称
" " 共立女子短期大学文科第二部の学生募集を停止
20年 3月 共立女子短期大学文科第二部を廃止
22年 4月 大日坂幼稚園を共立大日坂幼稚園と改称
23年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(建築・デザイン専攻、児童学専攻) 博士前期課程設置
" " 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻)の学生募集を停止し、国際学研究科(国際学専攻) 修士課程を設置
25年 4月 共立女子短期大学看護学科の学生募集を停止し、共立女子大学看護学部を設置
26年 3月 共立女子大学家政学部生活美術学科廃止
" " 共立女子大学文芸学部文学専攻廃止
" " 共立女子大学国際文化学部廃止
27年 3月 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻) 廃止
" " 共立女子大学文芸学部芸術学専攻廃止
27年 4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻) 学生募集を停止し、文芸学研究科(文芸学専攻) 修士課程を設置
28年 3月 共立女子短期大学看護学科廃止
29年 3月 共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻) 廃止
29年 4月 共立女子大学大学院看護学研究科(看護学専攻) 修士課程設置
令和 2年 4月 共立女子大学ビジネス学部設置
5年 4月 共立女子大学家政学部建築・デザイン学科の学生募集を停止し、建築・デザイン学部を設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

| | | | |
|------------|-----------|-----------|------------------|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科 | | |
| | 文芸学研究科 | | |
| | 国際学研究科 | | |
| | 看護学研究科 | | |
| 共立女子大学 | 家政学部 | 被服学科 | |
| | | 食物栄養学科 | 食物学専攻 |
| | | | 管理栄養士専攻 |
| | | 建築・デザイン学科 | ※2023年4月より学生募集停止 |
| | | 児童学科 | |
| | 文芸学部 | 文芸学科 | |
| | 国際学部 | 国際学科 | |
| | 看護学部 | 看護学科 | |
| | ビジネス学部 | ビジネス学科 | |
| | 建築・デザイン学部 | 建築・デザイン学科 | |
| 共立女子短期大学 | 生活科学科 | | |
| | 文科 | | |
| 共立女子高等学校 | | | |
| 共立女子中学校 | | | |
| 共立女子第二高等学校 | | | |
| 共立女子第二中学校 | | | |
| 共立大日坂幼稚園 | | | |

(5) 学生・生徒・園児数の状況

(2023年5月1日現在)

| 学校名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 | |
|---------------|-----------|----------|------|------|-------|-------|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科 | 博士課程(前期) | 32 | 7 | 64 | 10 |
| | | 博士課程(後期) | 3 | 2 | 9 | 10 |
| | 文芸学研究科 | | 20 | 2 | 40 | 11 |
| | 国際学研究科 | | 15 | 3 | 30 | 4 |
| | 看護学研究科 | | 5 | 2 | 10 | 4 |
| 共立女子大学 | 家政学部 | | 345 | 346 | 1,680 | 1,788 |
| | 文芸学部 | | 350 | 328 | 1,400 | 1,557 |
| | 国際学部 | | 250 | 257 | 1,000 | 1,104 |
| | 看護学部 | | 100 | 110 | 400 | 418 |
| | ビジネス学部 | | 150 | 160 | 600 | 664 |
| | 建築・デザイン学部 | | 100 | 108 | 100 | 108 |
| 共立女子短期大学 | 生活科学科 | | 100 | 93 | 200 | 183 |
| | 文科 | | 100 | 68 | 200 | 116 |
| 共立女子中学高等学校 | 中学 | | 320 | 332 | 960 | 980 |
| | 高校 | | 360 | 321 | 1,080 | 930 |
| 共立女子第二中学校高等学校 | 中学 | | 160 | 85 | 480 | 248 |
| | 高校 | | 240 | 176 | 720 | 510 |
| 共立大日坂幼稚園 | | | 35 | 34 | 105 | 85 |

(注)

- ・開設又は収容定員を変更してから、学年進行中の学部等の場合は、入学定員を表示し、収容定員は当該年度の在学年次分を計上している。
- ・共立女子中学高等学校(高校)は、2012年度から中高一貫教育実施のため入学者320人の受け入れとしている。

(6) 収容定員充足率

(2023年5月1日現在)

| 学校名 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 共立女子大学大学院 | 0.35 | 0.32 | 0.26 | 0.26 | 0.25 |
| 共立女子大学 | 1.03 | 1.03 | 1.03 | 1.07 | 1.08 |
| 共立女子短期大学 | 1.00 | 1.08 | 1.08 | 0.82 | 0.74 |
| 共立女子高等学校 | 0.98 | 0.98 | 0.98 | 0.96 | 0.96 |
| 共立女子第二高等学校 | 0.66 | 0.65 | 0.65 | 0.69 | 0.70 |
| 共立女子中学校 | 1.03 | 1.03 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 共立女子第二中学校 | 0.35 | 0.39 | 0.48 | 0.50 | 0.50 |
| 共立大日坂幼稚園 | 1.00 | 1.00 | 0.95 | 0.88 | 0.80 |

(注)

・共立女子高等学校は、2012年度から中高一貫教育実施のため収容定員1,080人のところ960人の受け入れとしており、960人で充足率を算出。

(7) 役員の概要

① 定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職

理事定員数 12～14名

| | 氏名 | 就任年月日 | 常勤／非常勤 | 主な現職 |
|----|---------|-------------|--------|--|
| 1 | 清水 潔 | 2022年4月1日 | 常勤 | (学)共立女子学園 理事長、TMI総合法律事務所 顧問弁護士、(学)愛知大学 理事長顧問 |
| 2 | 御手洗 康 | 2016年4月1日 | 非常勤 | (学)共立女子学園 学園長、(公財)修養団 理事長、(一財)放送大学教育振興会 理事長 |
| 3 | 川久保 清 | 2018年4月1日 | 常勤 | (学)共立女子学園 常務理事、共立女子大学・共立女子短期大学 学長 |
| 4 | 宇田 伊公子 | 2020年4月1日 | 常勤 | (学)共立女子学園 常務理事 |
| 5 | 前田 好子 | 2022年4月1日 | 常勤 | (学)共立女子学園 常務理事、共立女子中学校・共立女子高等学校 校長 |
| 6 | 鈴木 孝之 | 2022年4月1日 | 常勤 | (学)共立女子学園 常務理事、(学)共立女子学園 事務局長 |
| 7 | 市村 佑一 | 2016年4月1日 | 非常勤 | 江戸川大学 名誉教授 |
| 8 | 結城(桂)由美 | 2021年4月1日 | 非常勤 | (株)ユミカツインターナショナル 代表取締役社長、(株)桂由美ウェディングシステム 代表取締役社長、(一社)全日本ブライダル協会 会長、(一社)共立女子大学・共立女子短期大学 桜友会 会長 |
| 9 | 入江 和生 | 2008年12月2日 | 非常勤 | 共立女子大学 名誉教授 |
| 10 | 浦野 光人 | 2016年12月13日 | 非常勤 | HOYA(株) 社外取締役、ロジスティード(株) 社外取締役、(公財)産業教育振興中央会 会長 |
| 11 | 川崎 誠治 | 2020年4月1日 | 非常勤 | (福)三井記念病院 院長 |
| 12 | 渡辺 真人 | 2023年4月1日 | 非常勤 | (福)向日葵会 理事 |

監事定員数 2名

| | | | | |
|---|-------|------------|-----|-----------------------------|
| 1 | 奥山 章雄 | 2016年4月1日 | 非常勤 | 公認会計士奥山章雄事務所 所長 |
| 2 | 杉江 和男 | 2017年4月28日 | 非常勤 | (株)ウィズ・ケイ 監査役、(大)北海道大学 客員教授 |

②責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア)責任限定契約

理事または監事が任務を怠ったことによって生じた損害について、この法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金140万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規程に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結している。

イ)役員賠償責任保険制度への加入

本法人では、本法人役員(理事、監事、評議員)を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結している。保険料は本法人が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等は本保険により補填される。

(8)評議員の概要

定員数 27～31名

| | 氏名 | 就任年月日 | 主な現職 |
|----|---------|-------------|---|
| 1 | 白川 佳子 | 2022年4月1日 | 共立女子大学 家政学部 学部長 |
| 2 | 藤田 岳久 | 2022年4月1日 | 共立女子大学 文芸学部 学部長 |
| 3 | 西山 暁義 | 2020年4月1日 | 共立女子大学 国際学部 学部長 |
| 4 | 中原 るり子 | 2023年4月1日 | 共立女子大学 看護学部 学部長 |
| 5 | 荒井弘毅 | 2023年5月30日 | 共立女子大学 ビジネス学部 学部長 |
| 6 | 堀 啓二 | 2023年4月1日 | 共立女子大学 建築・デザイン学部 学部長 |
| 7 | 高橋 修 | 2020年4月1日 | 共立女子短期大学 文科 科長 |
| 8 | 晴山 誠也 | 2016年4月1日 | 共立女子第二中学校・共立女子第二高等学校 校長 |
| 9 | 山口 庸子 | 2022年5月31日 | 共立女子短期大学 生活科学科 科長 |
| 10 | 稲見 和子 | 2022年4月1日 | — |
| 11 | 玉川 香織 | 2022年4月1日 | (医)春音会 理事 |
| 12 | 平尾 和子 | 2019年4月1日 | 愛国学園短期大学 学長 |
| 13 | 篠原 良子 | 2019年4月1日 | (株)ケージェイ企画 |
| 14 | 結城(桂)由美 | 2007年4月1日 | (株)ユミカツインターナショナル 代表取締役社長、(株)桂由美ウェディングシステム 代表取締役社長、(一社)全日本プライダル協会 会長、(一社)共立女子大学・共立女子短期大学櫻友会 会長 |
| 15 | 清水 潔 | 2022年4月1日 | (学)共立女子学園 理事長、TMI総合法律事務所 顧問弁護士、(学)愛知大学 理事長顧問 |
| 16 | 川崎 誠治 | 2020年4月1日 | (福)三井記念病院 院長 |
| 17 | 浦野 光人 | 2016年12月13日 | HOYA(株) 社外取締役、ロジスティード(株) 社外取締役、(公財)産業教育振興中央会 会長 |
| 18 | 渡辺 真人 | 2023年4月1日 | (福)向日葵会 理事 |
| 19 | 御手洗 康 | 2016年4月1日 | (学)共立女子学園 学園長、(公財)修養団 理事長、(一財)放送大学教育振興会 理事長 |
| 20 | 川久保 清 | 2018年4月1日 | (学)共立女子学園 常務理事、共立女子大学・共立女子短期大学 学長 |
| 21 | 鈴木 孝之 | 2022年4月1日 | (学)共立女子学園 常務理事、(学)共立女子学園 事務局長 |
| 22 | 市村 佑一 | 2016年4月1日 | 江戸川大学 名誉教授 |
| 23 | 入江 和生 | 2008年12月2日 | 共立女子大学 名誉教授 |
| 24 | 佐藤 雄一 | 2016年4月1日 | 共立女子大学・共立女子短期大学 図書館長 |
| 25 | 砂塚 直子 | 2023年4月1日 | 共立大日坂幼稚園 園長 |
| 26 | 村上 隆 | 2019年4月1日 | 共立女子大学・共立女子短期大学 副学長 |
| 27 | 村上 昌弘 | 2019年4月1日 | 共立女子大学・共立女子短期大学 副学長 |
| 28 | 宇田 伊公子 | 2020年4月1日 | (学)共立女子学園 常務理事 |
| 29 | 前田 好子 | 2022年4月1日 | 共立女子中学校・共立女子高等学校 校長 |

(9) 教職員の概要

(2023年5月1日現在)

| | 本務人数 | 兼務人数 | 合計人数 | 平均年齢 (本務) | 平均年齢 (兼務) | 平均年齢 (合計) |
|---------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|
| 共立女子大学 | 228 | 358 | 586 | 45.9 | 49.5 | 48.1 |
| 共立女子短期大学 | 24 | 43 | 67 | 45.7 | 48.7 | 47.6 |
| 共立女子中学高等学校 | 105 | 56 | 161 | 43.7 | 46.5 | 44.7 |
| 共立女子第二中学校高等学校 | 44 | 29 | 73 | 46.4 | 47.5 | 46.8 |
| 共立大日坂幼稚園 | 7 | 2 | 9 | 41.1 | 51.5 | 43.4 |
| 職員 | 149 | 24 | 173 | 41.3 | 45.8 | 41.8 |

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- 本学では、建学の精神「女性の自立と自活」、校訓「誠実、勤勉、友愛」を達成するために、学園ビジョンを策定し、学園ビジョンを踏まえて、共立女子大学・共立女子短期大学、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園の各設置校で、設置校ごとのビジョンを策定している。
- 共立女子大学・共立女子短期大学では、ビジョンを達成するために、「卒業の認定に関する方針:DP」「教育課程の編成及び実施に関する方針:CP」「入学者の受け入れに関する方針:AP」を定めており、また、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園では、それぞれ教育方針を定めて、教育・研究活動の充実・向上を図っている。

校訓

誠実、勤勉、友愛

明治期より、女子教育における必要な徳目のうち、「誠実」、「勤勉」の重要性を掲げ、これを校訓とし、教育の指針にした。第二次世界大戦後、さらに「友愛」が加えられた。このことにより、「誠実、勤勉、友愛」の三つが校訓となり、学園全体を貫く教育の支柱となった。

教育指針・行動指針

リーダーシップの共立

共立女子学園は、「女性の自立と自活」、「誠実、勤勉、友愛」という建学の精神と校訓に基づいて、他者と協働して自分らしいリーダーシップを発揮し、社会の様々な分野で活躍できる自立した人材を養成する教育機関を目指す。

共立女子学園ビジョン

- ① 社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う
- ② 社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う
- ③ 教育の永続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する
- ④ ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 自律と努力 | 自己を確立し、生涯努力し続ける |
| ② 創造とキャリア | 新たな価値を創造し、社会を生き抜く |
| ③ 協働とリーダーシップ | 他者と協働し、リーダーシップを発揮する |

共立女子中学高等学校ビジョン

時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する
どのような場所・場面においても「周囲と協調しながら個性を発揮」しつつ、
「自立を志向し、社会に貢献」できる女性の育成を目指す

共立女子第二中学校高等学校ビジョン

“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する。
自然豊かな環境のもと、体験重視の教育で「知る」よろこびと「創る」楽しさを体感し、
将来の活躍を見据え、社会に広く貢献できる自立した女性の育成を目指す

共立大日坂幼稚園ビジョン

子ども達一人ひとりの生きていく力を育む。
伸びる力・育つ力・求める心を大切に、明るく健やかで楽しい保育を実現する
集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよろこびを培う

(2) 中期計画及び事業計画の進捗状況

① 第三期中期計画の進捗状況

■進捗率の考え方

・第三期中期計画の進捗率は、2027年度に達成する事を目指しているため、定量的・定性的の別にかかわらず1年目:20%、2年目:40%、3年目:60%、4年目:80%、5年目:100%を基準としている。そのため、1年目の2023年度事業報告書では、進捗率20%を基準に評価している。

■事業計画の達成率と中期計画の進捗率

・本書において、単年度の事業計画に対する達成率を明らかにし、事業計画に対する達成率に基づいて、中期計画の進捗率を算出している。

算出方法：中期計画1年目の進捗率(%) = 20% × 2023年度事業計画の達成率(%)

第三期中期計画(2023.4~2028.3)の達成状況一覧

【中期計画の進捗度】

A: 中期計画の進捗率 20% (計画通りに進捗している)

B: 中期計画の進捗率 19%~15% (概ね計画通りに進捗している)

C: 中期計画の進捗率 14%以下 (より検討を進め、進捗させる必要がある)

【2023年度時点の結果】 A:49(48%)、B:44(43%)、C:9(9%) 計画総数:102

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|----------------------|-------------------|----------------------|-----|-------------------------|-----|
| I 共立女子大学・共立女子短期大学 | I-1. 入学者受入れ | ①多面的かつ公正な入試の実施 | A | ②大学入学数の適切な管理 | A |
| | | ③短大入学者の充足 | B | ④大学院の入学者増加 | A |
| | | ⑤併設校からの入学率 | A | ⑥入試方法の改善 | A |
| | I-2. 教育・研究 | ①カリキュラム・マネジメント | B | ②教員組織の編成 | B |
| | | ③教育の質向上 | A | ④共立リーダーシップ科目の充実 | A |
| | | ⑤大学の特色ある教育 | B | ⑥研究活動支援 | A |
| | | ⑦外部研究支援の獲得 | B | ⑧短大の特色ある教育 | A |
| | | ⑨数理・データサイエンス・AI教育 | A | ⑩英語教育の充実 | B |
| | I-3. 国際化 | ①国際交流支援体制や制度 | A | ②大短への留学生数の増加 | B |
| | | ③大短からの留学生数の増加 | A | | |
| | I-4. 学生生活 | ①学生生活支援の満足度 | B | ②正課外のリーダーシップ教育 | A |
| | | ③教職協働の学生支援の強化 | A | ④ダイバーシティ&インクルージョンの推進 | C |
| | | ⑤コミュニティ形成支援 | B | ⑥フィジカルヘルス・メンタルヘルスに対する支援 | A |
| | | ⑦経済的支援 | A | ⑧学生食堂の満足度 | A |
| | | ⑨Society5.0に応じた環境整備 | B | ⑩研究センターの利用促進 | B |
| | | ⑪卒業生との連携・交流の充実 | A | | |
| | I-5. 学修支援・授業支援 | ①リーダーシップ教育の学修支援 | B | ②FD・SD活動 | A |
| | | ③学修・教育の成果向上に向けた環境づくり | A | ④学修方法・教育方法の充実 | B |
| | | ⑤入学前教育・リメディアル教育の充実 | A | | |

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|----------------------|------------------------|----------------------|-------------------|---------------------|-----|
| I 共立女子大学・共立女子短期大学 | I-6. キャリア形成支援 | ①教職協働によるキャリア形成支援 | B | ②キャリア形成支援体制の充実 | B |
| | | ③社会のニーズの把握・求人開拓 | A | ④進学率の向上 | B |
| | | ⑤就職・進路支援満足度の向上 | B | | |
| | I-7. 社会連携・貢献 | ①社会連携を継続できる体制 | B | ②PBLによるリーダーシップ教育の充実 | A |
| | | ③神保町との地域連携 | A | ④大学間連携 | A |
| | | ⑤リカレント教育の充実 | B | | |
| | I-8. ブランディング・広報 | ①「リーダーシップの共立」の社会的認知 | A | ②一般選抜に向けた広報の実施 | A |
| | | ③年内入試に向けた広報の強化 | A | ④併設校、連携校との関係強化 | A |
| | I-9. 内部質保証 | ①内部質保証システム | A | ②自律的なPDCAサイクルの推進 | A |
| | | ③意思決定支援の充実 | A | | |
| I-10. 管理運営 | ①教学マネジメントの推進 | A | ②大短の将来構想 | A | |
| | ③櫻友会との連携強化 | A | | | |
| II 共立女子中学校高等学校 | II-1. 入学者受入れ | ①入学定員の充足 | B | ②実受験倍率の維持 | B |
| | II-2. 教育改善・教育の質的向上 | ①各方針に基づく教育 | B | ②リーダーシップを発揮する教育 | A |
| | II-3. 生徒指導・進路支援 | ①リーダーシップを発揮する学校活動の支援 | B | ②進路支援の充実 | B |
| | | ③保護者と連携した生徒指導 | B | ④大学等との連携強化 | A |
| II-4. 管理運営 | ①生徒・保護者の満足度向上 | B | ②教員の能力向上、業務効率化の促進 | B | |
| | ③適切な危機管理 | B | ④施設設備整備計画の策定 | C | |
| III 共立女子第二中学校高等学校 | III-1. 入学者受入れ | ①入学者数の増加 | C | ②戦略的な広報の実施 | B |
| | | ③奨学金を活用した募集 | A | | |
| | III-2. 教育改善・教育の質的向上 | ①基礎学力の定着 | C | ②各コースの学習成果向上 | C |
| | | ③総合的な探究の時間の充実 | A | ④ゼミ・補修・講習等の実施 | B |
| | III-3. 生徒支援・進路支援 | ①心身に対する適切な支援 | B | ②課外活動を通じた自己肯定感の向上 | B |
| | | ③生徒のキャリア形成 | B | ④大学間連携 | B |
| | III-4. 管理運営 | ①生徒・保護者の満足度向上 | C | ②教職員の配置・資質向上 | C |
| | | ③施設の整備 | B | | |

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|----------------|---------------------------|--------------------|-----|---------------------|-----|
| IV 共立大日坂幼稚園 | IV-1. 園児募集・園児確保 | ①入園定員の確保 | A | ②効果的な広報の展開 | B |
| | IV-2. 教育改善・ 教育の質的向上 | ①リーダーシップの芽を育む支援 | B | ②園内研修システムの構築 | A |
| | IV-3. 保護者との連携・ 協力 | ①保護者との連携 | A | | |
| | IV-4. 管理運営 | ①教職員一体での課題解決 | A | ②地域・社会との連携 | B |
| V 共立女子学園 | V-1. 財政 | ①基本金組入前当年度収支差額 | A | ②特定資産の積立 | A |
| | | ③適切な収入源の確保 | A | | |
| | V-2. 組織・人材 | ①適切な人員配置 | B | ②人事評価制度の確立 | A |
| | | ③新たな人事・給与制度の導入 | B | ④共立リーダーシップにつながるSD研修 | B |
| | | ⑤働きやすい事務局の職場づくり | B | | |
| | V-3. 施設設備 | ①計画的な修繕・改修の実施 | A | ②ランドデザインに基づいた計画の推進 | C |
| | | ③八王子キャンパスの施設設備整備計画 | B | ④研修センターの施設設備整備計画 | B |
| | | ⑤情報インフラの整備・改善 | C | | |
| | V-4. 法人ガバナンス | ①最適なガバナンス体制の確立 | A | | |

②2023年度事業報告トピックス

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-1. 入学者受入れ

⑥入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

【2025年度入試の改革】

共立女子大学・共立女子短期大学年度2025年度入試において、学力試験をメインで受験したい受験生向けの入試として、新たに総合型選抜(基礎学力方式)、大学入学共通テスト利用選抜(基準点型)の導入を決定しました。

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-2. 教育・研究

④研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。

【全学生が1年次に「共立リーダーシップ」の学修機会を設定】

全学生の1年次前期の必修科目である「基礎ゼミナール」において、「共立リーダーシップ」を取り上げる単元を明記しました。これにより、全ての学生が入学後半年以内に、必ず「共立リーダーシップ」を学ぶことになりました。

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-2. 教育・研究

⑤各研究科・学部・学科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。

【文芸学部にて「メジャー・サブメジャープログラム」の導入決定】

文芸学部文芸学科を構成する4領域7専修の枠組みを超え、自由な学びのあり方として、2024年度から「メジャー・サブメジャープログラム」を開始することについて決定しました。



I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-3. 国際化

①共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

【共立女子大学・共立女子短期大学国際交流センターの設置決定】

国際交流活動を推進する組織として、2024年度から「共立女子大学・共立女子短期大学国際交流センター」の設置を決定しました。



(共立女子大学・共立女子短期大学国際交流センター)

④学生生活のダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

【女性の権利を考える展示企画を実施】

「共立ダイバーシティ&インクルージョン」に関する企画として、国際女性デーに合わせて学生や教職員が女性の権利について考える展示を実施しました。



(企画展示の様子)

⑧学修行動調査における各号館の学生食堂及び本館4階売店の満足度の割合をすべて80%以上にする。

【学部連携による「100円朝食」の提供】

学生の食堂への満足度向上に向けた取り組みとして、家政学部食物栄養学科とビジネス学部が連携し、学生に「100円朝食」を提供しました。

②建学の精神及び人材養成目的を達成するために組織的・体系的なFD・SD活動を行う。

【「共立リーダーシップGP」の開始】

「リーダーシップの共立」を教育指針に掲げる共立女子大学・共立女子短期大学として、「共立リーダーシップ」に基づいた教育活動を支援し、学内外に情報発信する取組を2024年度から開始することを決定しました。この取組を通して、学生においては「自分らしいリーダーシップ」を発揮できるように、教職員においては「リーダーシップ教育」を実践できるようになることを目指すとともに、全てのステークホルダーが「共立リーダーシップ」の価値を理解し、「リーダーシップの共立」の認知を高められるように取り組んでまいります。

2024年度

共立リーダーシップGP 募集開始

「共立リーダーシップ」の開発・育成・推進を目指す
 2024年度から開始する「共立リーダーシップGP」はすべての学生が「リーダーシップの共立」の考え方を理解し発揮できるようになることを目指しています。また、取組内容を学内外に積極的に発信していきます。

| | | |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 目標の設定と共有 | 率先垂範 | 相互支援 |
| 共立リーダーシップの基盤となる 包容性 | | |

募集対象
 学生の「共立リーダーシップ」開発を目的とした正課・正課外の教育活動
※詳しくは募集要項と裏面の事例をご確認ください。

申請手順

- (1) リーダーシップ教育センターに事前相談をする。
事前相談期間：2024年2月13日（火）～2024年2月29日（木）
- (2) 申請書を提出する。
申請書提出期間：2024年2月13日（火）～2024年3月29日（金）
※詳しくは募集要項をご確認ください。

(共立リーダーシップGPのチラシ)

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-6. キャリア形成支援

⑤キャリア支援に関するコンテンツの利用を促進し、卒業時の学修行動調査における就職・進路支援満足度を向上させる。

【低学年次からキャリアについて考える機会を拡充】

OG懇談会など、低学年次向けのプログラムを多く設置することで、「キャリア」について早く触れられるようにし、就職に関する不安の軽減、卒業時における就職・進路支援満足度の向上に向けたイベントを実施しました。



(OG懇談会の様子)

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-7. 社会連携・貢献

③千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、神保町の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。

【社会連携活動が教材として採用】

東京都と連携した、環境学習ワークショップ「TOKYOエシカルアクションプロジェクト」の様子が、映像化され、教材として活用されました。



(環境学習ワークショップの様子)

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-8. ブランディング・広報

②共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を実施する。

【SNS発信を行う学生チームの結成】

共立女子大学・共立女子短期大学の魅力をステークホルダーに届けるための取組の一環として、SNS発信を行う学生チーム「共立Bouquet」を立ち上げ、活動を開始しました。



(共立Bouquetの画面)

【連携校の拡充】

連携と交流を通じて、高等学校教育・大学教育の質の向上と活性化を図るため、武蔵越生高等学校と高大連携協定を、中村中学校・高等学校と中高大連携協定を締結しました。



(武蔵越生高等学校との調印式の様子)



(中村中学校・高等学校との調印式の様子)

【共立女子短期大学が 認証評価機関から「適格」と認定】

共立女子短期大学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による第三者評価の結果、「適格」と認定されました。



(短大認証評価の認定エムブレム)

【学長や学部長、主任等の教員を 対象としたSD研修会を実施】

学長や研究科長、学部長、科長、主任等の教員を対象に、「共立の教育力を高めるために取るべきマネジメント/リーダーシップとは」をテーマに、1泊2日のSD研修会を実施しました。



(SD研修会の様子)

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-1. 入学者受入れ

②データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

【「共立リーダーシップ」の周知】

生徒が主体となり、オープンキャンパスや外部説明会で「共立リーダーシップ」の体験授業を実施しました。



(オープンキャンパスでの体験授業の様子)

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

②視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け発揮する。

【「リーダーシップ教育」の展開】

企業と連携した授業として、高校2年生の選択科目に「共立探究実践」を導入しました。

クライアント企業や共立女子大学の学生の支援を受けて、より本格的なリーダーシップ開発に取り組んでいます。



(「共立探究実践」代表発表会の様子)

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援

②生徒自身の希望を最優先しつつ、進路支援を充実させ、第一志望への進学率を高める。

【グローバルマインドの向上】

グローバルマインドを向上させるためのガイダンスやイベントを実施しました。また、海外大学進学を希望する生徒に説明会を実施しました。



(クリスマスイベントの様子)

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

③総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。

【探究活動の発表】

高校2年生の英語コースの「総合的な探究の時間(共立探究)」で、地元企業と連携し、商品開発に取り組み、試作品を作成しました。



(「総合的な探究時間」の様子)



(試作品)

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

①心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。

【ネットリテラシーの習得】

新入生を対象に外部講師によるネットリテラシーに関する講演会を実施しました。

また、生徒会の運営でスマートフォンの正しい活用とマナーのポスターを掲示しました。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

③針路プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を実現する。

【共立女子大学・共立女子短期大学 授業見学会を実施】

共立進学コースでは、高校2年生を対象にした共立女子大学・共立女子短期大学の授業見学会や、事務職員によるキャリア講演会を実施しました。



(授業見学会の様子)

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-1. 園児募集・園児確保

②教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。

【新規パンフレットの作成】

園児の成長の様子や日常の様子が伝わるパンフレットを作成しました。



(作成したパンフレット)

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

①園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。

【併設校との交流会】

共立女子高等学校の生徒との交流会を2回実施しました。



(交流会の様子)

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-4. 管理運営

①法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

【預かり保育業務のデジタル化】

預かり保育について、WEB予約を開始し、日誌や名簿のデジタル化の準備を進めました。

V. 共立女子学園

V-1. 財政

③安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。

【寄付に対する返礼品の充実】

新たに返礼品を作成し、種類を充実させるとともに、趣意書と振込用紙、ホームページに反映させました。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 個人で1万円以上2万円未満の方 本学学生デザイン「学園特製ピンバッチ」を1つ贈呈いたします。 |  | 個人で3万円以上10万円未満の方 本学学生デザイン「学園特製エコバック」を1つ贈呈いたします。 |  |
| 個人で2万円以上3万円未満の方 本学より生まれた地域応援キャラクター「じんぼうチョウ」のピンバッチを贈呈いたします。 |  | 個人で10万円以上の方 「学園特製ラベル付ボトルリングティ」を1本贈呈いたします。 (ウーロン茶/玉露ほうじ茶/ジャスミン茶) |  |

(フューチャーズ募金の返礼品)

V. 共立女子学園

V-2. 組織・人材

④全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ」を発揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。

【リーダーシップ開発プログラムを実施】

全事務職員を対象にリーダーシップ開発プログラムを実施しました。

また、階層別にリーダーシップスキルの向上を目的とした研修を実施しました。



(リーダーシップ開発プログラムの様子)

V. 共立女子学園

V-3. 施設設備

②神田一ツ橋キャンパスについて、グランドデザインに基づき再構築計画を推進する。

【「新高層棟基本コンセプト(案)」のとりまとめ】

共立女子学園として、キャンパスグランドデザインに基づいた新高層棟に対する意識統一を図るため「新高層棟基本コンセプト(案)」をとりまとめました。

③2023年度事業報告書の見方

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

◆共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032

誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」を
実感できる大学・短期大学

各設置校ビジョン
2032[2023.4~2033.3]
10年後にどのような
学校でありたいかを示して
いる。

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

第三期中期計画長期目標[2023.4~2033.3]

長期(10年)の観点で、各設置校の「ビジョン2032」を達成するために設定した目標を示している。

| | |
|----------------------------|----------------|
| 主となる委員会・会議 全学アドミッション委員会 | 主となる事務局 入試課 |
|----------------------------|----------------|

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | 事業計画の達成率 |
|-------------------------------------|--|--|----------|
| 1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ」の観点を導入する。 | ・総合型選抜・推薦型選抜について、各学部・科の審査基準を整理、把握し、リーダーシップの観点導入について協議する。 | ・総合型選抜・推薦型選抜について、各学部・科の審査基準にリーダーシップの観点が多分に含まれていることを確認した。 ・リーダーシップの観点を加えた「総合型選抜・推薦型選抜の学力の3要素とアドミッション・ポリシーの関連性のマトリックス」を、2024年度の公表を決定し、準備した。 | 100% |

第三期中期計画評価指標/アクションプラン [2023.4~2028.3]

中期(5年)の観点で、現状と課題を分析した上で5カ年で達成を目指す「評価指標」を示し、その達成可能性を高めるための具体的な行動を「アクションプラン」として示している。

単年度の事業計画/事業報告/達成率 [2023.4~2024.3]

短期(1年)の観点で、中期計画を遂行するための具体的な年度計画を「事業計画」として示し、事業計画に対する活動報告を「事業報告」「達成率」として示している。

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

◆共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032

誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」を
実感できる大学・短期大学

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

| | |
|----------------------------|----------------|
| 主となる委員会・会議 全学アドミッション委員会 | 主となる事務局 入試課 |
|----------------------------|----------------|

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ」の観点を導入する。 | ・総合型選抜・推薦型選抜について、各学部・科の審査基準を整理、把握し、リーダーシップの観点導入について協議する。 | ・総合型選抜・学校推薦型選抜について、各学部・科の審査基準にリーダーシップの観点が多分に含まれていることを確認した。 ・リーダーシップの観点を加えた「総合型選抜・推薦型選抜の学力の3要素とアドミッション・ポリシーの関連性のマトリックス」を、2024年度に公表することを決定し、準備した。 |
| 2) 入試ミスの生じない実施体制を構築する。 | ・2023年度の作問業務改善をもとに、出題体制の検証を行い入試問題作成マニュアルを更新し、出題に関する担当者全員に周知する。 ・外部発注も含め、一般選抜出題体制を検討する。 | ・入試マニュアルを作成し、出題者への頒布と、出題責任者を対象とした研修を開催し、2024年度入試問題の作成に臨んだ。 ・一般選抜出願体制を見直した。 |
| 3) 多様な背景を持った受験生を対象とする選抜方式を導入し、多様な入学者を受け入れる。 | ・遠隔地の高等学校を対象とする選抜方式の立案のため、共立女子大学・共立女子短期大学と高等学校との協定・交流を協議する。 | ・遠隔地の高等学校を対象とした入試ではなく、多様な背景を持った方を対象とした入試を2025年度より導入することを決定した。なお、卒業生からの寄附を活用することも決定した。 |
| 4) 新学習指導要領に基づき入試科目の対応をする。 | ・2025年度入試の出題科目、出題範囲の予告内容に基づき、各科目の出題者と協議し、作成準備と詳細の見直しを行う。 | ・出題者を対象とした研修において、新学習指導要領の注意点とその内容について、周知した。 |
| 5) 一般選抜における多面的評価を継続的に導入し、多様な入学者を受け入れる。 | ・共立女子短期大学の一般選抜における多面的評価の方法について検討する。 ・共立女子大学全体での取組について求める能力の定義を検証する。 | ・多面的評価方法について検討し、共立女子短期大学の2024年度一般入試に記述式を導入した。 ・2025年度一般選抜より調査書審査を見直すこととした。 |

【評価指標②】 共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の質を保持する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------------|--|---|
| 1) 入試のWEB化を進め、戦略的に志願者数確保を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜・学校推薦型選抜にWEB出願を導入する。 ・入学手続きのWEB化に当たり、具体的な課題を各部署と協議し解消する。 ・効果的・戦略的な出願システムを取り扱っている業者を選定し、各社の出願サイトの特長を整理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜・学校推薦型選抜を含めた年内入試にWEB出願を導入した。 ・入学手続きのWEB化に向けて、導入までの課題を協議した。 ・効果的かつ戦略的出願システムを取り扱う業者を選定し、各社の出願サイトの特長を整理のうえ、導入に向けて準備した。 |
| 2) 継続的な志願者を送り出す連携校を増やし、安定的な志願者数を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校に対し2023年度入試結果のフィードバック及び2024年度指定校推薦の情報提供を行う。 ・連携校である神田女学園高等学校とより良い入学者受入れの施策について協議する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校の麹町学園女子高等学校、神田女学園高等学校に対して、指定校推薦の入試結果を中心にフィードバックを実施した。 |

【評価指標③】 共立女子短期大学は、総合型選抜・学校推薦型選抜に重点を置きながら、一般選抜も含め入学定員を充足する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 受験生確保に資する総合型選抜のあり方を年度ごとに検証し、柔軟に制度を改編する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜Ⅱ期の志願者数増加について要因分析を行い、それをもとに月ごとの個別相談を通じて総合型選抜志願者につなげる。 ・次年度入試に向けて、試験科目の変更について検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数増加の要因分析のため、共立女子短期大学の入学者に対して入試アンケートを実施した。 ・年間を通じた個別相談件数が、2023年度は40名となり、2022年度の23名より増加した。 ・総合型選抜各期の志願者の動向について入試開発検討会や教授会で検証し、2025年度総合型選抜の日程を改定した。 |
| 2) 新規指定校の拡充により入学者数増加を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校の協力を得て指定校推薦入学者の定性分析を行い、指定校の拡充を模索する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校の麹町学園女子高等学校と意見交換した。 ・2024年度以降に指定校推薦入学者の定性分析をするための要件や設問などを検討した。 |

【評価指標④】 共立女子大学大学院は、諸施策を実行して、入学者を増加させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 共立女子大学大学院への学内進学を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学大学院学内推薦募集要項を分かりやすく利用しやすい要項にリニューアルをする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・試験科目、試験時間、試験種別ごとの違いについて整理し、募集要項の改善を図った。 |
| 2) 多様な大学院受験生(一般、内部進学者、社会人、留学生)のニーズに合わせた入試方式・試験科目を導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の日本語修得レベルを把握できるように関係する出願書類について整備する。 ・社会人、留学生の試験科目数が多い専攻について、妥当な科目数の検証を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生出願書類について、日本語修得レベルを把握できるように改編した。 ・2025年度以降の試験科目について各研究科と協議を行い、現在の試験科目を継続していくことを決定した。 |

【評価指標⑤】 併設校との連携を深め、共立女子高等学校、共立女子第二高等学校出身者の入学率を上げる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 高大連携により、共立女子高等学校・共立女子第二高等学校（共立進学コース）からの進学に最適な入試制度を確立する。 | ・共立女子第二高等学校共立進学コースに適した入試制度を立案し、共立女子第二高等学校及び共立女子大学内でのコンセンサスを得る。 | ・共立女子第二高等学校共立進学コースの2025年度入学試験について、協議・確認を行った。 |

【評価指標⑥】 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) データ分析に基づき、一般選抜入試制度の改編を行い恒常的な志願者数確保を目指す。 | ・一般選抜の新方式導入に伴う、募集要項・出願システム等の改編を行う。 ・2025年度一般選抜の新制度を検討する。 | ・戦略的な新出願システムの導入を決定した。 ・2025年度大学入学共通テスト利用選抜に、新たに基準点型の導入を決定した。 |
| 2) 早期進学意向の高まりを踏まえ、データ分析に基づいて総合型選抜・学校推薦型選抜の拡充・改編を図る。 | ・学校推薦型選抜（公募制・卒業生子女）の併願可をPRする募集要項の作成と、出願システムの改編を行う。 ・総合型選抜、学校推薦型それぞれの課題を整理し、学生募集に効果的な入試方式を検討する。 | ・総合型選抜・学校推薦型選抜を含めた年内入試にWEB出願を導入した。 ・公募制推薦が併願可能になったことを募集要項に掲載した。 ・総合型選抜の出願資格について、各学部・科と協議し、複数の学部・科が見直した。 ・2025年度総合型選抜に、新たに基礎学力方式を導入することを決定した。 |

I-2. 教育・研究

【長期目標】

各研究科・学部・科で研究活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、所属に関係なく全学生が「共立リーダーシップ」を発揮できるようにする。

| | |
|--|---|
| 主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会 全学教育推進機構 総合文化研究所 | 主となる事務局 教務課 大学企画課 教育学術推進課 |
|--|---|

【評価指標①】 学修者本位の教育を実現するために、カリキュラム・マネジメントを徹底し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 学修者本位のカリキュラム編成の実現のため、カリキュラム・マネジメントの運用を徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に基づく各学部・科の課題を整理する。 カリキュラム・マネジメントを効果的に進めるための点検・評価に必要な活用方法を共有する。 適正な科目数、コマ数の選定等のルールを策定し、周知徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価による自己点検・評価とともに、2022年度までの自己点検・評価結果を踏まえた重点計画によって、各学部・科の課題を整理した。 カリキュラム・マネジメントの効果的な進捗を目指し、4つの観点（方法、方向性、教員組織・採用、カリキュラムコーディネーター配置）をもって更新し、大学全部門に共有した。 適正な科目数、コマ数の選定等のルール策定に向け、主要授業科目、複数教員担当授業、責任教員などを考慮しながら検討した。 |

【評価指標②】 教員組織の編成方針に基づき、適正に教員を配置する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 各学部・科の専門科目及び教養科目の科目数等を整理し、設置科目における教員の責任体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況について調査する。 各学部・科の主要授業科目の方針を策定する。 設置科目の教員の責任体制の方針を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度より適正な科目の種類や数の方針検討や方針案策定に着手できるよう、他大学の情報を収集した。 各学部・科の主要授業科目の方針策定に向けて、その前提条件となる基本科目数を検討した。 専任教員が責任をもって各科目をマネジメントするための責任体制方針について、主要授業科目、複数教員担当授業、責任教員などを考慮しながら検討した。 |

【評価指標③】 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学の教育の質を高めるために継続的な改革・改善を推進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|--|---|
| 1) 機構、各センターの業務を推進するための組織を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 機構の目的達成を目指して、機構業務に専従する教職員を配置する。 機構の目的達成を目指した予算整備やスペースの設置の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 全学教育推進機構の目的達成に向けた円滑な業務遂行のため、共通教育センター長に専従の教員を配置した。 教養教育課程の将来構想及びキャリア教育に関する業務を遂行するため、それぞれワーキングチームを設置した。 「全学教育推進機構」という予算単位を新設し、機構及び各センターの取組に必要な予算を確保した。 全学的な教育の質保証に向けた取組として、研究科長・学部長・科長を対象としたSD研修を実施した。 |

【評価指標④】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) リーダーシップ教育の手法を取り入れた科目を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学生必修の「基礎ゼミナール」において、担当教員が「共立リーダーシップ」の解説及び手法を実践する。 ・カリキュラムマップにおいて、ディプロマ・ポリシーに定める資質、能力のうち、「リーダーシップ」の開発を目指す科目について、授業方法の確認、受講学生の状況を収集する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎ゼミナール」のガイドライン上で「共立リーダーシップ」を授業内で必ず取り扱う単元として明示した。 ・リーダーシップ教育の必修化を検討するにあたって、リーダーシップ開発科目を受講する学生とその他学生におけるPROG伸び率、授業方法の確認を行った。 |
| 2) 教養教育科目の充実を通して、すべての学生が「共立リーダーシップ」を身に付ける科目を受講する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育センターにおいて、2025年度からのリーダーシップ開発科目の増加を視野に、カリキュラム変更を検討する。 ・「基礎ゼミナール」「課題解決ワークショップ」のガイドライン更新後の実施結果に関する点検、評価を行う。 ・「現代社会の諸課題」を担当する教員に対するFD実施の点検、評価を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度からのカリキュラム変更に向けてリーダーシップ教育の充実を検討した。 ・「基礎ゼミナール」「課題解決ワークショップ」の授業担当者を対象に、リーダーシップ教育の実施状況や授業内容についてのアンケートを実施した。 ・協働とリーダーシップコア科目群の授業担当者を対象に、本学のリーダーシップ教育への理解を深めるためのFDを実施した。 |

【評価指標⑤】 各研究科・学部・学科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) [家政学研究科] 家政学に関する専門的能力に加え、高度な汎用的能力を培う組織的かつ学際的な教育・研究(活動)を行い、アセスメントプランを実施して継続的な改善に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて策定した新カリキュラムに移行し、アセスメントプランにより教育・研究活動を評価し、継続的な改善に取り組む。 ・家政学研究科各専攻の枠組みを越えた連携を促進する共通科目の開講と研究会等の開催により、文理融合の学際的な教育研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて策定した新カリキュラムに移行し、アセスメントプランにより教育・研究活動を評価し、改善した。 ・家政学研究科各専攻の枠組みを越えた連携を促進する共通科目「家政学総合研究」を開講し、大学院生が主体的に研究会を企画・運営し、文理融合の学際的な教育研究を推進するとともに汎用的スキルの向上を促した。 ・家政学研究科各専攻の修士論文中間発表会、修士論文発表会に、他専攻の教員・大学院生も積極的に参加し、学際的な研究交流を行った。 |
| 2) [家政学部] 家政学部は被服学科・食物栄養学科・児童学科の3学科体制となるため、生活者の視点に立った学問を追求する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家政学部の3学科において実施している子育て広場「はるにれ」における学生ボランティアの学びをアンケート等によって分析し、共立女子大学ホームページの家政学部ページにおいてアンケート調査結果とともに参加学生のインタビューを掲載する。また、ボランティア学生の報告会を開催し、生活者の視点に立った学びについて学生と教員が共に学び合う機会を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談・支援センター子育て広場「はるにれ」での、学生ボランティアは家政学部の各学科の学生が延べ100名以上参加し、学科を越えて生活者の視点に立った学びができた。学生ボランティア数の実績については「2023年度発達相談・支援センター報告書」に記載し、学びの内容について、学生に調査した。 |
| 3) [家政学部被服学科] リーダーシップ教育を強化し、学科の特色を反映する教育研究環境の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに掲げるリーダーシップ能力を養成するために、PBL型授業を強化する。 ・設備、備品等の教育研究基盤を整備して、学科の特色を反映する教育研究を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ教育も含め、学生にとって魅力あるカリキュラム編成について検討した。 ・洋裁室と和裁室の設備を2024年度に更新することを決定した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 4) [家政学部食物栄養学科]主体的な学修意欲を高めるべく自らが食のエキスパートであることをより意識させ、共立女子大学と社会との連携を強化し、日々発展する科学技術に適応できるよう、学生の学力レベルを充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修意欲を高めるための講演会や研究会を開催する。 ・新しい資格の導入と、資格取得に向けたサポート体制を構築する。 ・時代に沿った実験手法に対応するための機器の更新と充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食物学特別講演会を2回開催した。 ・食品表示検定について啓蒙活動を行い、多くの学生が受験した。 ・食物学専攻に導入する新しい資格として栄養士を検討し、必要な要件を確認した。 ・学生の実験用の機器導入の充実に向けた購入物について検討した。 |
| 5) [家政学部児童学科]児童学に関する専門科目を学ぶ楽しさと意義を発見するとともに、現代の子どもや保護者を取り巻く社会状況を理解し、それに対応できる保育者、教育者として貢献できるよう、学生の知識・能力と意欲を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年次から実際の保育場面を見学する機会を設定し、児童学に関する専門科目を学ぶ動機づけにつなげる。 ・アクティブラーニングを積極的に取り入れ、ルーブリックの作成と活用により、学生の知識・能力と意欲を評価する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年次から併設幼稚園、千代田区の公立幼稚園・保育園において保育現場の見学を実施し、学生が保育者の専門性を学ぶ機会とした。 ・大半の専門科目に対してルーブリックを作成した。 |
| 6) [文芸学研究科]研究活動の活発化と成果の可視化を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規共通科目を開講し、研究に取り組む上で必要な基礎的スキルを着実に習得させる。 ・授業や論文指導の課題や改善方法を研究科全体で共有する機会を用意する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学者全員が1年次前期に「文芸学研究法」において主査の指導を受ける体制を整備した。 ・授業設計に関するFD研修会を開催した。 |
| 7) [文芸学研究科]研究効率の向上のため、研究に打ち込める環境の充実を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自習室の研究環境を整える。 ・図書館との連携を検討する。 ・演習室の授業環境を整える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自習室の印刷機を刷新した。 ・図書館との連携について改善策を検討した。 ・演習室の授業環境について検討した。 |
| 8) [文芸学部]カリキュラム改定を行う。科目の改廃のみならず「メジャー・サブメジャープログラム」を導入し「何が学べるか」をわかりやすくする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度実施の「メジャー・サブメジャープログラム」を具体化する。 ・2025年度実施の新カリキュラム策定を進め、変更概要をまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度から「メジャー・サブメジャープログラム」を導入することを決定した。 ・2026年度から導入する「基本科目数」の仕組みに基づいてカリキュラム改定することを決定し、学部の将来の方向性について策定した。 |
| 9) [国際学研究科/国際学部]2023年度より導入される学部、研究科の新カリキュラムの効果、成果についてデータ等を用いて検証することによって、必要な改善を実施につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次性、系統性を強化しつつより主体的な学修を促すため、2024年度から「メジャー・サブメジャー制」を導入すべく準備を進める。 ・2023年度入学者より新カリキュラムを実施するとともに、その効果検証に必要なデータの収集を開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「メジャー・サブメジャー制度」の具体的制度内容及び運用方法について、策定した。また、当該制度をオープンキャンパス、広告媒体などで周知した。 ・2023年度のカリキュラムについて、年度末にコース選択の結果等も見つ、その成果と課題について検討した。 |
| 10) [国際学部]「世界にアンテナを張る」を合言葉に、それに対応する新たな試みを入学試験、入学前教育、さらに入学後の学修において実施し、学修意欲の向上と対外的な訴求力の向上を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育において、英語強化プログラム及び「ニュース時事能力検定」を実施する。 ・総合型選抜、公募制推薦試験において、「ニュース時事能力検定」を加点要因として追加する。 ・1年次、3年次対象に「ニュース時事能力検定」を実施し、その成績をカリキュラム改善に向けて資料として活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育では、「ニュース時事能力検定」を実施した。 ・総合型選抜、公募制推薦試験において、「ニュース時事能力検定」を加点要素に追加した。 ・検定の受験結果を踏まえ、学修カリキュラムとの連携について検討し、2024年度「世界遺産検定」の学内受験実施を決定した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 11) [国際学部]GSEプログラムや留学支援により異文化環境でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・GSEプログラム履修学生に対し、すでに開始しているIELTSの受検を実施し、学生個人の成果を確認するとともに、総合的指標による評価と合わせ、プログラムの点検及び必要な改善のための資料とする。 ・GSE上級生を下級生科目のSAとして活用し、学生のインクルーシブ・リーダーシップを育成する。 ・GSEプログラムのメリットや成果を積極的に発信し、志願者の増加につなげる。 ・「国際事情・フィールドワーク」を複数件実施し、異文化交流におけるリーダーシップ能力を身に付ける機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年次及び3年次のGSEプログラム履修者を優先とした希望者を対象に「TOEIC Writing 試験」を実施した。 ・4年次GSEプログラム履修者の一部を対象に「IELTS模試」及び「第2回TOEIC L&R試験」を実施した。 ・「国際事情・フィールドワーク」として2月にスペイン研修を実施し、参加学生は20名であった。 |
| 12) [看護学研究科/看護学部]受験生の増加を目指し、学部、研究科の魅力を高めるための、新たな資格取得コース設置の検討、準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度入学生から、2019年度入学生まで約700名の卒業生を対象とした養護教諭、助産師課程、CNS(専門看護師)コース各々のニーズ調査を実施する。本学と競合し、かつ本学より資格取得課程を多くもつ競合校5校程度へ、院生等の充足状況やニーズに関するヒアリングを行い、本研究科の独自性を発揮できる分野を把握し、実現可能性を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学部、研究科の魅力を高めるため、卒業生、高校生、競合校の教員を対象にニーズ調査を実施し、新たな資格取得ができるコース設置を検討するための情報収集を行った。 |
| 13) [看護学部]看護シミュレーションルーム(仮称)の運営・活用を軌道に乗せ、コロナ禍における質の高い実践教育を遂行するとともに、VRシステムやシミュレーションシステム等のさらなる整備を進め、特色ある教育活動として発信していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会を設置する。 ・広報動画を作成し公開する。 ・先駆的実践校を視察する。 ・学部開設時に設置したシミュレーターをアップデートする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護シミュレーションルーム運営委員会を設置した。 ・先進実践校を視察し、2回にわたり報告会を実施した。 ・教育用電子カルテとシミュレーターを連動させて、アセスメント力を強化する4科目の演習を展開した。 ・併設校の夏期講座(2講座)にて計23人に看護シミュレーションルームで体験授業を実施した。 |
| 14) [看護学部]学生の学力と学修習慣の多様性に対応した新たな教育プログラム、並びに国家試験支援体制を構築・展開することで、学生の学修意欲、主体的学修、学生相互の学び合い、リーダーシップの醸成をはかり、満足度及び標準修業年限卒業率の向上へとつなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい教授法等に関する学部FDの企画を開催する。 ・学生の学習意欲・視野の広がり等に貢献する講演会やシンポジウムの企画し開催する。 ・低学年からの正課教育と連動した国家試験対策支援プログラムを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体性を引き出す授業・リーダーシップ開発につながる新しい教授法などに関する学部FDを実施した。 ・学生の学修意欲・視野の広がり等に貢献する講演会として、卒業生を招いてシンポジウムを開催した。 ・1年次から3年次まで正課教育とオンライン学習コンテンツを連動させ、国家試験対策支援を実施した。 |
| 15) [ビジネス学部]2024年度より基礎4分野の教育をより効果的なものとする新カリキュラムを実行する。特に「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力の向上に重点を置く。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム案に基づいた教員組織を編成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力向上への新カリキュラムの円滑な遂行に向けて、教員組織の適切な取組を進めた。具体的には、生成AIに関する学部内勉強会を行うなど情報分野等の科目増に対応した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 16) [建築・デザイン学部]学びを広く深く身に付ける施策を検討・実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築・デザイン学部新設に伴い、学生が建築とデザインだけでなくその近傍にある領域も自由に横断しながら、新しい視点からの美術の学びを広く深く身に付けるため、建築やデザインの分野だけに限定せず、第一線で現役で活躍している実務家を招いて年間5回程度のシンポジウムを計画し行う。学生にはアンケートによる振り返りを行う。シンポジウムは建築・デザイン系の大学に広報し、公開講座とし、共立女子大学、学部のPRも行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムを年間5回実施した。なお、シンポジウムを授業の教材の一つとして活用し、授業の中で学生の振り返りを実施した。また、公開講座として会場及びオンライン配信を実施し、終了後は共立女子大学・共立女子短期大学のホームページ及び建築・デザイン学部の特設サイト「ケンデバ」において講演会レポートを公開した。 |

【評価指標⑥】 総合文化研究所を中心として研究活動を支援し、教育への還元を目指す。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 研究活動推進、支援組織として総合文化研究所の活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動について専任教員を対象としたアンケートを実施する。前期にアンケート項目の検討を行い、後期にアンケートを実施し、集計結果をもとに、課題を洗い出す。 ・プロジェクト研究等の研究活動プログラムの導入について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化研究所運営委員会において、前期にアンケートの検討、後期に「研究活動に関するアンケート」を実施し、その回答の集計結果と判明した課題も含めて、周知した。 ・研究支援体制検討ワーキングにおいて、研究環境改善に向けて検討し、2024年度から研究推進センターの設置が決定した。 ・プロジェクト研究等の研究プログラムを検討した。 |
| 2) 研究活動の自己点検・評価の観点として研究活動報告書や教員研究業績を活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・researchmapとの連携を含め、教員研究業績のシステムについて検討する。 ・教員研究活動報告書の内容について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教学基幹システムGAKUENの更新にあわせてkyonet教員業績の項目を見直した。また、kyonet教員業績とresearchmapの連携に向けて準備した。 ・経常費特別補助等の内容を踏まえて、研究成果報告内容を見直した。 |

【評価指標⑦】 競争的資金等の外部研究資金を獲得し、研究活動を充実させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------|--|--|
| 1) 競争的研究を含めた外部研究活動への支援体制を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の科研費応募申請に向け、各種制度の課題の洗い出しを行い、それを踏まえた外部支援プログラムの活用と学内説明会を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部支援プログラムを実施した。また、2024年度公募申請に対して「科研費申請講演会」と「申請書レビュー」を実施した。 ・説明会の代わりに応募申請に関する資料を作成し、教員に周知するとともに、職員による個別相談や添削を行った。 |
| 2) 学内外への広報活動を行い、研究推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動についてホームページ内容の見直しを行い、学外向けとして研究活動の取組、規程、教員紹介、活動報告等をまとめ、学内向けとして外部研究募集情報、各種マニュアル等のページを作成し公開する。 ・前期に研究費執行についての説明会を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究に関するお知らせ内容を集約する学内者向けサイトの作成を開始した。 ・研究費執行についての注意点をまとめ、教員に周知を行うとともに手引きを更新した。 |

【評価指標⑧】 短期大学の社会的要請やニーズを踏まえて、教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革を行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) リーダーシップ教育の発展、資格取得やキャリア教育の充実とともに学外教育活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度までに改善・充実を図った教育内容を中心に点検・評価を行い、リーダーシップの教育内容を充実し、共立女子短期大学に求められるニーズを把握し、魅力ある教育内容を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活科学科においては、体験学習の機会を設け率先垂範を実践した。 ・文科においては、キャリアに関する意識を養成する機会を設けた。 ・両科ともに学生の自律的な進路選択を促す講座を実施した。また、進路選択を自分事として学生同士が協力して取り組む意識改革や教員・助手の支援体制を整備した。 ・両科ともに講座内容の精査に活かすアンケートを実施した。 |
| 2) [生活科学科]2コース制を活かした専門教育科目・授業内容を検討・強化、充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育とPBL型授業を融合した独自教育を推進するために、2コース制を活かした一体的なカリキュラム開発、授業内容や教育方法を検討し、実施に向けて関係部署との意見交換を行う。 ・サービスマーケティングの実施に向けた準備を行う。 ・機材、施設、設備等の点検・評価を行い、改善策を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度からの2コース制への変更と、それに応じた新カリキュラムを整備した。 ・2023年度後期より外部業者と契約し、一部科目にログシステムを整備した。さらに、本格的な運用に向けて、ログシステムの学生向けマニュアル、投稿者向けのマニュアルを作成した。 ・2024年度からのコース共通専門教育科目に「サービス・ラーニング」の新設を決定した。関係部署と協力してシラバスの作成等、科目開始に向けて準備した。 ・新カリキュラムと連動した教室整備として、「生活科学科メディアスタジオ」の整備に向けて検討した。 |
| 3) [文科]コース制を活かした卒業後の進路を見通す専門教育科目、授業内容の開発・強化、充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化・表現コースにおいて、日本語教員を目指す「日本語教育能力検定」対応の授業を展開する。 ・心理学コースにおいて、「社会福祉主事任用資格」を目指した授業を展開し、卒業後の進路をサポートする授業の強化を図る。 ・グローバル・コミュニケーションコースでは航空業界への就職を目指す「エアポート・エアラインの英語」を開講する。 ・サービスマーケティングの実施に向けた準備を行う。 ・機材、施設、設備等の点検・評価を行い、改善策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化・表現コースにおいて、「日本語教育能力検定」に対応するため、初級文法の内容と指導方法に重点を置いた授業を展開した。 ・心理学コースにおいて、「社会福祉主事任用資格」の取得に必要な1科目を開講し、心理学コース1年次の学生全員が履修した。 ・グローバル・コミュニケーションコースにおいて、航空業界への就職を目指す「エアポート・エアラインの英語」を開講した。 ・サービスマーケティングは、2024年度後期の実施に向けて、リーダーシップ開発プログラムを実施した。 ・電子機器の更新を行い学生の学修の利便性を図った。また、助手室に電子機器を新規に設置し、学生へのサービスの向上を図った。 |

【評価指標⑨】 社会的要請や実学教育の伝統を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 数理・データサイエンス・AI教育の強化、充実を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンスとICTの基礎」の受講者の学修状況に応じた支援を実施する。 ・現状のガイドラインを見直し「情報の分析と活用B」だけでなく、それ以外の科目においても、国や産業界等の外部団体のデータを使用したPBL型授業導入の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンスとICTの基礎」履修者に対して、オンライン質問会を実施した。 ・2025年度からPBL型授業「課題解決のためのデータエンジニアリング」の開講を決定した。 |
| 2) 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(応用基礎レベル)の認定を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入済みのモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の内容の検証を行う。 ・教養教育科目の情報リテラシー科目の履修者を増加させるため、サーティフィケート制度の説明とともに広報を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期授業終了後に、授業委託業者と授業実施内容等に関する振り返りを実施した。 ・2025年度からのカリキュラム変更を目指してガイドラインの見直しを行うとともに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定に向けたカリキュラムを検討した。 ・サーティフィケート制度の説明について、履修ガイドに記載するとともに、学生に周知した。 |

【評価指標⑩】 英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション力向上やTOEICのスコアアップを図る。

事業計画の達成率

90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| <p>1) 英語プログラム「KEIT (Kyoritsu English Intensive Training)」の効果的運用による学生の英語力、学修意欲を向上させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各授業の授業評価アンケートの結果を振り返り、アチーブメントテストのTOEICスコアと併せて分析し、2023年度のガイドラインの点検・評価並びに2024年度ガイドラインの改善を実施する。 ・各レベルの目標スコアとアチーブメントテストにおける達成者の人数を確認し、他の支援について検討する。 ・プレイスメントテストからアチーブメントテストのスコアの伸び率が高い学生を表彰する制度を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の「KEIT」のガイドラインを検討した。 ・アチーブメントテストの結果と各レベルにおける目標スコアの相関を確認した。 ・プレイスメントテストとアチーブメントテストのスコア伸び率の高い学生への表彰制度を検討した。 |

I-3. 国際化

【長期目標】

学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ」を発揮できるようにする。

| | |
|--|------------------|
| 主となる委員会・会議 共立女子大学・共立女子短期大学 国際交流委員会 | 主となる事務局 学生支援課 |
|--|------------------|

【評価指標①】 共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 国際交流活動の推進を目的とした、具体的な戦略の立案・検証を行う国際交流センター(仮)を設置する。 | ・2024年度 国際交流センター(仮)設置に向けて、組織体制等を決定し規程を整備し、センターの人員配置について承認を得る。 | ・国際交流センターの業務・組織体制を検討し、2024年度から共立女子大学・共立女子短期大学国際交流センターの設置を決定した。 ・共立女子大学・共立女子短期大学国際交流センター規程を策定し、センター長、センター員の配置、センター運営委員会の委員の選出を行った。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------|--|--|
| 1) 受入外国人留学生数を総数100人にする。 | ・私費外国人留学生が入学にあたって参考としている広報媒体や本学認知のプロセスを調査し、受入人数を拡大するために国際交流委員会として実施可能な有効手段を決定する。 ・協定校との基本合意書を見直し、交換留学生の受入枠を2022年度6名から2023年度は8名に増やす。 | ・国際交流委員会にて、私費外国人留学生に向けた媒体を精査したうえで、共立女子大学の認知度向上や海外大学のニーズの把握のための施策として、パンフレットや動画による広報媒体の発信、学校訪問やイベントを実施した。 ・協定校からの交換留学生の受入枠を7名に拡大した。 |

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学からの留学者数を増加させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の留学プログラムに参加する学生数を200人にする。 | ・留学期間中に取得できる単位を明確にするため、学部・科の単位認定や自己開発科目の認定状況を調査する。 | ・単位認定の対象となる海外研修及び学部・科主催の留学プログラムの参加状況及び長期留学の単位認定方針を調査した。 ・留学に関連する課題把握のため、面談やアンケート調査を行った。 ・留学に関する説明会やイベント、留学中の学生の活動報告などの情報をSNSで発信し、留学の魅力を伝えた。 ・国際学部の開講科目について、英語版の科目概要・到達目標・単位修得目標を作成し、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジのカリキュラムとの互換性を確認し、ダブルディグリー制度導入に向けて準備した。 |

I-4. 学生生活

【長期目標】

学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------|----------------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 全学学生委員会 | 学生支援課 連携推進課 |

【評価指標①】 学修行動調査における、学生生活支援の満足度の割合を90%以上にする。

| 事業計画の達成率 | | | 90% |
|------------------------------------|---|---|-----|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 適切な学生支援を行い、学生生活支援満足度を90%以上に高める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ガイダンスで教職員のサポート体制、サービス内容の周知を徹底し、利用率の向上を図る。 ・2023年度前期に学生生活満足度を上げるためのアンケート調査を行い、問題点の洗い出し及び改善方法を検討する。 ・学生生活支援満足度を90%以上にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ガイダンスで、学生が利用できる学内の相談窓口、サービス内容などを案内した。 ・2023年度食堂・売店に関する満足度アンケートで現状把握したうえで、「Stand Up!理想の学食を目指そうプロジェクト」(学生プロジェクト)において改善策の施策を検討した。 ・2023年度学修行動調査の結果、1年次、2年次、3年次修了時の学生生活支援満足度は約89%となった。 | |

【評価指標②】 「共立リーダーシップ」を発揮する機会を増やす。

| 事業計画の達成率 | | | 100% |
|---|--|--|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 公認学生団体の代表者のみを対象に行っているリーダーシップ研修を、希望するすべての学生に向けて提供し、参加者数を200人以上に増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップに関する研修体制、実施内容、効果測定の方針を策定する。 ・リーダーシップ研修の対象者を公認学生団体所属の役員以外や公認学生団体に所属していない学生にも拡げて2024年2月に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正課外活動について、学生が、自身の評価と職員や外部からの他者評価を基に客観的に評価し、その成果を可視化するための方針を策定した。 ・Stand Up!プロジェクト(学生プロジェクト)では、「共立リーダーシップ」の要素を取り入れた新たなルーブリックを活用して、定期的な自己評価と教職員サポーターからの他者評価を実施した。併せて、伸びた力を具体的に記録に残すよう促した。 ・リーダーシップ研修の対象者を拡大し、公認学生団体に所属する役職者対象の研修と公認学生団体に所属する学生対象の研修を実施した。 | |

【評価指標③】 担任(アカデミック・アドバイザー)制度をさらに活用し、学生のサポートを教職協働で行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 学生プロフィールを利用して適切な情報の共有を行い、能動的な学生支援につなげる。 | ・学生プロフィールの記入内容・共有範囲・活用目的を見直し定義づけ、2024年度に作成するガイドラインの基盤となる共通認識を整える。 | ・担任(アカデミック・アドバイザー)との面談時期や、学生プロフィールの記入内容などの課題を把握したうえで、2024年度の「担任(アカデミック・アドバイザー)による学生指導・相談ガイドライン」を更新した。 |

【評価指標④】 学生生活のダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

事業計画の達成率 60%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 教職員及び学生が他者と互いに認め合う際の一助となるガイドラインを整え個人の人格・思想・習慣に配慮した支援をする。 | ・情報収集を行いダイバーシティ&インクルージョンについてのガイドラインを検討する。 ・学生教職員を対象としたダイバーシティ&インクルージョンに関する調査を実施する。 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進の宣言を目指す。 | ・ダイバーシティ&インクルージョンに関連する他大学の取組について調査し、共立女子大学・共立女子短期大学の対応を検討した。 ・学生や教職員が女性の権利について考える機会として「共立ダイバーシティ&インクルージョン」に関する展示を実施した。 |

【評価指標⑤】 学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高めるため、積極的なコミュニティ形成支援として正課外活動を充実させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------|---|--|
| 1) 学生の孤立を防ぎ、頼れる居場所を作る。 | ・支援体制構築の検討を行い、コミュニティに所属しやすい環境作りをし、正課外活動(学内公認団体・共立Stand Up! プロジェクト・ボランティア等)の参加率を増やす。 ・新入生歓迎会では各学部・科の新入生の出席率90%以上を目指し、新入生と公認団体に所属する在学生の交流の場となる活動発表を実施する。 ・共立Stand Up! プロジェクトでは5つのプロジェクトを稼働させる。プロジェクトに関わる全メンバーが参加するコミュニティを設け、各プロジェクトの活動進捗を報告し合うコミュニケーションの場を設置する。 | ・学内公認学生団体の新入部員参加率は37.8%と、2022年度の42.6%から約5ポイント減少した。 ・ボランティアの参加数40件、参加者数395名と、2022年度比で19.4ポイント増加した。また、ボランティアセンター学生サポートスタッフ制度を導入し、学生3名による活動を開始した。 ・学生寮ナチュラル杉並では、寮生同士のコミュニケーション機会を確保するため、学生寮ナチュラル杉並の運営委員(6名)が新たなイベントを実施した。 ・新入生歓迎会の出席率は95.2%(1,400名)と、2022年度の90%から約5ポイント増加した。 ・活動した5つのStand Up!プロジェクト(学生プロジェクト)の教職員サポーター同士が、活動進捗状況を共有しあった。 |

【評価指標⑥】 フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる情報提供を行い、支援が必要な学生に対する相談体制・環境を適切に保つ。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|---|
| 1) 支援が必要な学生の早期発見を行い、適切な修学支援を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断時、問診票や全員への問診により情報収集を行い、フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる支援が必要な学生は保健室と学生相談室で情報共有し即時対応する。 教職員対象の学生支援に関する研修会を2024年3月に開催する。 共立女子大学・共立女子短期大学の状況に合わせた学生支援体制を見直す。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断時に学生のフィジカル及びメンタルに関する情報収集を行い、支援が必要な場合は保健室と学生相談室で情報共有のうえ、学生相談室のインターク予約や修学支援などへの即時対応につなげた。 教職員対象の学生支援に関する研修会を2024年2月に開催した。 共立女子大学・共立女子短期大学の状況に合わせた修学支援における課題を教務課、保健室、学生相談室と共有したうえで、学生支援体制の見直し及び新たな修学支援施策を検討した。 |

【評価指標⑦】 奨学金など経済的支援を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------|---|--|
| 1) 学生が修学に専念できるよう経済的な支援をする。 | <ul style="list-style-type: none"> 学生が必要とする奨学金を社会情勢や調査等で随時見直し、必要な奨学金を設計し関係部署と協議し規程を整備する。経済困窮学生に対する奨学金を中心に検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「共立女子大学・共立女子短期大学資格取得・進路支援給付奨学金」を制定し、募集を開始した。 学生のニーズに合わせた「課外活動奨励型給付奨学金」の制定と、2025年度入学生を対象とした「養護施設出身者に対する奨学金」の制定に向けて準備した。 桜友会が募集する奨学金の認知度と利用率向上のため、募集条件の緩和や説明会を実施し、応募者が増加した。 新規奨学金の検討に着手し、各案の実現可能性を精査した。 |

【評価指標⑧】 学修行動調査における各号館の学生食堂及び本館4階売店の満足度の割合をすべて80%以上にする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------|---|---|
| 1) 学生の満足度向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度前期の食堂営業終了時点でアンケートを実施し、運営業者及び関係部署に改善指示、協力依頼を行う。(サービス、金額、メニュー、施設設備等について)アンケート結果及び改善内容を学生に周知する。 ビジネス学部、家政学部と連携の上、食堂改善策を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 「Stand Up!理想の学食を目指そうプロジェクト」(学生プロジェクト)において、食堂・学食に関する満足度アンケートから課題を明確にし、その改善策として新たなメニューを考案し、販売した。 学生のニーズをアンケートで把握し、今後のサービス向上に向けて食堂業者と協議した。 家政学部食物栄養学科及びビジネス学部が連携し、「100円朝食」を提供した。 |

【評価指標⑨】 「Society5.0」時代に応じた、学生のニーズに対応した快適な学生生活環境を整える。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) IRデータやICTを通常時の学生支援や緊急時の安否確認等において有効に活用する。 | ・学生支援や緊急時対応にICTを活用するための仕組みや方法の検討を行い、実施体制を整備する。 | ・学生支援や緊急時対応をまとめた、「キャンパスガイド(電子版)」を学生に展開した。 ・災害発生時の安否確認のテスト配信を実施し、学生94.6%、教員92.3%の回答率となった。なお、回答者からの意見をもとに回答方法や設問内容を見直した。 |

【評価指標⑩】 研修センターの利用を促進する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|---|---|
| 1) 研修センターの認知度や利点を媒体で伝え、学生の利用につなげる。 | ・キャンパスガイドやkyonet等の学生が日常的に利用する媒体を通じて広報し、研修センターの認知度を高める。 ・研修センターの存在を周知すると共に利用促進につながる情報を収集するため、学生へのアンケートを実施する。 ・学生が参加するイベントを実施し、その様子を広報する。 | ・研修センターの認知度向上に向けて、「Stand Up!研修センタープロジェクト」(学生プロジェクト)を立ち上げた。なお、現地視察や利用者アンケートに基づいて課題と改善事項を取りまとめ、関係者にプレゼンを行った。 ・研修センターの広報動画を作成し、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページでの公開に向けて準備した。 |

【評価指標⑪】 学生の帰属意識を向上させるため、卒業生との連携・交流を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|-----------------------------|---|
| 1) 卒業生と在学生の交流により、在学生在が共立女子大学・共立女子短期大学の魅力をより強く感じる機会を作る。 | ・在学生在が卒業生と交流するイベントを企画、開催する。 | ・在在生と卒業生との交流企画として、OG懇談会を開催した。 ・桜友会主催行事、共立祭や共立音楽祭に卒業生の参加を促すことで在在生との交流の場とした。 |

I-5. 学修支援・授業支援

【長期目標】

学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------------------|--------------------|
| 主となる委員会・会議 全学教育推進機構 | 主となる事務局 教育学術推進課 |
|------------------------|--------------------|

【評価指標①】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップ教育の学修支援・授業支援を充実させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) リーダーシップ教育センターと各学部・科等の連携によるリーダーシップ教育を普及・定着させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「リーダーシップ教育ガイドライン」を策定する。 ・「リーダーシップ教育ガイドライン」に即したシラバスチェックを実施する。 ・リーダーシップ教育に「共立リーダーシップ」のルーブリックを適用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「共立リーダーシップ実践ガイド」「ルーブリック」などを作成し全教員に公開した。 ・リーダーシップの育成に対応した授業科目のシラバスチェックと実態調査を実施した。 ・各学部・科における取組を支援する「共立リーダーシップGP(※)」の枠組みを検討した。 ・共立女子短期大学のサービスラーニング科目におけるリーダーシップ教育の授業デザインを支援し、プレ実施にあたって受講生に取り組み方などを教示した。 ・「共立リーダーシップの意味づけと要素の関係」を整理し、これに基づき「ルーブリック」などの更新を行い学内に周知した。 |
| 2) 「共立リーダーシップ」に関する学修成果・教育成果可視化データの活用促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修ポートフォリオ活用ガイドを作成し公開する。 ・学生へ学修ポートフォリオに関する説明会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修ポートフォリオのディプロマ・ポリシー到達度のレーダーチャートを更新し、リーダーシップを含む、新しいディプロマ・ポリシーに対応させた。 ・ディプロマ・ポリシー到達度の解説と活用方法の説明資料を学生に配信した。 ・kyonet「マイステップ」における正課外活動の可視化の仕組みの実装後に、学生に対する「学修ポートフォリオ」説明会の準備をした。 |

【評価指標②】 建学の精神及び人材養成目的を達成するために組織的・体系的なFD・SD活動を行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 教育活動・教育支援活動の改善・充実に活用するための、学内の多様なニーズにタイムリーに対応した体系的なFD・SD活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動・教育支援活動に関するFD・SD活動の段階的な目標を明確化し、FD・SDガイドマップを作成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD実施方針を策定し、教育活動に求められる資質・能力を明確化し、FD・SD活動計画を明示した。 ・FD・SD実施方針に基づき、FD・SD研修会サイトの再構築を進め、コンテンツを目的別に再編し、学内限定「FD・SDガイド」サイトとして公開した。 |
| 2) 「共立リーダーシップ」を全学の教育活動・教育支援活動に適切に反映するためのFD・SD活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「共立リーダーシップ」と「リーダーシップの共立」に関する全学的な情報共有の機会としてFD・SD活動を企画し実施する。 ・「リーダーシップ教育ガイドライン」を各部門で展開、活用するためのFD・SD活動を企画し実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「リーダーシップの共立」の枠組み及び「共立リーダーシップの意味づけと要素の関係」を整理し、学内外に展開する準備を整えた。 ・「共立リーダーシップGP(※)」の2024年度からの開始に向けて、募集要項などを検討した。 ・「共立リーダーシップ」の考え方を理解したうえで、「共立リーダーシップ」に関する教育活動を展開してもらうため、個別の事前相談を実施した。 |

※共立リーダーシップGP

2024年度から開始する「共立リーダーシップ」に基づいた教育活動を支援し、学内外にその情報発信をする取組。この取組を通して、学生においては「自分らしいリーダーシップ」を発揮できるように、教職員においては「リーダーシップ教育」を実践できるようになることを目指すとともに、全てのステークホルダーが「共立リーダーシップ」の価値を理解し、「リーダーシップの共立」の認知を高められるようにする。

【評価指標③】 学修成果・教育成果を向上させるための環境を整え、制度を構築する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) ディプロマ・ポリシーの各観点を個人、学部・科(研究科)、共立女子大学・共立女子短期大学ごとに評価する指針や方法を策定し、支援を行う。 | ・アセスメントプランに基づいて各部門の自己点検の実施状況を確認しフィードバックする。 | ・各部門の自己点検を踏まえ、学修ポートフォリオのディプロマ・ポリシー到達度のシミュレーション資料を作成し、カリキュラム・マップ検証の基礎資料として学部・科に共有した。 |
| 2) 学生の主体的な学びを促進する環境や情報を提供、評価し、改善する。 | ・主体的な学びの観点を含む新しいディプロマ・ポリシーに対応した学修ポートフォリオの検証を実施する。 ・電子資料(データベース、電子ジャーナル、電子図書)の有効活用に向け、利用状況の分析結果をもとに契約方針を定め、方針に沿った契約を行う。 | ・教育ネットワークシステム「kyonet」に正課外活動を記録する際「共立リーダーシップ」の観点から活動を振り返るよう、全学生に周知した。また、リーダーシップの観点で正課外活動の成果を可視化できるよう、2024年度から「共立リーダーシップ」の観点で自己評価が入力できるように、システムを整備した。 ・2022年度の利用状況と他大学の契約方法を参考に、教育研究における必要性と費用対効果を総合的に判断し、2024年度の電子資料の契約を行った。 ・レファレンスやガイダンス、「リブコム徹底ナビ」の更新を通して、電子資料の使い方を周知した。 |
| 3) 教育効果を上げるために、教員の指導計画に基づく指導補助者(TA、SA、LA等)が活用できる環境を整備する。 | ・指導補助者制度の構築と指導補助者に対する研修を企画する。 | ・共立女子大学ティーチング・アシスタント規程とティーチング・アシスタント(TA)の運用内規を統合した。 ・共立女子大学・共立女子短期大学チュード・アシスタント規程を新たに制定し、チュード・アシスタント(SA)制度の運用を開始した。 ・制度の目的の理解等を目的として、TA・SA研修をオンデマンドで実施した。 |

【評価指標④】 「Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、学修方法・教育方法を充実させる。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) ICTを用いた様々な授業デザインの提案と効果検証を行う。 | ・学生の評価が高かったオンデマンド型授業の教員にインタビュー等を行い教育効果の高い要素を抽出しそれを基に授業デザインの提案を行う。 ・ICTを用いた授業デザインをニーズに応じて提案しKyoritsu教学DX推進プランを更新する。 | ・ICTを用いた授業の前提となる学内ネットワーク環境を改善した。 ・講義室の天吊りカメラの活用方法を授業支援サイトに掲載し、事前事後学修などへの活用を図った。 ・kyonetの個別相談会を開催し、ICTを用いた授業デザインの提案の観点から、クラスプロフィールの活用を中心に支援した。 ・授業を休講した際の対応について、「ICT環境を有効活用した授業及び補講実施ルール」を策定し、ICTを有効活用することによる学生の学修機会を十分に確保する体制を整備した。 ・ICTを活用した質の高い教育を実現するために、DXを推進する全学的な体制及びKyoritsu教学DXプランの更新を検討した。 |
| 2) Kyoritsu Myパソコンを活用した、いつでもどこでも学修できる環境を整備する。 | ・Myパソコンの活用状況調査と課題把握をする。 ・システム利用環境を情報システム課と連携し整備する。 | ・教学DXワーキングチームにおいて、Myパソコン活用の課題と対応を検討した。 ・Myパソコン活用に向けた環境整備としてネットワーク環境及び充電スポットの充実を行った。また、それに伴いMyパソコンの電源形状の統一を推奨した。 ・学生の学修機会を確保するために、授業及び休講・補講ルールについてICT環境の有効活用の観点を踏まえ検討した。 |

【評価指標⑤】 それぞれのカリキュラムに必要な入学前教育及びリメディアル教育を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 入学前教育及びリメディアル教育の実施と学修意欲向上の支援体制を構築する。 | ・入学前教育及びリメディアル教育の目的を明確化するとともに、実施体制と学修意欲向上の支援体制を検討する。 | ・入学前教育及びリメディアル教育の目的・目標を明確化した。 ・2024年度入学予定者を対象に、学修方法や文章読解等を主とした全学共通の入学前教育を実施した。 |

I-6. キャリア形成支援

【長期目標】

自己と働くことを関係付け意味付けながら、精神的・職業的・社会的に自立し、社会で「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|-----------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 全学学生委員会 | 主となる事務局 学生支援課 |
|-----------------------|------------------|

【評価指標①】 リーダーシップ教育等、共立女子大学・共立女子短期大学の強みや特徴を活かした正課内外の教職協働によるキャリア形成支援の取組を推進する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 初年次からのキャリア教育プログラムを構築・拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正課授業とキャリア支援グループの講座を関連付けて、方針を策定する。 ・学部・科を問わずに学生が交流でき、共立女子大学・共立女子短期大学の長を活かした教育プログラムの構築と拡充を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育定義(案)、共立キャリアビジョン(案)及び共立キャリアポリシー(案)を取りまとめ、当該内容に基づき、教養教育科目における履修モデル案を作成した。なお、学生のニーズによって科目選択しやすい仕組みを検討した。 ・ビジネス学部「サマーキャンプ」において、キャリア教育プログラムの内容構築を行った。 ・共立女子短期大学の教養教育において、「基礎ゼミナール」「キャリアデザイン演習」のキャリア関連科目の運営や「ライフプランと自己実現」の授業内容構築と運営のサポートを行った。 |
| 2) リーダーシップ教育のインプットとアウトプットできる機会を創出し、社会人基礎力チェック(PROG)の結果と進路先の関係を分析・活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・PROG結果分析とディプロマ・ポリシーとの関連付けや業種・業界別の傾向等学生に分かりやすく提示できる支援メニューの構築及び社会で活躍している卒業生との接点を拡大する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学1、2年次を対象に「PROG自己理解講座」を実施した。 ・PROG結果と就職実績を関連付けたデータを分析し、学内に共有した。 ・低学年次の支援メニューを、各種ガイダンスや家族懇談会で訴求した。 ・卒業生が活躍している企業を招聘した業界研究セミナーの実施とPROG結果からの行動特性や企業の選び方講座を開講し、さらに学生が進路選択しやすい環境を整備した。 |
| 3) 正課におけるキャリア教育のシラバス案や運営方法を整理・改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己を確立し、生涯学び続けるための基礎的な力を養うことを目標として掲げ、自立・自活のための基礎科目について検討する「自律と努力コア分科会」において「基礎ゼミナール」及び「ライフプランと自己実現」を中心とした内容のブラッシュアップと正課外との結び付けを強化する。 ・実態把握のため、キャリア教育に必要な科目の情報を整理し、必要に応じて「自律と努力コア分科会」以外とも連携しながら関連付けを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目におけるベースキャリア教育・ワークキャリア教育を定義し、それに基づいた指標案を作成した。 ・キャリア教育の定義に基づき、「基礎ゼミナール」や「ライフプランと自己実現」を中心とした科目概要や到達目標について協議した。 |

【評価指標②】 キャリア教育及び就職・進学支援を充実させるための組織体制を整える。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) キャリア支援の目的と方針・役割を明確にした上でキャリアセンター(仮称)を設置する。 | ・現在のキャリア支援グループの業務を整理し、初年次教育との連携や人員配置、予算確保を意識しながらキャリアセンター(仮称)の機能を企画立案する。 | ・キャリア支援部門の業務整理と合わせて、キャリア支援アドバイザーを1名配置し、学生相談体制を充実させた。 ・キャリアセンター(仮称)の役割と正課教育との関係性について整理し、明らかにした。 ・キャリアセンター構想について、他大学を訪問し情報収集した。 |
| 2) 教職員との連携及び学部・科におけるキャリアに関する取組を整理・共有する。 | ・学部ごとの情報を整理するにあたり、他大学の事例を参考にしながら、カリキュラム編成含めた初年次教育の在り方について検討し、水平展開に向けた準備を行う。 | ・初年次教育のカリキュラムに関する他大学事例の収集や各学部・科におけるキャリア教育に関するヒアリングを実施した。 ・キャリア教育方針の策定やカリキュラム内容の策定を検討した。 ・キャリア教育定義(案)、共立キャリアビジョン(案)及び共立キャリアポリシー(案)を取りまとめ、担任(アカデミック・アドバイザー)制度の在り方について整理した。 |
| 3) 職員間の環境整備として時間と場所を選ばず、誰もが同じレベルでタイムリーに情報を取得し、シェアできるシステムを導入する。 | ・職員が情報を共有化できるシステムの洗い出しと予算を確保する。 | ・他大学を訪問し、インフラや学生支援に必要な効果的なツールなどについての意見交換を行った。 ・効率的な働き方につながるスキルアップの機会として職員のPROG受検と解説会の実施、人的リソースを割かない情報発信方法としてデジタルサイネージを設置した。 |

【評価指標③】 社会変化や企業ニーズを的確に把握する機会の創出と求人を開拓する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 社会や企業ニーズを的確に把握し、就職率都内女子大TOP5入りを目指す。 | ・就職率都内女子大TOP5入りの女子大学を調査し、共立女子大学・共立女子短期大学の特長に合わせて、企業の新規開拓と既存のネットワークを深化させながら、就職率及び満足度が上がる仕組みを構築する。 | ・2022年度(2023年3月卒)は都内女子大学就職率7位であった。 ・他大学を訪問し、キャリア・就職支援について意見交換を行った。 ・企業の新規開拓と既存のネットワークを深化させるため、内定先企業や就職実績のある企業を中心とした企業訪問及びホームカミングデーにおいて卒業生から求人情報を得た。 ・就職満足度を上げるため、自己理解や業界・企業研究に関する新たな就職関連セミナーや卒業生懇談会を実施した。また、低学年次のPROG実施後の振り返り講座について、準備した。 ・専任職員とカウンセラーが一体となり、進路未決定学生の早期把握と求人情報の紹介など、早期に進路決定するための流れを構築した。 |
| 2) 正課内外(インターンシップや各種講座等)の連携や過去に実績がない企業との接点を拡大する。 | ・正課内・外の目的整理と正課で学んだことが実際の社会の場で体験できる機会を正課外として提供するために、卒業生の就職先や経済・業界団体との関わりを深化、共立女子大学・共立女子短期大学のリーダーシップ教育を周知しながら新規の求人開拓及びインターンシップ等の産学連携事業を推進する。 | ・インターンシップ実施企業を拡大し、自己開発における単位認定制度を拡充した。 ・産学連携プログラムへの参加や意見交換を行うことで、経済・業界団体との関わりを深めた。 ・求人開拓のパンフレットを作成し、リーダーシップ教育を周知しながら新規の求人開拓を行った。 ・企業との関わりを深めるため、内定先企業及び就職実績のある企業を中心に接点を拡大した。 ・進路未決定の学生については、個別に面談及び求人情報を紹介して内定につなげた。 |

【評価指標④】 共立女子短期大学においては、教職協働による進学支援を充実させ、進学率を向上させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------------|--|---|
| 1) 指定校担当者とのコミュニケーションを強化する。 | ・指定校枠の拡大に向けては、学生が志望する大学の担当者とのコミュニケーションを強化する。 | ・全員面談を通じて学生の進路希望先を把握し、新規の指定校について希望がないことから、新規開拓は実施しなかった。 |
| 2) 学生のニーズを把握した教職協働の進学支援を実施する。 | ・学生個人のニーズに合わせた支援を実施するための方針を策定し、教職員が連携を図ることができるとする機会を設ける。 | ・学生ニーズに合わせた支援を実施するため、キャリア教育定義(案)、共立キャリアビジョン(案)及び共立キャリアポリシー(案)を取りまとめた。 ・共立女子短期大学と連携しながら、編入学ガイダンスや英語対策講座を実施した。 |

【評価指標⑤】 キャリア支援に関するコンテンツの利用を促進し、卒業時の学修行動調査における就職・進路支援満足度を向上させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア支援の取組における周知を強化するとともに、学修行動調査の結果を反映した講座を運営する。 | ・ホームページでキャリア支援の取組を体系的に紹介する。共立アカデミーと連携をとりながら、学生の成長につながる講座を企画立案し運営する。 | ・キャリア教育定義(案)、共立キャリアビジョン(案)及び共立キャリアポリシー(案)を取りまとめ、ホームページへの掲載内容を検討した。 ・正課外講座に関する学生への周知に向けて準備した。 ・卒業時アンケートの就職・進路支援の満足度をさらに向上させるため、各ゼミナールへの個別訪問や「在学生家族懇談会」「池上彰客員教授の特別講義」、進路未決定者へのDMなど、保証人にも活動を訴求した。 ・就職に関する不安を抱えている学生や低学年次からキャリアについて考える学生が増えていることから、低学年次向けのプログラムを拡充した。 |

I-7. 社会連携・貢献

【長期目標】

教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に寄与するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 社会連携センター | 主となる事務局 連携推進課 |
|------------------------|------------------|

【評価指標①】 社会連携・貢献活動を継続できる組織的な体制を整える。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 社会連携センター及び社会連携センター運営委員会において、学内ニーズと連携先の調整、事業活動のプロデュース等を行える体制を整え、全学的な社会連携・貢献活動のためのハブ的機能の確立を目指す。 | ・学内の様々な単位で取り組まれている社会連携活動の実態把握を行う。 | ・地域社会からの協力要請の内容に応じ、学部・科、学内部署との共有、調整を行い対応した。 ・専任教員へ地域社会からの要請の趣旨を説明し、現状の活動状況を把握し、「私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)」を申請し、大学は「地域連携型」と「プラットフォーム型」共に選定され、短期大学は「プラットフォーム型」に採択された。 |
| 2) 社会連携に関する諸活動について、学内・学外への効果的な情報発信・浸透のための体制を整え、全学をあげての取組とする。 | ・各種成果報告会や出展、発表に、社会連携センター運営委員の年1回以上の参加を目指す。 | ・社会連携センター運営委員会で社会連携に関する各種取組を報告・周知し、社会連携関連イベントなどへの各委員の積極的な参画を促した。 ・全学生、教職員、保護者を対象に「産官学連携、取組状況ご案内」を毎月配信した。 ・ホームページに取組状況や、各行事への参加案内を発信した。 |

【評価指標②】 企業や地域と協働したPBL(課題解決型学修)により、実社会で活かせる「共立リーダーシップ」を身に付ける活動を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 自治体や企業等と連携して社会課題の解決や人材養成を目指した「地域連携プロジェクト」及び各種「社会連携プロジェクト」等を持続可能な形で実施・拡充・推進し、「共立リーダーシップ」の実践の場とする。 | ・連携先の自治体、産業等と協働し、地域活性化や社会課題解決に向けた「地域連携プロジェクト」の実施推進を行う。 ・自治体と連携し、教養教育科目「自己開発」対象 社会連携プログラムPBLとして、南三陸町フィールドワーク、福井市フィールドワーク(福井大学と協働)五島市フィールドワーク(五島高校と協働)を構築し、展開する。 ・2024年度からの導入を目指し、サービスマーケティング(社会貢献活動を通じた体験型学修)の要素とリーダーシップ教育の要素を盛り込んだ共立女子短期大学1年次を対象としたPBL(課題解決型学修)科目の展開について検討する。 | ・連携先の自治体や産業などと協働した、地域連携プロジェクトを8件展開し、最終報告として地域連携プロジェクト活動報告会を開催した。 ・2023年度より教養教育科目「自己開発」PBL社会連携プログラムとして、「福井市フィールドワーク」及び「五島市フィールドワーク」を実施し、報告会を開催した。 ・2024年度より共立女子短期大学の専門科目「サービス・ラーニング」導入に向け、教養教育科目「自己開発」で「サービス・ラーニング」プログラムを展開し、活動報告会を開催した。また、千代田区と連携して準備した。 |

【評価指標③】 千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、神保町の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 千代田区内及び神保町の諸課題をテーマとした「千代田学」等を実施・推進・拡充する。 | ・千代田区の産業・行政等と連携し、地域活性化や社会課題解決に向けた「千代田学」等の実施推進を行う。 | ・「令和5年度千代田学補助金事業」として「千代田区から発信するサステナブルファッションの自分ごと化」が採択され、年間を通して活動を行った。 ・「令和6年度千代田学補助金事業」に向けて2件申請し、1件内定を受けた。 |
| 2) 千代田区役所の各部署及び神保町周辺の町会・商店会・関係団体等との関係性を維持・拡充し、千代田区及び神保町で行われる事業・イベント等で展開されるブース等において、共立女子大学・共立女子短期大学の社会連携活動及びSDGsへの取組を積極的に広報する。 | ・地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携を強化し、各種成果報告会の開催や、学生が参画できる形での出展、取組の発信を行う。 | ・神田神保町においては、地域行事への運営協力とともに、共立女子大学・共立女子短期大学のブースで産官学連携プロジェクトの取組紹介や、環境学習ワークショップで取組について発信した。 ・千代田区においては、諸団体との情報交換や協力体制のもと、共立女子大学・共立女子短期大学の活動報告会・講評会への案内及び千代田区商工業連合会などと協働のプロジェクトを展開した。 ・東京都においては、「TOKYOエシカルアクションプロジェクト」で連携し、環境学習ワークショップや取組紹介を実施した。共立女子大学・共立女子短期大学の環境学習ワークショップの様子は、東京都にて映像化され、教材として活用された。 |

【評価指標④】 大学間連携の活動を積極的に展開する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 千代田区キャンパスコンソーシアムの学生間・教職員間の連携・交流を深め、教育・研究及び正課外活動の質の向上を図るとともに、地域・社会貢献に繋がる事業活動を推進する。 | ・千代田区キャンパスコンソの運営委員会において、学生間・教職員間の連携・交流の拡充に向けた提案を行う。 | ・千代田区キャンパスコンソでの諸活動、特に「大学間人事交流」において、共同企画「災害時の避難所運営ゲーム体験会 & キッズ対象震災学習ワークショップ」を立案・実施し、積極的に連携交流体制の拡充を図った。 ・共同公開リレー講座の企画・とりまとめ・情報発信などにおいても他大学を巻き込む形で大学間の連携交流を深めた。 |
| 2) 他大学との大学間連携の可能性について検討・協議できる環境を整え、実施する。 | ・連携先の大学との情報交換を実施し、今後の連携事業の展開に向けて検討する。 | ・武庫川女子大学及び包括連携協定締結先である京都女子大学との交流の機会をもち、連携協力による取組に向けて意見交換を行った。 |

【評価指標⑤】 リカレント教育を充実させ、社会人に特化した体系的なプログラムを構築する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 「社会人の学び直し」の観点に立った、体系的なリカレント教育プログラムを構築するとともに、学修歴を証明する仕組みを導入し、適切に運用する。 | ・既存の正課外講座も含めた体系的なリカレント教育プログラム構築の検討及び新規講座の開発・実施に向けた準備を行う。 ・リカレント教育プログラムへのオープンバッジ等の学修歴証明の導入準備を行う。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学の強みやリソース及び社会などからのニーズを踏まえ、共立女子大学・共立女子短期大学で実施しているリカレント教育プログラムのテーマや分野についてホームページで公表した。 ・先進的なリカレント教育プログラムを展開している他大学を視察し、意見交換などを行った。 ・2024年度実施に向け、プログラム内容の調整と広報を実施した。 ・リカレント教育プログラムへのオープンバッジ導入に向け、学内ガイドラインを確認し、課題を洗い出した。 |

I-8. ブランディング・広報

【長期目標】

「リーダーシップの共立」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

| | |
|-----------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 全学広報委員会 | 主となる事務局 大学企画課 |
|-----------------------|------------------|

【評価指標①】 「リーダーシップの共立」というブランドの社会的認知を高める。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------|--|---|
| 1) 広く社会に向けたメディア施策を実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「リーダーシップの共立」を広く社会に認知させるための施策について調査、検討を行う。 「リーダーシップの共立」を告知する動画の製作と拡散を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 「リーダーシップの共立」を広く社会に認知させる施策を検討するための調査を行い、本学の認知度、リーダーシップ教育に関する認知度、一般認知拡大に効果が見込まれる施策を把握した。 「リーダーシップの共立」を告知する動画の製作、WEB広告（Youtube、Instagram、TikTok、LINE）による拡散を行い、約266万回再生となった。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の一般選抜の志願促進につながるブランディング・広報を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルを2024年度に完成させるための準備を行う。また、一般選抜の志願促進となるホームページ施策を実施する。 SNS施策の方針を決め、方針に基づく運用を開始する。 学部・科の特色ある教育について、一般選抜志願促進広報を実施する（文芸学部・国際学部・ビジネス学部の新カリキュラム、看護学部のシミュレーションルーム、児童学科の丁寧な実習指導、等）。 共立女子大学・共立女子短期大学の認知度を高めるための施策を検討、実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子大学・共立女子短期大学ホームページの2024年度リニューアルに向けて、準備した。 一般選抜出願時期に、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページトップに出願に関するページ掲載を行った。また、一般選抜解説動画を発信し約700回再生となった。 SNSの運用について方針を定め、運用するSNSを精査した。SNS運営に関する学生チーム「共立Bouquet」を立ち上げ、活動を開始した。 学部・科の特色ある教育について、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページや大学案内、各種発行媒体（進学サイト等）へ反映した。 共立女子大学・共立女子短期大学への認知度を高めるための施策として全体のコンセプトムービー、及び学部・科のコンセプトムービーを発信した（全体のコンセプトムービー再生回数は約42万回、学部・科のコンセプトムービー再生回数は約138万回） |

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・学校推薦型選抜の広報を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| <p>1) 共立女子大学・共立女子短期大学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすプランニング・広報を強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度入試対象者に向け、8月までにオープンキャンパスを6回、共立女子短期大学ミニオープンキャンパス2回を実施する。 ・2025年度以降の入試対象者に向け、9月以降にオープンキャンパスを2回、短期大学ミニオープンキャンパスを1回実施する。 ・高校訪問について、過年度の振り返りを行いながら前期集中で500校以上訪問する。 ・学部・科の特色ある教育について、総合型選抜・学校推薦型選抜志願促進広報を実施する(文芸学部・国際学部・ビジネス学部の新カリキュラム、看護学部のシミュレーションルーム、児童学科の丁寧な実習指導、等)。 ・ホームページのリニューアルを2024年度に完成させるための準備を行う。また、総合型選抜・学校推薦型選抜志願促進対策となるホームページ施策を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度入試対象者に向け、8月までにオープンキャンパスを6回、共立女子短期大学ミニオープンキャンパス2回を実施した。また、その中で「総合型選抜・学校推薦型選抜対策講座」を実施し、延べ1,500名以上の参加者数であった。 ・2025年度以降の入試対象者に向け、9月以降にオープンキャンパスを2回、共立女子短期大学ミニオープンキャンパスを1回実施した。 ・726校の高等学校を訪問した。 ・学部・科の特色ある教育を、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページや大学案内、各種発行媒体(受験サイト等)に反映した。 ・共立女子大学・共立女子短期大学ホームページの2024年度リニューアルに向けて準備した。 ・総合型選抜出願時期に、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページトップに出願に関するページ掲載を行った。また、総合型選抜・学校推薦型選抜動画を発信し約3,200回再生となった。 |

【評価指標④】 併設校、連携校との関係を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| <p>1) 併設校に対して、共立女子大学・共立女子短期大学の魅力・教育内容について理解を促進する施策を行い志願者数を増加させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部と過年度の振り返りを行った上で、併設校説明会の開催、KWU高大連携プログラムへの参加促進等、併設校への訴求を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部と協議し、従来までの併設校説明会、併設校向けパンフレットの作成等に加え、授業見学会、リーダーシップ教育体験プログラム、学習成果発表見学会も実施した。 |
| <p>2) 連携校からの志願者数を増加させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校と協議のうえ活動を行い、その振り返りも踏まえ連携活動のベースを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携校と協議のうえ、リーダーシップ教育体験プログラム、学習成果発表見学会、連携校向けフィールドワーク、出張模擬講義等を実施した。 ・武蔵越生高等学校、中村中学校・高等学校と新規連携協定を締結した。 ・授業見学会、学校見学会等の取組を16校と実施した。 |

I-9. 内部質保証

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」をステークホルダーと共に実現するため、種々の活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むとともに、説明責任を果たす。

| | |
|----------------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 全学自己点検・評価委員会 | 主となる事務局 大学企画課 |
|----------------------------|------------------|

【評価指標①】 内部質保証システムを適切に機能させて、種々の活動の質を改善・向上させる。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|---|--|--|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 教育・研究水準の向上を図り、その設置目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価活動を行い、その結果を共立女子大学・共立女子短期大学の充実・改善・改革に活用し内部質保証を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価活動を継続して実施し、点検・評価結果を公表する。 ・各部門の点検・評価をもとに全学的な観点で内部質保証推進状況を点検・評価し、改善や向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公表した2022年度の点検・評価結果をもとに、15件の改善計画を推進した。 ・公表した2022年度の点検・評価結果を踏まえ「共立リーダーシップ」教育の更なる充実を図るため、財政的支援を行った。 ・各部門で重点計画を定め、計画に基づく教育活動の実施及び点検・評価を行うことで、より改善や向上が推進される仕組みとした。 ・認証評価における点検・評価に加え、独自の点検・評価も行うことで2024年度以降に向けた課題を確認した。 | |
| 2) 共立女子大学・共立女子短期大学の取組の優れている点や改善を要する点を評価機関による認証評価で確認し、内部質保証を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の自己点検・評価結果をもとに、共立女子短期大学の自己点検・評価報告書を滞りなく取りまとめ、一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を受審する。 ・2024年度の共立女子大学の認証評価受審に向けて、2023年度自己点検・評価報告書を作成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子短期大学の認証評価については、自己点検・評価報告書を取りまとめ、一般財団法人大学・短期大学基準協会に提出し、9月に同協会からの評価員による訪問調査を受けた。 ・認証評価の結果、「適格」と認定された。 ・共立女子大学の認証評価に向けて、2023年度自己点検・評価報告書を取りまとめ、3月に公益財団法人大学基準協会へ提出した。 | |

【評価指標②】 自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|--|---|---|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルのPDCAサイクルを推進するとともに、有機的に連携させて、種々の活動の改善・向上を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「研究科長・学部長・科長会」において、グッドプラクティスや全学の共通課題、各学部・科の困りごとを共有する場を設け、対話を通して改善に向けた相互支援を行う。 ・「外部評価委員会」と「学生評価委員会」からの評価をもとに改善課題を設定し、計画の立案と改善・向上を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各部門長と学部長補佐・主任を対象とした教学マネジメントに関するSD研修会(2回)を開催し、学部事例の共有などを行い、全学一体となって改善・改革を推進するためにミドルマネジメント層が情報共有や相互支援を行う体制の構築を行った。 ・「外部評価委員会」と「学生評価委員会」からの評価結果をもとに、内部質保証システムの実態と関連校規・組織体制等の整合性の整備や、リーダーシップ教育の発展・充実の推進、ネットワークに関する改善等を「学長からの改善指示」として示し対象部門が改善を進めた。 ・授業レベルのPDCAサイクルをさらに推進させるため、教育活動評価制度を検討した。 | |

【評価指標③】 IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|---|---|--|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) エビデンスベースのマネジメントが行われるように各種情報の可視化・提供を通して意思決定を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学内外から得たデータをもとに、既存データの更新、改善や新たな可視化を行い、QlikSenseを通して提供する。 ・データに基づいて対話を行い、全学及び各部門の課題発見と解決を行う。 ・大学IRに関する最新情報を取得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入試や広報活動のデータを情報として可視化できるよう整備した。また、研究情報等のデータの可視化について検討した。 ・アンケート結果等を用いた会議での対話や、カリキュラム・マネジメントにおけるプログラムレビュー等の提供、対話による課題発見や将来構想策定の支援を行った。 ・大学IRに関する最新情報や他大学事例の取得に合わせて、学外研究会等での活動の事例発表によりIR活動を推進した。 | |

I-10. 管理運営

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|----------------------------|---------------------------|
| 主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会 | 主となる事務局 大学企画課 連携推進課 |
|----------------------------|---------------------------|

【評価指標①】 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 学長を中心とした体制で、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 学長執行部、研究科長・学部長・科長、学部長補佐等が協働してマネジメントを推進する体制をより強固なものにするため、トップ・ミドルマネジメント研修会を継続して開催する。 次期学長執行部での継続した教学マネジメント体制の推進に向けた準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> SD研修として、学長執行部、研究科長・学部長・科長、学部長補佐等を対象に合宿形式の研修を実施した。 2024年度からの学長・副学長・学生部長、学部長、学部長補佐、主任のトップ・ミドルマネジメント層を対象に学内研修を実施した。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の将来の方向性を定める。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢、社会的要請や各学部・科の入学志願動向等を把握し、共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想の具体化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的要請、各学部・科の入学志願動向等を検証のうえ、中長期的な将来構想を検討した。 将来構想案に基づき、ワーキングチーム等を編成し、具体的な内容を検討した。 |

【評価指標③】 櫻友会との連携を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学及び櫻友会相互の発展のため、連携・協力関係を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 櫻友会との連携に係る具体的な方針を検討し決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 櫻友会事務局と学園の連絡体制や卒業生情報の管理方法、櫻友会主催行事に対する支援について整理した。 共立アカデミーにおける在学生支援としての助成の決定、及び奨学金や学生生活支援に向けた助成の検討を進めた。 ホームカミングデイを開催した。 2024年度以降に開催される櫻友会主催行事を映像化し、共立アカデミーのオンデマンド講座として展開することを決定した。 |

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

◆共立女子中学高等学校ビジョン 2032

誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、
リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中学高等学校

Ⅱ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子中学高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| 主となる委員会・会議 広報部 教務部 | 主となる事務局 中学高等学校事務室 |
|------------------------------|--------------------------|

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施し、入学定員を充足させる。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|---|---|
| 1) 受験生に共立女子中学高等学校が期待する生徒像を伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子中学高等学校が掲げるアドミッション・ポリシーを、学校説明会、ホームページ、SNSやガイドブック等、あらゆる機会を通して受験生に周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校説明会において、受験生及び保護者に対しアドミッション・ポリシーを周知した。 |
| 2) アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学後に、全生徒の定期試験や模擬試験の結果を継続的に収集・分析し、「解く力」「考える力」がどれくらい身に付いているかを確認する。 アドミッション・ポリシーに掲げている「4つの力」の内、「解く力」「考える力」を試す内容となっているか検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学後の追跡調査の実施方法について検討した。 現行の入試制度を検証し、2025年度海外帰国生入試の試験内容を変更することを決定した。 |

【評価指標②】 データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 「共立リーダーシップ」の理念や教育活動の魅力を伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> 他校のホームページやSNSによる情報発信の仕方を調査し、より効果的な情報発信の方法を検討する。 学校説明会で「共立リーダーシップ」を体現した活動の動画を紹介する。 受験生に共立女子中学高等学校の魅力を直接伝えるため、共立祭やオープンキャンパス等、生徒が主体的に活動する行事を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用して効果的に情報発信を行った。特にLINEを活用したことは効果的であった。 学校説明会において「共立リーダーシップ」の取組を紹介した。 生徒が主体となり、共立祭やオープンキャンパスで「共立リーダーシップ」の体験授業を行った。 |
| 2) 受験者層の拡充・拡大し、実受験倍率2.5倍以上にする。(※2/1入試にて計測) | <ul style="list-style-type: none"> 競合校の広報手段を調査する。 塾、私立小学校訪問先が知りたい内容を調査する。 | <ul style="list-style-type: none"> 塾訪問を委託した外部業者による毎月の報告会を通して、塾が知りたい情報や他校の取組状況を把握した。 2/1入試の実受験倍率は2.2倍だった。 |

Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ」を発揮する人材を養成する。

| | |
|---|-----------------------------|
| 主となる委員会・会議 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 | 主となる事務局 中学高等学校事務局 |
|---|-----------------------------|

【評価指標①】 カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------------|---|---|
| 1) ポリシーに基づく、生徒育成、教育課程の編成が実現する。 | ・カリキュラム・ポリシー及びグラデュエーション・ポリシーをホームページや学校説明会等で公表し、周知する。 | ・学校説明会において、受験生及び保護者に対しグラデュエーション・ポリシーを周知した。 |
| 2) 生徒の多様な個性を伸ばす。 | ・入試類型別に、入学した生徒の学習状況を追跡・調査する。 ・個々の生徒の相談に応じられるように、チューターによる新たな学習支援体制を構築する。 | ・入試類型別の追跡調査について検討した。 ・学習支援体制の構築を検討し、後期からチューター制度を導入した。 |
| 3) 生徒にとって効果的な授業運営を検討、実現する。(生徒数、習熟度分け) | ・教育環境整備のための検討が行える体制を構築する。 ・効果的な授業運営を検討するため、他校における授業方法(クラスサイズ・習熟度の分け方等)に関する情報を収集する。 | ・教育環境整備について総務部を中心とした検討体制を構築した。 ・東京私立中学高等学校協会に参画している学校を中心に、他校事例を情報収集した。 |
| 4) 教育方法に合わせた環境を整備し、教育効果の向上を図る。 | ・教育環境整備のための検討が行える体制を構築する。 | ・教育環境整備について総務部を中心とした検討体制を構築した。 |

【評価指標②】 視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け発揮する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 「総合的な探究の時間」の授業構築に当たり、大学・企業・地域と連携を進める。 | ・他校の実践例を参考にしながら、連携先を調査する。 | ・大学との連携について調査、検討した。 ・高校2年生の選択科目「共立探究実践」において、企業と連携した授業を展開した。 |
| 2) 「総合的な探究の時間」の授業において、「共立リーダーシップ」を育む。 | ・中学1年生～高校1年生において、外部企業と連携したリーダーシップ養成講座を実施し、その結果を検証する。 ・高校2年生の選択科目に「共立探究実践」を設け、その内容を検証する。 | ・中学1年生～高校1年生(希望者)にリーダーシップ養成講座を実施した。 ・高校2年生の選択科目「共立探究実践」の点検・評価を行い、改善点を踏まえて2024年度の準備を進めた。 |

Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援

【長期目標】

学校活動の中で「共立リーダーシップ」を発揮することで自己肯定感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|--|-----------------------------|
| 主となる委員会・会議 教務部 進路指導部 生活指導部 | 主となる事務局 中学高等学校事務室 |
|--|-----------------------------|

【評価指標①】 学校活動(部活動、行事含む)の中で自分らしいリーダーシップを発見し、磨いて、発揮できるように指導・支援する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 生徒会や委員会の運営、行事の企画と運営を生徒主体で行えるよう支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 自治組織として機能するために、生徒会の達成目標を生徒全員が共有する。 生徒同士の関係性を構築し、自治組織としての生徒会運営を改善する。 生徒会においてリーダーシップ研修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒会の達成目標を、生徒総会や生徒会メンバーなどを通じて共有した。 コロナ禍以前の生徒会運営を目指し、教員が適宜サポートした。 生徒会のみではなく希望者に対してもリーダーシップ研修を実施した。 |
| 2) 生徒のチーム活動に関する教員の指導力、支援力を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動に対する適切な支援のあり方について学ぶための研修を企画し、実践する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「生徒の活動に対する支援のあり方」をテーマとして、夏季教員研修を実施した。 |

【評価指標②】 生徒自身の希望を最優先にしつつ、進路支援を充実させ、第一志望への進学率を高める。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 生徒が自分に合った入試方法で受験できるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> 著しく変化する進路関連の詳細な情報を提供し、サポートできる体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 進路通信の定期的な発行や校内外のイベントを通して、進路関連の情報を提供した。 より充実した進路サポート体制について検討した。 |
| 2) 各種データに基づいた適切な進路支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 取得したデータの整理、活用を目指し、分析方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒への進路支援に関するデータを収集し、一部データの分析に留まった。 |
| 3) 生徒のキャリア形成を促進させ、卒業後の進路を明確にする企画を実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒と卒業生の交流の場(ホームカミングデー)を検討する。 様々な分野における著名な講師による講演会や企業、大学訪問を企画し、実施する。 教員の学習会や研修を企画、実施し、進路支援におけるアップデートを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒と卒業生の座談会を行った。 生徒が様々な分野に触れる機会として、卒業生の職場訪問やキャリア形成に関する講演会を実施した。 教員の進路支援に関する学習会について検討した。 |
| 4) 海外大学進学希望者に対する支援を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> グローバルマインドを向上させるためのガイダンス及びイベントを企画し実施する。 海外大学進学を希望する生徒に対して、提携業者と協力しフォロー体制を強化する。 海外大学に進学した卒業生と、オンライン等での交流の場を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> グローバルマインドを向上させるためのガイダンスやイベントを実施した。 海外大学進学を希望する生徒に説明会を実施した。 |
| 5) 海外留学に対する支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 他校の支援状況を調査する。 | <ul style="list-style-type: none"> 他校の支援状況について情報収集した。 |

【評価指標③】 教職員、カウンセラーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導をする。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) フィジカルヘルスやメンタルヘルスに対するフォローを整える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談にあたっての方法や相談場所をどこにするか等を具体的にするための検討を行い、現在の体制を改善する。 ・教員OG・OBや卒業生の保護者に協力を要請し、サポート体制の強化を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校医、スクールカウンセラー、養護教諭、学年教員が連携し生徒からの相談に対応した。また現体制の課題を踏まえて、充実策を検討した。 ・教員OG・OBや卒業生と連携したサポート体制強化の準備を進めた。 |
| 2) 教員、養護教諭、カウンセラーの情報共有方法の徹底やスキル向上を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員・養護教諭・カウンセラー間での情報共有の方法を検討し、実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員、養護教諭、カウンセラー間で定期的な打ち合わせを実施することとし、情報共有を徹底した。 |

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携・接続を強化する。

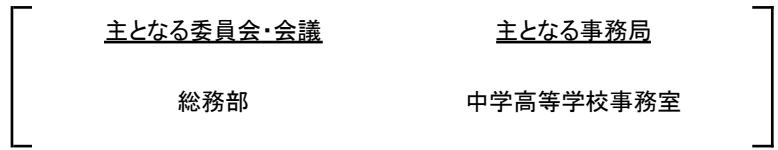
事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学・共立女子短期大学と定期的に打ち合わせを行い、現状把握と問題提起をする等共通認識を持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学・共立女子短期大学との打ち合わせやグループウェアを通じた情報交換を行い、課題の改善策を協議した。 |
| 2) 他大学との連携、接続を強化し、多様な進路に触れる機会を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に多くの大学の情報に触れてもらうため、校内相談会を実施する。 ・高大連携を強化できる大学等を調査し、連携する内容を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育ICTサービスclassi(Benesse)や進路通信、卒業生チューターとの相談会などを通じて大学に関する情報に触れる機会を増やした。 ・高大連携協定を締結している東邦大学のプログラムに参加するとともに、他大学との高大連携に向けて準備した。 |

Ⅱ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子中学高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。



【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子中学高等学校に対する満足度を向上させる。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 保護者のニーズに合わせ、学校の取組や学校活動についての情報提供を行う。 | ・保護者の意識調査やアンケートを実施し、その結果を分析する。 | ・保護者に対して学校評価アンケートを実施し、その結果を分析した。 |
| 2) 保護者とのコミュニケーションを充実させ、課題把握と改善活動を行う。 | ・保護者との意見交換ができる場を検討し、出された意見にどのように対応し、改善していくかを検討する。 | ・後援会・PTAの役員の方に意見を伺い、情報収集するとともに、対応可能な案件については適宜対応した。 |
| 3) 生徒の自主的な活動を支援する教育環境を整える。 | ・生徒の自主的な活動に関する調査を行い、必要な支援策を検討する。 ・外部施設や人的リソースの活用を含め、必要な環境と教具を検討し、整備・充実させる。 | ・生徒の自主的な活動に関する調査内容を検討した。 ・部活動の外部指導員制度について説明会を開き、一部の部活で試行導入した。 ・人的リソースの有効的な活用方法について調査した。 |

【評価指標②】 教育課程・学校活動を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務軽減を行う。 | ・個人の校務や業務の分担における実情を把握し、デジタル化の推進等を行い、効率化を促進させる。 ・部活動の外部委託の方向性を検討するために、部活動ごとの活動内容を精査する。 | ・デジタル化の推進に向け、デジタル採点システムの導入を決定した。 ・部活動の外部指導員制度について説明会を開き、一部の部活で試行導入した。 |
| 2) 生徒が「共立リーダーシップ」を発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。 | ・全教職員対象に「生徒がリーダーシップを発揮するための支援方法についての研修」を企画・立案する。 | ・全教職員対象の「リーダーシップ研修」の具体的な企画・立案を行った。 ・リーダーシップ関連授業の担当教員に「リーダーシップ研修」を実施した。 |
| 3) 教育活動へと寄与するため、新たな学習指導方法を学べる研修会を実施する。 | ・教員の能力向上のための研修を周知し、研修内容の共有方法を検討する。 | ・学外研修の周知をした。 ・各教員が参加した研修内容の共有方法について検討した。 |

【評価指標③】 学校運営上の危機管理を適切に行い、生徒の安全を確保する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|-------------------------------|
| 1) 非常時における対応を教職員間で明確化し共有することで、生徒の心理的安全性を高める。 | ・非常時対応を精査し、対応マニュアル(いじめ防止対策、熱中症対策)を見直し、刷新する。 | ・非常時対応マニュアルの刷新に向けて検討した。 |
| 2) 生徒たちの防災意識を高め、有事の際の対応力を身に付けさせる。 | ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえで防災訓練を計画し、実施する。 | ・従来の防災訓練を見直し、各学年ごとに退避訓練を実施した。 |
| 3) 災害時の対応を保護者へ周知し理解を得ることによって、有事の際のスムーズな対応ができるようにする。 | ・保護者会等を通じて有事の際の対応を周知し、帰宅方法の確認を行う。 | ・防災学習を通じて、生徒、保護者ともに帰宅方法を確認した。 |

【評価指標④】 学習・教育環境の充実にに向けた中長期的な施設設備整備計画を策定する。

事業計画の達成率 60%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 1) 学習・教育環境を充実させ、学校運営を適切に行う。 | ・生徒の学校活動における、施設・設備等の課題整理と将来への展望を検討する。 | ・生徒の学校活動における、施設・設備等の日々の課題に適宜対応した。 |

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

◆共立女子第二中学校高等学校ビジョン 2032

誰もがセルフリーダーシップを発揮し、
自分らしい物語を紡げる中学校高等学校

Ⅲ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子第二中学校高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を発信し、生徒募集に関わる広報を適切に実施し、多様な入試により入学者を受け入れる。

| | |
|--|-------------------------|
| 主となる委員会・会議 二中高将来構想委員会 入試広報部 入試制度検討委員会 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務室 |
|--|-------------------------|

【評価指標①】 入学定員の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。

事業計画の達成率 60%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 共立女子第二中学校の実出願者数及び入学者数を着実に増加させる。 | ・2024年度入試において、実出願者数170人、入学者数90人を達成する。 | ・2024年度入試の結果、実出願者数136名、入学者数59名となった。 |
| 2) 共立女子第二高等学校の入学定員(内部進学者を含めて240人)を確保し、収容定員の充足を目指す。 | ・2024年度入試において、入学者数200人を達成する。 | ・2024年度入試の結果、入学者数は162名(内部進学者73名・推薦入試65名・一般入試24名)となった。 |
| 3) アドミッション・ポリシーに基づいて、入試制度を充実させる。 | ・地域競合校の入試制度との比較のもと、現行の入試制度の検証と改善を行う。 ・ポリシーに基づいた入試内容を充実させるとともに、その告知、広報を行う。 | ・入試制度について、競合校の情報を収集し、海外帰国生入試を取りやめ英語入試に一本化した。 ・アドミッション・ポリシーに基づいた入試内容を充実させ、取材記事、インタビュー取材、多摩地区の新聞広告等の各種媒体で積極的に発信した。 |
| 4) 卒業生子女及び転編入生を積極的に受け入れる。 | ・同窓会と連携し、ホームページや同窓会誌等を活用した卒業生子女への入試対応の周知を徹底する。 ・各種広報媒体や公式サイト等を活用し、転編入希望生徒向けの学校情報発信を行う。 | ・卒業生子女に対し、同窓会と連携してホームページや同窓会誌「桜の友」等で入試制度について周知した。 ・東京私立中学高等学校協会を通じて、新聞にて転編入希望生徒向けの学校情報を発信した。 |

【評価指標②】 受験者層を拡充するために、「リーダーシップの共立」を核とした戦略的な広報を行う。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 外部業者と連携した生徒募集活動を効果的かつ効率的に展開し、認知度向上を図る。 | ・外部業者との連携の下、オンライン配信やSNS活用等、多様な媒体において広報を展開する。 | ・SNSを活用した情報発信ツールとして、公式LINEとInstagramを新たに追加した。 ・塾訪問の一部を外部業者と連携して行い、進学塾からの評価について情報収集した。 |
| 2) 教職員が適切に連携し、適正な広報活動体制を確立する。 | ・塾や学校訪問、各種説明会等に向けた教職員協働体制の確立のための課題を整理する。 | ・教職員の協働体制を組んで校内の学校説明会を実施した。 ・校外で行われる説明会、塾や学校訪問の実施体制の課題整理を行った。 |

【評価指標③】 奨学金制度の活用・検証を行い、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 奨学金制度を活用し、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。 | ・奨学生の成績追跡調査や課外活動の実績を踏まえた点検、評価、改善により奨学金の効果的な活用を推進する。 ・部活動顧問等の情報収集や学校訪問、大会視察等を推進する。 | ・奨学生の成績、模試結果及び進路実績等を検証し、検証結果を踏まえて奨学生の判断基準を整理した。 ・他校との情報交換や大会視察等を行った結果、ソフトボール部及びバスケットボール部で優れた実績を持つ生徒の入学につながった。 |

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを発揮する人材を養成する。

| | |
|--|--------------------------------|
| 主となる委員会・会議 二中高将来構想委員会 教務部 国際交流委員会 情報システム委員会 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務室 |
|--|--------------------------------|

【評価指標①】 共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1) 「共立リーダーシップ」の基礎的内容の理解と定着を図る。 | ・「共立リーダーシップ」の基礎的内容の理解を深めるためのプログラムを検討し、実施する。 | ・主張大会や職場体験等、既存の行事において「共立リーダーシップ」の育成と定着を図った。 |
| 2) 家庭学習を習慣化させ、学んだ知識や技能の定着を図る。 | ・共立手帳(学習の記録)、Google-classroomの活用のもと、その学習効果を測定し、検証する。 | ・クラス担任、教科担任が共立手帳(学習の記録)やGoogle-classroomを活用して各生徒の学習効果の測定と検証を行い、次の学習計画へ反映させた。 |
| 3) 実用英語技能検定について、卒業までに3級以上の取得を目指す。 | ・生徒個人の取得検定級の目標設定を検証し、取得実現に向けた方策を検討する。 | ・生徒の学力に合わせた目標級を設定し、取得に向けてサマーゼミで目標級別の英検講座を開講するとともにネイティブによる面接練習を実施した。 |

【評価指標②】 共立女子第二高等学校各コースのカリキュラムと生徒の成績等を検証し、検証結果に基づく改善を行い生徒の学習成果を高める。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) コース再編後の教育実績及び進路実績に基づき、教育内容と教育方法の改善を図る。 | ・生徒の成績と進路希望を検証し、各コースにおけるシラバス・講座・ゼミ等を改善する。 | ・シラバス等の改善には至らなかったが、年度末の生徒の成績の推移、進路実績、進路選択時期などを検証し、各コースにおける課題を把握した。 |
| 2) 「共立リーダーシップ」を発展的に育む機会を構築し、展開する。 | ・「共立リーダーシップ」の発展的なプログラムを検討し、実施する。 | ・体育大会や白垂祭の運営、生徒会活動等の既存プログラムを通じて「共立リーダーシップ」の育成と定着を図った。 |
| 3) 実用英語技能検定について、卒業までに英語コースは準1級以上、特進コースは2級以上、総合進学コース及び共立進学コースは準2級以上取得を目指す。 | ・生徒個人の取得検定級の目標設定を検証し、取得実現に向けた方策を検討する。 | ・生徒の学力に合わせた目標級を設定し、取得に向けてサマーゼミで目標級別の英検講座を開講するとともにネイティブによる面接練習を実施した。 |

【評価指標③】 総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 「共立探究」のプログラムを通して、思考力・判断力・表現力を向上させる。 | ・2022年度までの「共立探究」の活動を点検・評価し、改善する。 | ・探究学習の検討委員会において、各学年の「共立探究」の実施状況を点検・評価し、2024年度プログラムの改善に活用した。 |
| 2) 探究、教科、行事を通じた効果的なカリキュラムの運用を図る。 | ・現行の探究活動と教科活動、行事を見直し、より効果的なカリキュラムへと改善する。 | ・中学1年生で教科活動と探究活動を関連させた取組として、八王子地区をテーマにした学習を展開し、学習成果を白亜祭で展示した。また、これをモデルとして、各教科内で探究活動と関連させた授業展開を推進した。 |
| 3) 英語コースにおいては、グローバルマインドの育成を目的とした「総合的な探究の時間」の3年間の流れを構築する。 | ・高校2年生においては、地元企業と連携した授業を展開する。 | ・地元企業と連携し、バイオプラスチックを扱った商品開発に取り組み、試作品を作成した。 |

【評価指標④】 「学習の個別化」と「学習の自律」を促すためのゼミ・補習・講習等を実施する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) ゼミ・補習・講習を充実させ、学習の自律と個別化を促す。 | ・希望制ゼミの充実を図り、応用、発展的な講習を検討する。 | ・応用、発展的な講習を検討には至らなかったが、希望制ゼミにおいて、基礎レベル、応用レベルを用意し、生徒の学力に合わせたゼミ選択ができるよう充実した。 ・希望制ゼミのアンケート結果では、生徒で71.5%、保護者で59.8%から満足との評価であった。 |
| 2) 支援を必要とする生徒が対面とオンラインを併用しながら、学習を継続できるようにする。(退学者の減少) | ・先進校の情報を収集しつつ、学習支援組織の設置を検討(組織・運営・人員配置等)する。 | ・先進的な取組を行っている神奈川県私立中学高等学校協会を訪問し、生徒の学習支援の現状と課題等を情報収集し、放課後自習スペースやラーニングcommonsの活用などについて検討した。 |
| 3) ICT機器の授業における活用方法を積極的に導入し、教育の質的向上と生徒のICTスキルの向上を図る。 | ・現行のICT機器の活用状況を検証する。 | ・ICT機器の利用状況や教員を対象としたICT活用度調査から、授業等でICT機器を支障なく活用できていることを確認した。 |

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

【長期目標】

教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を見守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体的に針路について考え希望針路の実現を図っていけるよう支援を行う。

| | |
|--|--------------------------------|
| 主となる委員会・会議 生徒部 進路指導部 教務部 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務室 |
|--|--------------------------------|

【評価指標①】 心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 特別な配慮が必要な生徒に対する支援を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと保健室の連携のもと、特別支援に関する現状の検証とその改善策を策定する。 ・教職員間における生徒情報の共有方法の迅速化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと保健室の連携のもと、特別支援の充実を図るため、特別支援委員会の構成を見直し、定例の委員会だけでなく、学年ごとの委員会において情報共有を行った。 |
| 2) 生徒との対話を通してマナーやルールに対する意識を向上させ、自律心を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・従来までの生徒指導のあり方の検証及び生徒との対話を通じた指導の改善を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・従来までの生徒指導のあり方を検証し、新たな試みとして生徒会役員の運営する生徒会サイトを活用して生徒の意見を積極的に収集した。また、教員と生徒間で意見交換する場を増やした。 |
| 3) 生徒のネットリテラシー(情報モラル)を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるネットリテラシーに関する講演の実施と生徒会と連携したネットリテラシーの啓蒙活動を計画する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新入生を対象に外部講師によるネットリテラシーに関する講演会を実施した。 ・生徒会の運営でスマートフォンの正しい活用とマナーのポスターを掲示した。 |

【評価指標②】 生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高めていく。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 生徒会と委員会活動において、生徒の主体的な活動により活性化させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会、委員会活動に対する生徒の意見を収集し、取りまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会活動において、積極的に生徒の意見を収集して活動に反映させた。具体的には、制服の改善や体育大会の新たな提案など生徒の意見を反映し、諸活動に活かした。 |
| 2) クラブと同好会活動の活性化と加入率を向上させる。(全校生徒のクラブ、同好会加入率を80%以上にする) | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員(外部指導者)についての情報を収集し、実現可能な運営方法を計画する。 ・現在のクラブと同好会の数を検証し、適正化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員(外部指導者員)について、他校事例を参考に、実現可能性について検討した。 ・生徒数に対するクラブ・同好会数のバランスや顧問の指導スキル等を勘案して、クラブや同好会の数の適正化に向けて検討し、施策を実行した。 |

【評価指標③】 針路プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を実現する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 針路プログラムを通して、生徒自身が長期的な視点でキャリアを考えられるようになる。 | ・2022年度までの針路プログラムを検証し、課題を整理する。 | ・2023年度までの針路プログラムを振り返り、課題整理を行った。具体的には、コース選択の時期について課題が見えた。 |
| 2) データ分析を踏まえた進路指導を行う。 | ・模試等のデータの整理をもとに、生徒の進路実績を検証する。 | ・生徒の模試結果を検証するとともに、システムで可視化された成績に基づき、生徒の学力レベルや進路決定状況などの傾向を分析し、教員間で分析結果を共有し進路指導にあたった。 |
| 3) 特別進学コースは、国公立・難関私大への現役進学率を20%以上、GMARCH及び理工系・医療系への現役進学率を30%以上とする。 | ・過年度までの校内ゼミ、講座、進路指導計画と成績、模試結果の検証のもと、さらに効果的なものに改善する。 | ・学力向上のあり方、方法について検証し、生徒の学力別の校内ゼミや講座を受けられるように工夫した。 ・その結果、特別進学コースの進学実績は、国公立・難関私大への現役進学率が2.8%、GMARCH及び理工系・医療系への現役進学率が27.8%であった。 |
| 4) 総合進学コースは、生徒自身の興味や関心に応じた進路を実現する。 | ・生徒の興味や関心を広げられる教育内容や課外活動を計画し実施する。 ・生徒にメディカル、サイエンス等、様々な分野における体験や入試制度の情報提供及び推進をする。 | ・保育体験、看護体験、その他様々な分野に関する大学・企業のプログラムを紹介することで、生徒の興味や関心を広げる機会を増やした。 ・様々な分野に関する体験や入試制度について、通信や掲示物を通して生徒に情報提供した。 |
| 5) 共立進学コースは、KWU高大連携プログラムを柱とした高大連携強化と学びを充実させ、共立女子大学・共立女子短期大学への円滑な進学を実現する。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学との多様な連携策を企画立案し、実施する。 | ・高校2年生を対象に、共立女子大学・共立女子短期大学の授業見学会や大学事務職員によるキャリア講演会を実施した。 ・共立女子大学在学生との座談会を実施した。 |
| 6) 英語コースは、進学指導において海外大学への関心を高め、海外大学進学者を増加させる。 | ・英語4技能に特化した教育、講座等を展開する。 ・初年度の経験を踏まえてターム留学の推進と支援を行う。 ・海外大学進学に関する情報を収集し、生徒に提供するとともに、推薦枠を確保する。 | ・英語4技能統合型授業の展開に向けて、外部有識者による教科内研修を実施した。 ・ターム留学に関する説明会、報告会、事前事後学習の実施に加え、ターム留学経験者から経験談を聞く機会を設けた。 ・海外大学進学に関する情報を収集し、マレーシアの大学の推薦枠を得た。 |

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携を強化する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やし、理解を深める。 | ・高校1年生のキャンパス見学会の実施、内容の改善を検討する。 ・研究室訪問や模擬授業の実施等について具体的に検討する。 ・KWU高大連携プログラムのさらなる充実化を図る。 | ・高校1年生対象のキャンパス見学会を実施した。 ・高校2年生対象の授業見学会、キャリア講演会、座談会を実施した。 ・KWU高大連携プログラムの充実に向けて検討し、履修可能な科目の充実を図った。 |
| 2) 他大学や地域企業と連携し、多様な情報に触れる機会を増加させる。 | ・近隣大学、地域企業との連携の下、出張授業等の可能性について検討し、実施する。 | ・他大学と連携した出張授業・講演会の実施や「総合的な探究の時間」で地域企業と連携した授業を行った。 |

Ⅲ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|------------|--------------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 二中高将来構想委員会 | 第二中学校高等学校事務室 |

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。

事業計画の達成率 60%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 学校評価アンケートの回答率を向上させ、結果の信頼性を高める。 | ・生徒・保護者ともに回答率70%以上を達成するため、WEBによるアンケートの適切な実施時期と周知の方法を検討・改善する。 | ・2022年度アンケートの回答率向上に向け、生徒は実施時期の工夫、保護者にはリマインドメールの配信を行った。その結果、生徒の回答率は69%、保護者の回答率は73%となった。 |
| 2) 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケート結果の検証をもとに、日常の学習指導及び内容を点検・改善し、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケートの結果を踏まえ、年度内で2回、拡大職員会議で目標を確認し、各教科内の連携を深め、相互研鑽を図った。 ・学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上が75.4%であった。 |
| 3) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケート結果の検証をもとに、日常の学習指導及び内容を点検・改善するとともに、保護者会等を通じてその取り組みを周知し、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケートの結果を踏まえ、年度内に2回、拡大職員会議で目標を確認し、1学期2回の保護者会と2学期の保護者面談にて、共立女子第二中学校高等学校の取組を周知した。 ・学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について「そう思う」以上が78.1%であった。 |
| 4) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケート結果の検証、及び保護者会等を通じて、意見聴取・情報共有を行い、総合的な結果として「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2022年度アンケートの結果を踏まえ、保護者に対してホームページや学年ごとの通信、保護者会、保護者面談等を通して情報共有した。 ・学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上が89.4%であった。 |

【評価指標②】 スクールポリシーに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と資質向上を図る。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 校内外の研修会に積極的に取り組み、生徒への学習効果を高めるための教育内容・教育方法を研鑽する。 | ・外部講師を招いての実施も含め、年3回の研修職員会議を実施する。 ・校外研修会の情報を周知し、積極的な参加を促す。 | ・2024年4月から施行される障害者差別解消法の改正に伴う、「合理的配慮の義務化」に備えた特別支援に関する研修会の実施及び2024年度入試の状況と今後の私立学校に関する研修会を実施した。 ・学内グループウェアや掲示板を通じて、校外研修会の最新情報を発信し参加を促した。 |
| 2) 生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。 | ・2022年度に引き続き、教職員の支援スキル向上を目的とした「リーダーシップ研修」を計画し、実施する。 | ・「リーダーシップ研修」の実施に向けて検討し、2024年度に実施する準備が整った。 |
| 3) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務効率化を推進する。 | ・合理的な観点のもと、業務内容の洗い出しを行い、ICTを活用する等業務の効率化を推進する。 | ・業務資料のデジタル化を行い、自由に閲覧できる仕組みを構築した。 ・各種会議を集中して開催できるよう日程調整した。 |

【評価指標③】 八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 模試や部活等の公式戦、地域イベント等に協力し、企業や地域の活性化に貢献する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・模試合場、部活公式戦会場等の提供を通じ、より広くキャンパスの魅力を伝える。 ・施設貸出(1・4・10号館及び全ての体育施設)に関する条件を整理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・模試合場やクラブの公式戦等への会場提供を行った。 ・施設貸出の条件を整理し、外部団体に貸出を行った。 |

IV. 共立大日坂幼稚園

◆共立大日坂幼稚園ビジョン 2032

誰もが遊び生活する中で他者を理解し助け合い、
共に物事を進めていく「リーダーシップの芽」を育むことができる幼稚園

IV-1. 園児募集・園児確保

【長期目標】

教育課程・指導計画の改善・充実、入園者選考方法の改善等を通じて、十分な定員を確保する。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 入園考査関連委員会 | — |

【評価指標①】 入園定員を確保する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------------|---|--|
| 1) 地域の特性を踏まえた園児募集と入試を実施する。 | ・近隣私立幼稚園の入試について資料を集め調査する。 ・定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れる。 | ・近隣私立幼稚園の取組について情報収集し、調査を開始した。 ・転編入希望者を3名受け入れた。 |
| 2) デジタル化を図り、入試業務における教職員の工数を削減する。 | ・志願者健康診断予約についてデジタル化を検討する。 | ・健康診断のデジタル化を検討した結果、健康診断を新入園児保護者会と同日に行うことで業務を簡素化した。 |

【評価指標②】 教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 保護者への調査をもとに広報充実を図る。 | ・入園した保護者に幼稚園選びについて、共立大日坂幼稚園の認知経路についてのアンケート調査を実施する。 | ・幼稚園の認知経路を把握するため、3学期に年少組の保護者を対象に実施したアンケート結果の分析を進めるとともに、2024年度実施予定のアンケート項目も検討した。また、入園決定者に対するアンケートを準備した。 |
| 2) 共立大日坂幼稚園の教育内容が伝わりやすいパンフレットを作成、配布する。 | ・学年毎の様子と活動について、また園児の3年間の成長についてを文章や写真を用いて分かり易く伝えるための内容を検討する。 | ・園児の成長の様子や日常の様子が伝わるようパンフレットを作成した。 |
| 3) 入園後のイメージが伝わる情報を発信するホームページを作成し、運営をする。 | ・他園のホームページのコンテンツを調査する。 | ・文京区内外の様々な幼稚園のホームページのコンテンツを調査した。 |
| 4) デジタル化に合わせた広報を展開する。 | ・幼稚園案内パンフレットのデジタル版を作成する。 ・イメージ動画作成について検討する。 | ・2024年度幼稚園案内デジタル版を公開した。 |
| 5) 共立大日坂幼稚園の魅力が伝わるよう未就園児活動を活性化させる。 | ・未就園児の参加型活動として、絵本の読み聞かせは12回、園庭開放は15回、体験入園は5回実施する。 | ・絵本の読み聞かせを12回、園庭開放を15回、体験入園を5回実施した。 |
| 6) 卒園児保護者と連携した活動を活性化させる。 | ・卒園児保護者が未就園児保護者を案内する見学会を実施する。 ・園児募集に向けた意見聴取の場として、新たに卒園児保護者との座談会の開催を検討する。 | ・卒園児保護者が未就園児保護者に園内を案内する見学会を4回実施した。 ・保育見学会後に卒園児保護者に質問できる機会の提供を検討した。 |

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 幼稚園教員会 | — |

【評価指標①】 幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|----------------------------------|---|
| 1) 園児の発達段階や年齢に応じた、教育を展開する。 | ・教育カリキュラムの内容について学期毎に点検する。 | ・教育カリキュラムの内容について学期毎に点検し評価した。 |
| 2) 友達、先生と協働的に取り組める環境、のびのびと園児が活動できる環境を整える。 | ・施設、園庭の環境整備について点検し、整備に向けた計画を立てる。 | ・保育環境を整備するため、備品を整理した。 |
| 3) 園児の個性を教員間で共有し、一人ひとりに合った教育を展開する。 | ・新たに導入するアプリを活用し、園児一人ひとりの育ちを確認する。 | ・アプリの活用には至らなかったが、一人ひとりの育ちの記録を行った。 |
| 4) 併設校と連携した教育を展開する。 | ・共立女子中学高等学校に連携活動プログラムについて提案する。 | ・共立女子高等学校の生徒との交流会を2回実施した。 ・2023年度の活動を踏まえた、2024年度のプログラム内容を検討した。 |

【評価指標②】 「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 「共立リーダーシップ」を全教員が深く理解し、教育の質的向上につながる研修を計画し、実施する。 | ・共立女子大学家政学部児童学科と園内研修を実施する。 ・複数年を想定した研修計画について検討する。 ・全教員で「共立リーダーシップ」について理解する機会を作る。 ・全教員が教育の質向上に繋がる外部研修に参加する。 | ・共立女子大学家政学部児童学科教員との園内研修を実施した。 ・複数年を想定した研究計画の策定にあたり、現状の課題を洗い出した。 ・全教員で「共立リーダーシップ」について共有する機会を持った。 ・長期休みに教員が教育の質向上に繋がる外部の研修に、それぞれ参加した。 |
| 2) 受講した研修内容を教員間で効果的に共有する方法を構築する。 | ・研修内容を共有する方法について検討する。 | ・休暇期間を活用し、教員会議において研修報告書や研修資料のデータ化を行い、研修内容を自由に閲覧できるようにした。 |

IV-3. 保護者との連携・協力

【長期目標】

園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 園内研修検討委員会 | — |

【評価指標①】 保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 保護者との連絡をデジタル化し、利便性を高める。 | ・保護者との連絡ツールにアプリを活用した上で、意見を聴取する。 | ・アプリの利便性の調査として、母の役員会での意見聴取や全保護者を対象としたアンケートをアプリを活用して実施した。 |
| 2) 保護者とのコミュニケーションで課題を把握し改善を図る。 | ・学年保護者会や学年親睦会を実施する。 ・園長懇談会を実施し園についての課題を把握する。 ・個人面談を年に4回実施するほか、必要に応じて面談を実施する。 | ・学年保護者会や学年親睦会を実施した。 ・園長懇談会では、園について自由に話す機会を設け、課題を把握した。 ・個人面談は年4回行い、希望者には随時面談を実施した。 |
| 3) 学校評価アンケートをデジタル化し利便性を高める。 | ・学校評価保護者アンケートをデジタル化する。 | ・学校評価保護者アンケートを行った。デジタル化したことによる課題があったため、対応策を検討した。 |
| 4) 「母の会」との連携を継続し、共立大日坂幼稚園の教育への理解と協力につなげる。 | ・「母の会」懇談会で教育について伝え、学校評価アンケートの教育に関する満足度を上げる。 ・「母の会」との連携年間計画を検討し、見直す。 | ・「母の会」懇談会に加え、各種行事の実施時にも共立大日坂幼稚園の教育について伝えた。 ・学校評価アンケートの中で教育の満足度を調査した結果、2022年度より満足度が上がった。 ・「母の会」との連携年間計画や細かい仕事内容を見直した。 |

事業計画の達成率 100%

IV-4. 管理運営

【長期目標】

「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 幼稚園教員会 | - |

【評価指標①】 法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------------|------------------------------|---|
| 1) デジタル化による業務軽減に基づき、教育活動に取り組む時間を増やす。 | ・教職員の日常業務について洗い出しデジタル化を計画する。 | ・預かり保育について、WEB予約の開始、日誌や名簿のデジタル化の準備を進めた。 |
| 2) 教員間の情報交換のスピード化を図り、定期的な打ち合わせを実施する。 | ・教員間の情報交換にも新たに導入するアプリを活用する。 | ・アプリを導入し、情報交換に活用した。 |
| 3) 法人事務局との連携強化を図り、管理運営を検討する体制を整える。 | ・施設設備の整備について検討、改善を進める。 | ・法人事務局と連携し、教員の執務環境を充実させた。 |

【評価指標②】 文京区・地域・社会等からの共立大日坂幼稚園の教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に務める。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|------------------------------------|---|
| 1) 社会的なニーズに対して迅速に対応するため、行政や近隣幼稚園との連携を密にする。 | ・文京区子育てフェスティバルに参加し、社会的なニーズを情報収集する。 | ・文京区子育てフェスティバルに参加し、社会的なニーズを情報収集した。 |
| 2) 地域の要請に合わせた活動を実施する。 | ・未就園児活動についてのニーズ調査を実施する。 | ・2024年度から未就園児活動に関するアンケート調査を実施するための準備を整えた。 |

V. 共立女子学園

◆共立女子学園ビジョン 2032

各設置校がビジョン 2032 を達成するために、
財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立」を確立する

V-1. 財政

【長期目標】

共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 財政運営会議 | 財務課 |

【評価指標①】 予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1) 予算編成において経常収支差額を収支均衡予算とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度予算編成方針に基づき、収支均衡予算を策定する。 2024年度においても、中期計画達成のための予算2億円を確保し、各部署の教育活動充実に向けた計画に対し予算措置を行う。 共立女子第二中学校高等学校及び共立女子短期大学に対し、教育の質の維持向上に向けた活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度予算編成方針策定に基づき、収支均衡の予算を策定した。 中期計画予算として、2024年度も2億円を確保し、1億6200万円を計上した。 共立女子第二中学校高等学校の奨学金制度、共立女子短期大学のICT教育やキャリア教育の充実に対して予算配分を行った。 |
| 2) 決算において基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経常的な活動において、予算執行管理を適切に行い、収入超過を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> 期中において予算執行管理を徹底し、基本金組入前当年度収支差額は約6億6,600万円の収入超過となった。 |

【評価指標②】 中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------|---|---|
| 1) 将来の建替更新に備えて毎年計画的に特定資産に積み立てる。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は耐震工事等による特定資産の取崩を予定しているため、繰入額との差引後に4億円を積み立てる。 | <ul style="list-style-type: none"> 予算執行管理を適切に行い、約6億400万円の積立を行った。 |

【評価指標③】 安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|---|---|
| 1) 適切な学費を検証する。 | ・各設置校の収支構造や社会情勢を鑑みて、学費の検証を行う。 | ・各設置校の収支状況の検証と学費シミュレーションに基づき、学費に関して協議した。 |
| 2) 共立女子大学・共立女子短期大学における補助金収入の増額を図る。 | ・2022年度獲得状況のフィードバックと配分基準の検証を行い、担当部署に対し情報共有を行うことで、交付要件達成に向けた取組につなげる。 | ・補助金に関して担当部署への情報提供や、配分基準についての検討を通して「教育の質に係る客観的指標調査」の要件を達成し、2022年度と同様に補助率5%を維持した。 ・「改革総合支援事業」は、申請事業が補助金対象として選定された。 ・補助金収入は約5億9,000万円で、対前年度比約7,000万円減となった。 |
| 3) 募金事務室の体制整備及び寄付金額の増収を図る。 | ・新しい広報機会や趣意書と振込用紙の改定等を検討し、次年度の活動へ活かす。また寄付金収支状況の公表及び募金事務室の新体制の検討を行う。 | ・2023年度寄付の総額は約5,700万円(内、個人からの寄付約1,800万円)で、対前年度比約450万円増となった。 ・新たに返礼品を作成し、種類を充実させ、趣意書と振込用紙、ホームページに反映させた。 ・使途報告を作成し、寄付金収支状況をホームページに公開した。 ・募金事務室の体制については、業務全体の見直しを行い、検討した。 |
| 4) 効率的な資産運用を行い、利息収入を確保する。 | ・資金運用委員会にて運用可能資産を見極め、投資を行い、利息収入1億円以上を確保する。 | ・新たに金銭信託及び債券3本を購入し、利息収入拡大を進めた。 ・年間の利息収入は、約1億7,700万円であった。 |

V-2. 組織・人材

【長期目標】

教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ」を発揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。

| | |
|---------------------------|----------------|
| 主となる委員会・会議 学園将来基本構想委員会 | 主となる事務局 人事課 |
|---------------------------|----------------|

【評価指標①】 中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ」を発揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) [適切な人件費管理]総額人件費の適正化に向けて教職員の定数管理を行う。 | ・教職員数の定数管理を徹底するとともに、収入における適切な人件費割合を検討する。 | ・教職員定数のもと人員管理を適切に行った。 ・収入における適切な人件費割合の検討のため、経年データを検証した。 |
| 2) [採用]将来を担う若手人材の獲得、豊富な経験やスキルを持つ人材を確保する。 | ・現員の人員バランスを考慮した新卒・既卒採用を実施する。 | ・事務職員の人員バランスを考慮し、公募及び直接採用型の採用方法で新卒・既卒採用を行った。2023年度期末退職者の補充に関しては、2024年度に採用活動を実施することを決定した。 |
| 3) [再雇用]豊富な経験やスキルを持つ人材を積極的に活かす。 | ・2024年度からの運用に向けて共立女子大学・共立女子短期大学の教員を対象とした定年再雇用制度を策定する。 | ・共立女子大学及び共立女子短期大学教員を対象に、定年再雇用を念頭に置いた共立女子大学・共立女子短期大学特任教員規程及び共立女子大学・共立女子短期大学特命教員規程を制定した。 |

【評価指標②】 公平で透明性のある人事評価制度を確立する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|---|
| 1) [人事評価]公平で透明性のある人事評価制度を全学的に整備する。 | ・被評価者及び評価者双方に対して人事評価制度の理解度向上を目的とした研修を実施する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学の教員の人事評価制度検討のための情報収集を行う。 | ・事務職員の人事評価制度に関して、新任事務職員対象の説明会、評価者である管理職対象のコーチング研修を実施した。 ・教員の人事評価制度に向け、他校事例を収集し検討の上、自己点検・振り返りによる「教育活動評価制度」を導入することとした。 |

【評価指標③】 新たな人事・給与制度を導入する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) [報酬]事務職員について職位・等級に応じた新たな人事・給与制度を推進する。 | ・人事評価結果を賞与に反映させる。 ・事務局の新たな給与制度案を作成し方向性を事務職員に提示する。 | ・2022年度の人事評価結果を、2023年度の夏季賞与に反映させた。 ・事務局の新たな給与制度案について検討を進めた。 |

【評価指標④】 全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ」を発揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1) 新規採用者の育成システムを整備する。 | ・新卒者から入職後3年程度までの研修制度を再設計し実施する。 | ・新任者を対象に、学園について理解する「基礎研修」及びキャリア形成を育む「キャリアカウンセリング」を年間を通して実施した。 ・入職後3年程度までの研修制度を見直し、2024年度研修計画を策定した。 |
| 2) 各課業務の専門性を向上させる施策を整備する。 | ・専門性向上のための外部研修・履修プログラムへの派遣等支援の充実を図る。 | ・自学型研修を公募し、履修証明プログラムや各種資格取得等に対して支援した。 |
| 3) 「共立リーダーシップ」を理解、発揮できるよう研修を実施する。 | ・職員版リーダーシップ開発プログラムを策定する。 | ・全事務職員対象のリーダーシップ開発プログラムを実施した。 ・階層別にリーダーシップスキルの向上を目的とした研修を実施した。 (主任:新しいリーダーシップ入門、管理職:コーチング研修) ・2024年度に向けて体系的な研修プログラムを策定した。 |
| 4) DXに対応できる人材を育成する。 | ・ITパスポートの取得を推奨すると共に、AI・数理・データサイエンス講座の受講率を50%以上にする。 | ・ITパスポートの取得講座について受講費補助を行い、9名が受講した。 ・放送大学「AI・数理・データサイエンス講座」の受講を推奨し、過年度修了者を含んだ修了者の割合が全事務職員の52%となった。 |

【評価指標⑤】 働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調査等で課題を可視化し、解決方策を推進する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|---|--|
| 1) 職場のコミュニケーションの活性化を図る。 | ・事務局内で対話の機会を増加させる取組を支援する。(朝会、横断的ミーティング等) | ・課長会において各課室におけるコミュニケーション方法のグッドプラクティスを共有し、取組を推奨した。 |
| 2) 多様な働き方や事務効率化を実現する。 | ・業務時間(残業時間)の適正化に向け職務内容の見える化を行う。 ・事務職員の在宅勤務制度の導入に向けて規程等を整備する。 | ・課長会において業務の可視化に向けた討議を複数回実施した。 ・業務を可視化し改善につなげるため、BPMツール(※)を人事課及び情報システム課にて試行導入した。 ・事務局における在宅勤務規程の策定に向け、準備を進めた。 |
| 3) 事務局の人員配置を最適化する。 | ・人事情報のデータベース化を進める。 | ・人事システムの移行に伴い、人事データを整理した。 ・採用、育成、人材配置、評価等をワンプラットフォームで実現するために必要な情報の整理に着手した。 |
| 4) 教職員の健康診断やストレスチェックの受診率を100%にする。 | ・衛生委員会において受診率向上に向けた取組を検討し実施する。 | ・常勤職員(事務職員のうち、常勤の者)の学内健康診断受診率及び人間ドック等受診率は84.7%であった。 ・衛生委員会において検討した実施方法に基づいたストレスチェックを実施し、常勤職員の受診率は93.9%であった。 ・人間ドック受診者に対して費用補助を行った。 |

(※)BPMツール

BPM(Business Process Management/ビジネスプロセス管理)を実現するためのソフトウェアのこと。

V-3. 施設設備

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。

| | |
|----------------|----------------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 学園キャンパス整備検討委員会 | 財務課 情報システム課 |

【評価指標①】 中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 各キャンパスにおける長期修繕計画を5年間で総額38億円とし、毎年度計画的に実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、神田本館で空冷チャラー、電話交換機の更新、1号館でリスニングシステムの更新、照明のLED化を予定している。本館が2023年度に竣工後20年、神田1号館が2026年度に大規模改修から20年が経過するため、それぞれで大型設備の更新が予定されている。大規模な更新が単年度に集中しないよう、残りの4年間の計画を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設設備の状態を適宜確認し、2024年度以降に先送りした工事計画を除き、2023年度中に計画した工事は適切に完了した。 |

【評価指標②】 神田一ツ橋キャンパスについて、グランドデザインに基づき再構築計画を推進する。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------|---|--|
| 1) 再構築計画を完成させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度と2024年度は再構築計画のうち、基本設計前の整備計画を策定する。具体的には高層棟の実現化に関する行政への事前相談やレイアウト案の作成、1号館の改修計画案、キャンパス全体の整備計画等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学内検討の遅れにより、スケジュールを一部見直した。 共立女子学園として、新高層棟に対する意識統一を図るため「新高層棟基本コンセプト(案)」を取りまとめた。 |

【評価指標③】 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、施設設備整備計画に基づき整備する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------|---|---|
| 1) 10号館(講堂)客席天井の耐震化を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在進めている実施設計業務が完了したのち、2023年5月には公募による施工者の選定を行い、2023年7月から翌年2月までの予定で客席天井の耐震化工事を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子第二中学校高等学校への影響を最小限に留め、予定通りに卒業式前までに耐震化工事を完了させた。 |
| 2) 11号館の解体と跡地利用計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> アスベスト調査の結果に基づいたアスベストの除去、及び地上からの大型重機による解体方法をベースに複数社による相見積もりを進める。また、解体後の利用計画を策定し、解体着手までの準備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 費用や解体方法、解体後の仕様について、複数社の比較検討するための資料を作成した。 |

【評価指標④】 各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------------|--|--|
| 1) 研修センター軽井沢寮と河口湖寮の利用計画を策定する。 | ・アンケートの結果を踏まえ、利用しやすい施設設備への改修を検討する。耐震の必要がある軽井沢寮については、2024年度に実施できるよう工事の計画を進める。 | ・河口湖寮はアンケート結果を踏まえた利用計画策定に向け、現地調査を実施した。 ・軽井沢寮の耐震補強工事に向け、現地調査を実施するとともに、補助金申請を鑑みた計画を検討した結果、2025年度に工事することとした。 |
| 2) 研修センター杉並寮の利用計画を策定する。 | ・教育での利用に限らず、地域の特徴を踏まえて土地と建物の活用計画を検討する。 | ・東京都からの依頼により、土地の一部を貸し出す事となり、賃貸借契約を締結した。 ・利用計画案を取りまとめた。 |

【評価指標⑤】 教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------------|---|--|
| 1) 各校での整備計画を策定する。 | ・各設置校と打合せを実施し、2027年度までのそれぞれの整備計画案を作成する。 | ・各設置校と整備計画について検討した結果、共立女子中学高等学校については整備計画案まで作成した。 |
| 2) 学園情報インフラとして最適化されたネットワークを構築する。 | ・月1回、利用状況調査を実施し、ネットワークのあり方の検討と改善活動を行う。 | ・隔月での利用状況調査を実施した結果、無線LANについて満足度が低い状況であった。原因分析のもとに対策を講じ、ネットワークの不安定な状況を改善した。 |
| 3) 学園全体のセキュリティレベルの向上を図る。 | ・2022年度まで実施しているセキュリティポリシー見直しの結果を踏まえ、新たなセキュリティポリシーの施行と、それに合わせたセキュリティ教育を実施する。 | ・セキュリティポリシーの2024年度施行に向け、セキュリティポリシー案を確定し準備を整えた。 |
| 4) 共立女子学園のDXを推進する。 | ・DXによって変革可能な学園内業務を洗い出し、改善を行う。また、DXに関するシステムの調査を実施する。 | ・学園内業務の洗い出しに向けて、情報システム課及び人事課にてBPMツール(※)を試行導入し検証した。 ・法人業務のDX化に向けた法人システムの再構築に向け、人事給与系(2024年4月稼働)及び管財系(2024年7月稼働)のシステムの導入支援を実施した。また、財務系は課題解決方針とスケジュールを確定させた。 ・2024年度から学校法人共立女子学園総合情報センターの設置が決定した。 |

(※)BPMツール

BPM(Business Process Management/ビジネスプロセス管理)を実現するためのソフトウェアのこと。

V-4. 法人ガバナンス

【長期目標】

永続的な発展と成長に向けてガバナンスを発揮する。

| | |
|-------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 学園将来基本構想委員会 | 総務企画課 |

【評価指標①】 ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------|--|--|
| 1) 私立学校法の改正を踏まえた管理運営体制を確立する。 | ・私立学校法の改正動向を注視し、趣旨を踏まえた寄附行為の改正等に対して適切な対応を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・改正私立学校法施行後の体制・制度等の実質的な議論に向け、理事・監事・評議員に対して外部講師を招いた勉強会を実施した。 ・重要なポイントとなった理事選任機関については、複数の案を示し十分な時間をかけて議論を行うなど、改正私立学校法の趣旨を踏まえ、より実効性のあるガバナンスの確立に向けた検討を進めた。 ・2024年3月には理事懇談会を開催し、寄附行為素案について意見交換を行った。 |

3. 事業の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

| 科目名 | 前年度末 ① | 本年度末 ② | 増減率(%) | |
|-------------------|-------------|-------------|------------|--------|
| | | | 増減額 ②-① | ②/① |
| 資産の部 | | | | |
| 固定資産 | 50,063,011 | 50,296,145 | 233,133 | 100.5% |
| 有形固定資産 | 29,815,908 | 29,454,345 | △ 361,563 | 98.8% |
| 土地 | 11,269,562 | 11,269,562 | 0 | 100.0% |
| 建物 | 14,775,220 | 14,471,295 | △ 303,925 | 97.9% |
| 構築物 | 258,403 | 239,842 | △ 18,562 | 92.8% |
| 教育研究用機器備品 | 1,458,535 | 1,430,435 | △ 28,100 | 98.1% |
| 管理用機器備品 | 126,211 | 128,954 | 2,742 | 102.2% |
| 図書 | 1,923,305 | 1,909,823 | △ 13,483 | 99.3% |
| 車輛 | 4,029 | 3,951 | △ 78 | 98.1% |
| 舟艇 | 643 | 485 | △ 158 | 75.4% |
| 特定資産 | 19,954,200 | 20,558,349 | 604,149 | 103.0% |
| 第3号基本金引当特定資産 | 1,101,770 | 1,101,770 | 0 | 100.0% |
| 退職給与引当特定資産 | 2,585,788 | 2,579,261 | △ 6,527 | 99.7% |
| 減価償却引当特定資産 | 8,979,700 | 9,121,700 | 142,000 | 101.6% |
| 施設拡充引当特定資産 | 4,606,196 | 4,801,362 | 195,166 | 104.2% |
| 教育活動充実引当特定資産 | 2,261,400 | 2,458,400 | 197,000 | 108.7% |
| 奨学基金引当特定資産 | 278,472 | 278,636 | 163 | 100.1% |
| 奨学資金引当特定資産 | 140,874 | 217,220 | 76,346 | 154.2% |
| その他の固定資産 | 292,903 | 283,451 | △ 9,452 | 96.8% |
| 保証金 | 499 | 499 | 0 | 100.0% |
| 電話加入権 | 6,126 | 6,126 | 0 | 100.0% |
| ソフトウェア | 39,618 | 29,916 | △ 9,702 | 75.5% |
| ソフトウェア仮勘定 | 55,000 | 55,000 | 0 | 100.0% |
| 有価証券 | 190,910 | 190,910 | 0 | 100.0% |
| 長期貸付金 | 750 | 1,000 | 250 | 133.3% |
| 流動資産 | 3,671,648 | 4,130,962 | 459,315 | 112.5% |
| 現金預金 | 3,408,331 | 3,649,385 | 241,055 | 107.1% |
| 未収入金 | 200,471 | 375,823 | 175,352 | 187.5% |
| 短期貸付金 | 1,188 | 500 | △ 688 | 42.1% |
| 有価証券 | 55,839 | 98,598 | 42,759 | 176.6% |
| 前払金 | 5,819 | 6,656 | 837 | 114.4% |
| 資産の部合計 | 53,734,659 | 54,427,107 | 692,448 | 101.3% |
| 負債の部／純資産の部 | | | | |
| 固定負債 | 4,149,798 | 4,128,130 | △ 21,667 | 99.5% |
| 長期未払金 | 56,826 | 28,617 | △ 28,210 | 50.4% |
| 退職給与引当金 | 4,012,671 | 4,019,214 | 6,542 | 100.2% |
| 預り保証金 | 300 | 300 | 0 | 100.0% |
| 土地長期預り保証金 | 80,000 | 80,000 | 0 | 100.0% |
| 流動負債 | 1,737,533 | 1,785,498 | 47,966 | 102.8% |
| 未払金 | 152,530 | 204,925 | 52,395 | 134.4% |
| 前受金 | 1,476,385 | 1,456,536 | △ 19,849 | 98.7% |
| 預り金 | 108,618 | 124,038 | 15,420 | 114.2% |
| 負債の部合計 | 5,887,331 | 5,913,629 | 26,298 | 100.4% |
| 基本金 | 52,422,975 | 52,679,535 | 256,560 | 100.5% |
| 第1号基本金 | 50,566,205 | 50,822,765 | 256,560 | 100.5% |
| 第3号基本金 | 1,101,770 | 1,101,770 | 0 | 100.0% |
| 第4号基本金 | 755,000 | 755,000 | 0 | 100.0% |
| 繰越収支差額 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | 409,590 | 91.0% |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | 409,590 | 91.0% |
| 純資産の部合計 | 47,847,328 | 48,513,478 | 666,150 | 101.4% |
| 負債及び純資産の部合計 | 53,734,659 | 54,427,107 | 692,448 | 101.3% |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

1. 資産の部

固定資産は、前年度末より2億33百万円増の502億96百万円となった。

有形固定資産は前年度末と比較して、主に減価償却によって資産価値が減少し、3億62百万円減となった。

特定資産は、用途に応じた引当資産への繰入等により前年度末より6億4百万円増の205億58百万円となった。

流動資産は、現金預金、未収入金、有価証券等で、前年度末より4億59百万円増の41億31百万円となった。

2. 負債の部

固定負債は、法人システム導入に伴う長期未払金の減少により、前年度末より22百万円減の41億28百万円となった。

負債の部合計としては、前年度末より26百万円増の59億14百万円となった。

3. 純資産の部

基本金は、第1号基本金における建物及び教育研究用機器備品の取得等により、前年度末より2億57百万円増の526億80百万円となった。

繰越収支差額は、前年度末から4億10百万円改善し、本年度末は△41億66百万円となった。

貸借対照表経年比較表

資産の部

(単位 千円)

| 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 固定資産 | 49,049,356 | 48,733,897 | 49,234,977 | 50,063,011 | 50,296,145 |
| 有形固定資産 | 32,798,855 | 31,722,079 | 30,773,198 | 29,815,908 | 29,454,345 |
| 特定資産 | 16,183,283 | 16,944,238 | 18,289,704 | 19,954,200 | 20,558,349 |
| その他の固定資産 | 67,218 | 67,580 | 172,075 | 292,903 | 283,451 |
| 流動資産 | 4,064,453 | 4,105,863 | 4,122,003 | 3,671,648 | 4,130,962 |
| 資産の部合計 | 53,113,809 | 52,839,760 | 53,356,980 | 53,734,659 | 54,427,107 |

負債の部

| 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 固定負債 | 4,188,683 | 4,103,718 | 4,116,110 | 4,149,798 | 4,128,130 |
| 流動負債 | 1,872,929 | 1,983,095 | 1,897,296 | 1,737,533 | 1,785,498 |
| 負債の部合計 | 6,061,612 | 6,086,813 | 6,013,405 | 5,887,331 | 5,913,629 |

純資産の部

| 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本金 | 51,780,417 | 51,883,242 | 52,193,103 | 52,422,975 | 52,679,535 |
| 繰越収支差額 | △ 4,728,220 | △ 5,130,295 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 |
| 純資産の部合計 | 47,052,197 | 46,752,947 | 47,343,574 | 47,847,328 | 48,513,478 |
| 負債及び純資産の部合計 | 53,113,809 | 52,839,760 | 53,356,980 | 53,734,659 | 54,427,107 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 全国平均 | |
|-------------------|------------------------|--|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自己資金は充実させているか | 純資産構成比率 | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | △ 88.6% | 88.5% | 88.7% | 89.0% | 89.1% | 88.3% |
| | 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | △ -8.9% | -9.7% | -9.1% | -8.5% | -7.7% | -15.5% |
| | 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | △ 99.5% | 99.5% | 99.7% | 99.9% | 99.9% | 97.2% |
| 資産構成はどうか | 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | ▼ 92.3% | 92.2% | 92.3% | 93.2% | 92.4% | 86.1% |
| | 特定資産構成比率 | $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$ | △ 30.5% | 32.1% | 34.3% | 37.1% | 37.8% | 23.2% |
| | 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | △ 7.7% | 7.8% | 7.7% | 6.8% | 7.6% | 13.9% |
| 負債の割合はどうか | 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | ▼ 11.4% | 11.5% | 11.3% | 11.0% | 10.9% | 11.7% |
| | 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | ▼ 7.9% | 7.8% | 7.7% | 7.7% | 7.6% | 6.5% |
| | 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | ▼ 3.5% | 3.8% | 3.6% | 3.2% | 3.3% | 5.3% |
| 長期資金で固定資産は賄われているか | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ | ▼ 104.2% | 104.2% | 104.0% | 104.6% | 103.7% | 97.6% |
| | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$ | ▼ 95.7% | 95.8% | 95.7% | 96.3% | 95.5% | 90.9% |
| 負債に備える資産が蓄積されているか | 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産}^{\ast 2}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | △ 25.9% | 27.7% | 30.4% | 33.0% | 34.1% | 28.2% |
| | 運用資産余裕比率 ^{※1} | $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}^{\ast 3}}{\text{経常支出}}$ | △ 1.8 | 1.8 | 2.0 | 2.1 | 2.1 | 2.0 |
| | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | △ 217.0% | 207.0% | 217.3% | 211.3% | 231.4% | 263.2% |
| | 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | △ 218.6% | 227.4% | 236.1% | 230.9% | 250.6% | 372.0% |
| 運用資産の保有状況はどうか | 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}^{\ast 4}}$ | △ 61.2% | 61.7% | 64.1% | 65.9% | 66.9% | 78.2% |

(注) 算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、については日本私立学校振興・共済事業団発行の

『今日の私学財政:2023年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

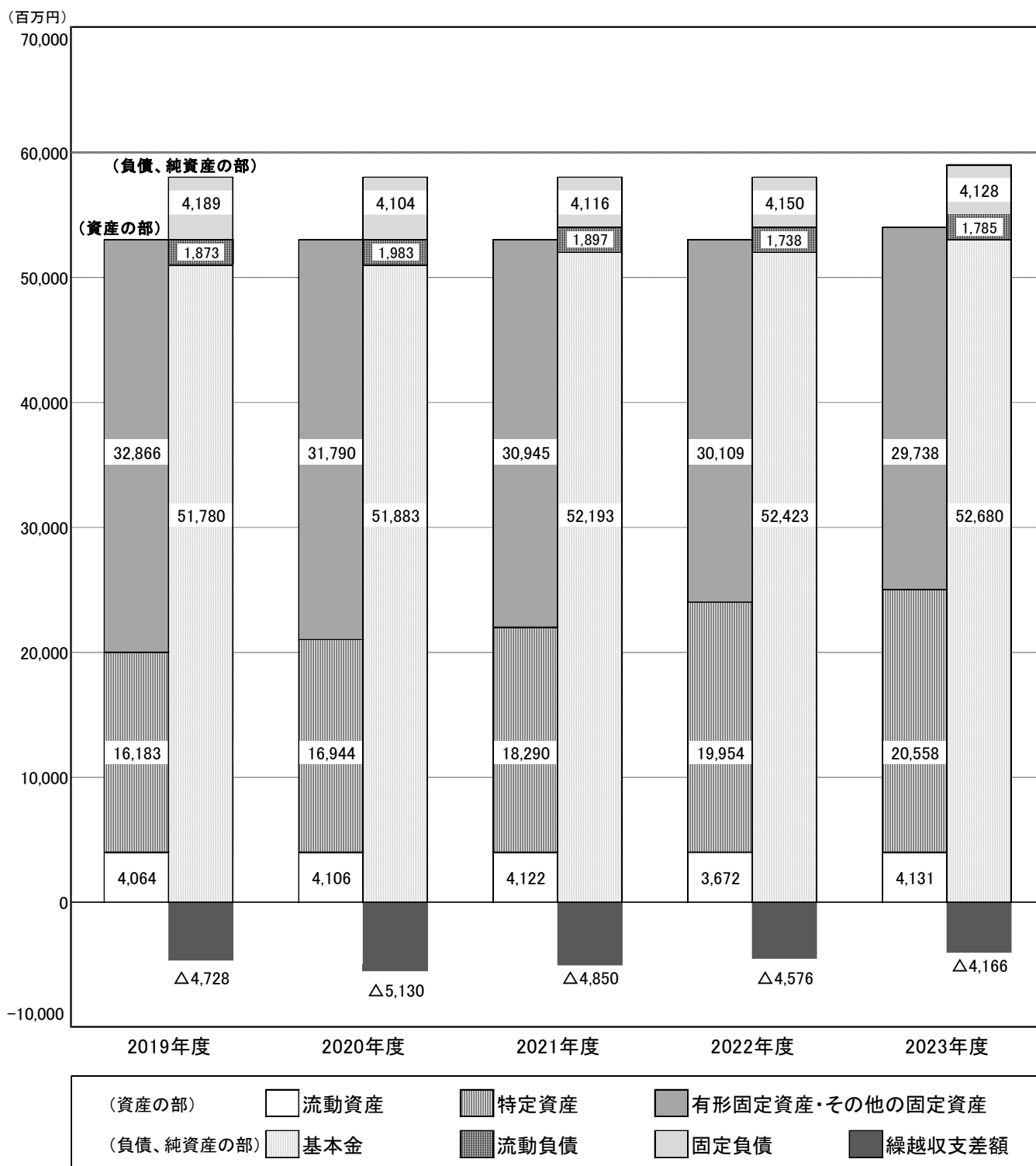
※1 運用資産余裕比率の単位は(年)である。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券(固定資産)+有価証券(流動資産)

※3 外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務

※4 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

図1 貸借対照表の構成比率の経年推移



【補足説明】

貸借対照表の左側(借方)には、学校が有する固定資産、預金などの資産が表示される。学校法人が持っているプラスの財産の一覧である。右側(貸方)には、財産の支払方法、言い換えれば資金調達方法が表示される。負債は借入金等の「他人資本」、純資産は「自己資本」を表している。この貸借対照表は、会計年度末時点での残高を示している。資金収支計算書、事業活動収支計算書が単年度の活動の集計であるのに対し、貸借対照表は学校法人設立以来累計された資産、負債、純資産の残高を表している。

グラフでは、各年度末時点の資産の合計を左の棒に、負債と純資産の合計を右の棒にて表示している。この2本の積上げ棒グラフの高さの差が、毎年度累積された「繰越収支差額」となる。「資産の部」<「負債、純資産の部」となると翌年度への繰越収支差額がマイナスであるということになる。貸借対照表の翌年度繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支の状況と経年比較

資金収支計算書

(単位:千円)

| | 科目名 | 説明 番号 | 2022年度 決算① | 2023年度 | | | | 対2022年度 | | |
|---|------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|---------------|--------|
| | | | | 予算② | 決算③ | 増減額 ③-② | 増減率(%) ③/② | 増減額 ③-① | 増減率(%) ③/① | |
| A | 収入の部 | 学生生徒等納付金収入 | 1 | 9,059,241 | 9,286,166 | 9,284,744 | △ 1,422 | 99.9% | 225,503 | 102.5% |
| | | 手数料収入 | 2 | 213,919 | 223,740 | 197,046 | △ 26,694 | 88.1% | △ 16,873 | 92.1% |
| | | 寄付金収入 | 3 | 53,641 | 54,100 | 57,412 | 3,312 | 106.1% | 3,771 | 107.0% |
| | | 補助金収入 | 4 | 2,052,157 | 2,190,381 | 2,182,698 | △ 7,683 | 99.6% | 130,541 | 106.4% |
| | | 資産売却収入 | 5 | 154,752 | 0 | 22,422 | 22,422 | | △ 132,330 | 14.5% |
| | | 付随事業・収益事業収入 | | 27,898 | 30,515 | 39,609 | 9,094 | 129.8% | 11,711 | 142.0% |
| | | 受取利息・配当金収入 | 6 | 150,008 | 170,339 | 177,476 | 7,137 | 104.2% | 27,468 | 118.3% |
| | | 雑収入 | 7 | 297,864 | 300,272 | 325,242 | 24,970 | 108.3% | 27,378 | 109.2% |
| | | 借入金等収入 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 前受金収入 | | 1,476,385 | 1,374,000 | 1,456,536 | 82,536 | 106.0% | △ 19,849 | 98.7% |
| | | その他の収入 | 8 | 730,361 | 1,197,658 | 1,210,390 | 12,731 | 101.1% | 480,029 | 165.7% |
| | | 資金収入調整勘定 | | △ 1,773,661 | △ 1,744,582 | △ 1,852,208 | △ 107,626 | 106.2% | △ 78,547 | 104.4% |
| | | 前年度繰越支払資金 | | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,408,331 | 0 | 100.0% | △ 306,505 | 91.7% |
| | | 収入の部合計 | | 16,157,402 | 16,490,920 | 16,509,698 | 18,778 | 100.1% | 352,296 | 102.2% |
| B | 支出の部 | 人件費支出 | 9 | 6,537,735 | 6,799,026 | 6,716,230 | △ 82,796 | 98.8% | 178,495 | 102.7% |
| | | 教育研究経費支出 | 10 | 2,913,804 | 3,313,168 | 3,091,756 | △ 221,413 | 93.3% | 177,952 | 106.1% |
| | | 管理経費支出 | 11 | 666,873 | 683,669 | 635,241 | △ 48,428 | 92.9% | △ 31,632 | 95.3% |
| | | 借入金等利息支出 | | 3,180 | 1,118 | 1,118 | 0 | 100.0% | △ 2,062 | 35.2% |
| | | 借入金等返済支出 | | 83,330 | 0 | 0 | 0 | | △ 83,330 | |
| | | 施設関係支出 | 12 | 99,607 | 554,000 | 542,864 | △ 11,136 | 98.0% | 443,257 | 545.0% |
| | | 設備関係支出 | 13 | 99,304 | 245,322 | 236,441 | △ 8,881 | 96.4% | 137,137 | 238.1% |
| | | 資産運用支出 | 14 | 2,354,572 | 1,603,413 | 1,658,949 | 55,536 | 103.5% | △ 695,623 | 70.5% |
| | | その他の支出 | | 138,702 | 161,080 | 160,247 | △ 832 | 99.5% | 21,545 | 115.5% |
| | | [予備費] | | | (11,066) | | | | | |
| | | | | | 88,934 | | △ 88,934 | | | |
| | | 資金支出調整勘定 | | △ 148,036 | △ 134,029 | △ 182,534 | △ 48,506 | 136.2% | △ 34,498 | 123.3% |
| | | 翌年度繰越支払資金 | | 3,408,331 | 3,175,218 | 3,649,385 | 474,167 | 114.9% | 241,054 | 107.1% |
| | | 支出の部合計 | | 16,157,402 | 16,490,920 | 16,509,698 | 18,778 | 100.1% | 352,296 | 102.2% |

| | | |
|---------------|------------|------------|
| 当期の資金収入: Aの合計 | 12,442,565 | 13,101,367 |
| 当期の資金支出: Bの合計 | 12,749,071 | 12,860,312 |
| 支払資金の増減額 A-B | △ 306,506 | 241,055 |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

当年度の活動を通して、支払資金は2億41百万円増加し、翌年度への繰越支払資金は、36億49百万円となった。主な科目における説明は、次の通りである。なお、説明文の順番は表中の説明番号と対応している。

【収入の部】

1. 学生生徒等納付金収入

予算比 99.9 %の 92 億 85 百万円
(前年度決算比 +2 億 26 百万円)

2020 年度に新設したビジネス学部 of 学年進行により、学生数が 157 名増加したことが主な増要因である。5 月 1 日現在の学生生徒園児数は、8,730 名(前年度比 202 名増)であった。

2. 手数料収入

予算比 88.1 %の 1 億 97 百万円
(前年度決算比 △17 百万円)

2024 年度の志願者数(延べ)は 7,892 名(前年度比 541 名減)であった。その内、大学・短期大学では 5,692 名(前年度比 526 名減)であり、検定料収入は減少した。

3. 寄付金収入

予算比 106.1 %の 57 百万円
(前年度決算比 +4 百万円)

特別寄付金は 57 百万円であった。その内訳はフューチャーズ募金 57 百万円等である。

4. 補助金収入

予算比 99.6 %の 21 億 83 百万円
(前年度決算比 +1 億 31 百万円)

国庫補助金は、9 億 9 百万円であった。大学・短期大学では、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1、タイプ 3(プラットフォーム型)、大学のみタイプ 3(地域連携型)に選定された。地方公共団体補助金は 12 億 73 百万円であった。このうち併設校の経常費補助金は、10 億 38 百万円である。八王子 10 号館天井耐震補強工事補助金として国庫補助金と地方公共団体補助金合計で 1 億 81 百万円であった。

5. 資産売却収入

(前年度決算比 △1 億 32 百万円)

外貨 MMF を円転したことによる 22 百万円である。

6. 受取利息・配当金収入

予算比 104.2 %の 1 億 77 百万円
(前年度決算比 +27 百万円)

第 3 号基本金引当特定資産運用収入 26 百万円の他、新たに購入した債券の利息収入等による増である。

7. 雑収入

予算比 108.3 %の 3 億 25 百万円
(前年度決算比 +27 百万円)

私立大学退職金財団交付金 2 億 4 百万円、私学財団退職交付金 86 百万円を含む。

8. その他の収入

予算比 101.1 %の 12 億 10 百万円
(前年度決算比 +4 億 80 百万円)

特定資産 9 億 93 百万円を取崩し当年度の収入とした。用途に応じた引当特定資産により、八王子 10 号館天井耐震補強工事、建築・デザイン学部設置工事、神田本館空冷チラー更新工事、神田本館電話交換機更新工事、神田 1 号館 LED 化工事等を行った。

【支出の部】

9. 人件費支出

予算比 98.8 %の 67 億 16 百万円
(前年度決算比 +1 億 78 百万円)

教員人件費 48 億 27 百万円、職員人件費 13 億 70 百万円、役員報酬 42 百万円、退職金 4 億 77 百万円となり、前年度比較で教員人件費は 83 百万円増、職員人件費は 25 百万円増、役員報酬は 5 百万円増、退職金は 66 百万円増となった。

10. 教育研究経費支出

予算比 93.3 %の 30 億 92 百万円
(前年度決算比 +1 億 78 百万円)

主な支出は、大学等修学支援制度による授業料等減免費交付金及び第二中学校高等学校の給付奨学生のための奨学費、中期計画執行予算、その他施設修繕費、消耗品費、光熱水費等の経常的な教育研究経費である。

11. 管理経費支出

予算比 92.9 %の 6 億 35 百万円
(前年度決算比 △32 百万円)

教育研究経費同様の経常的な管理経費である。

12. 施設関係支出

予算比 98.0 %の 5 億 43 百万円
(前年度決算比 +4 億 43 百万円)

八王子 10 号館天井耐震補強工事、建築・デザイン学部設置に伴う改修工事、神田本館屋上空冷チラー更新工事、神田 1 号館 LED 化工事等を実施した。

13. 設備関係支出

予算比 96.4 %の 2 億 36 百万円
(前年度決算比 +1 億 37 百万円)

教育研究用機器備品支出は、建築・デザイン学部設置に伴う備品等整備、教育環境充実のための機器備品他である。管理用機器備品支出は、ファイルサーバ更新他である。

14. 資産運用支出

予算比 103.5 %の 16 億 59 百万円
(前年度決算比 △6 億 96 百万円)

用途に応じた引当特定資産へ 16 億 2 百万円を組み入れた。

資金収支経年比較表

(収入の部)

(単位 千円)

| 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 8,212,920 | 8,567,460 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 |
| 手数料収入 | 302,170 | 253,343 | 221,536 | 213,919 | 197,046 |
| 寄付金収入 | 82,134 | 37,760 | 145,860 | 53,641 | 57,412 |
| 補助金収入 | 1,838,293 | 2,046,414 | 2,041,899 | 2,052,157 | 2,182,698 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | 154,752 | 22,422 |
| 付随事業・収益事業収入 | 26,510 | 18,519 | 27,370 | 27,898 | 39,609 |
| 受取利息・配当金収入 | 142,561 | 93,732 | 131,269 | 150,008 | 177,476 |
| 雑収入 | 349,584 | 327,407 | 256,000 | 297,864 | 325,242 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,598,767 | 1,579,620 | 1,573,190 | 1,476,385 | 1,456,536 |
| その他の収入 | 1,344,971 | 1,337,132 | 907,296 | 730,361 | 1,210,390 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,771,803 | △ 1,995,130 | △ 1,801,801 | △ 1,773,661 | △ 1,852,208 |
| 前年度繰越支払資金 | 3,598,422 | 3,495,309 | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 |
| 収入の部合計 | 15,724,531 | 15,761,567 | 15,876,582 | 16,157,402 | 16,509,698 |

(支出の部)

| 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費支出 | 6,205,538 | 6,369,028 | 6,436,460 | 6,537,735 | 6,716,230 |
| 教育研究経費支出 | 2,453,252 | 3,263,625 | 2,595,462 | 2,913,804 | 3,091,756 |
| 管理経費支出 | 591,832 | 611,244 | 689,049 | 666,873 | 635,241 |
| 借入金等利息支出 | 6,666 | 5,000 | 4,087 | 3,180 | 1,118 |
| 借入金等返済支出 | 83,330 | 83,330 | 83,330 | 83,330 | 0 |
| 施設関係支出 | 430,862 | 33,674 | 102,935 | 99,607 | 542,864 |
| 設備関係支出 | 96,838 | 288,040 | 340,938 | 99,304 | 236,441 |
| 資産運用支出 | 2,339,599 | 1,642,517 | 1,893,220 | 2,354,572 | 1,658,949 |
| その他の支出 | 107,882 | 89,751 | 236,413 | 138,702 | 160,247 |
| 資金支出調整勘定 | △ 86,578 | △ 217,370 | △ 220,148 | △ 148,036 | △ 182,534 |
| 翌年度繰越支払資金 | 3,495,309 | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 |
| 支出の部合計 | 15,724,531 | 15,761,567 | 15,876,582 | 16,157,402 | 16,509,698 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を、教育活動(A)、施設整備等活動(B)、その他の活動(C)(主に財務活動)に区分して記載している。

この区分経理は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、区分ごとの資金の増加や減少を明確に表示する。教育活動資金収支差額(A)は、学校の本来活動における収支差額でプラスになることが望ましいと言われている。

活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

| 科 目 | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 教育活動による資金収支(A) | 収入 | | | | | |
| | 学生生徒等納付金収入 | 8,212,920 | 8,567,460 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 |
| | 手数料収入 | 302,170 | 253,343 | 221,536 | 213,919 | 197,046 |
| | 特別寄付金収入 | 53,894 | 11,660 | 86,460 | 53,641 | 57,412 |
| | 一般寄付金収入 | 28,240 | 26,100 | 15,500 | 0 | 0 |
| | 経常費等補助金収入 | 1,662,150 | 2,021,505 | 2,008,573 | 2,049,439 | 1,985,001 |
| | 付随事業収入 | 26,510 | 18,519 | 27,370 | 27,898 | 39,609 |
| | 雑収入 | 349,584 | 327,407 | 256,000 | 288,601 | 323,289 |
| | 教育活動資金収入計 | 10,635,470 | 11,225,994 | 11,396,672 | 11,692,739 | 11,887,101 |
| | 支出 | | | | | |
| 人件費支出 | 6,205,538 | 6,369,028 | 6,436,460 | 6,537,735 | 6,716,230 | |
| 教育研究経費支出 | 2,453,252 | 3,263,625 | 2,595,462 | 2,913,804 | 3,091,756 | |
| 管理経費支出 | 591,832 | 611,077 | 689,049 | 666,873 | 634,581 | |
| 教育活動資金支出計 | 9,250,622 | 10,243,730 | 9,720,970 | 10,118,412 | 10,442,567 | |
| 差引 | 1,384,848 | 982,264 | 1,675,702 | 1,574,327 | 1,444,534 | |
| 調整勘定等 | 454,780 | 23,474 | 76,441 | △ 46,660 | △ 58,239 | |
| 教育活動資金収支差額 | 1,839,628 | 1,005,738 | 1,752,143 | 1,527,667 | 1,386,295 | |
| 施設整備等活動による資金収支(B) | 収入 | | | | | |
| | 施設設備寄付金収入 | 0 | 0 | 43,900 | 0 | 0 |
| | 施設設備補助金収入 | 176,143 | 24,909 | 33,326 | 2,718 | 197,697 |
| | 施設拡充引当特定資産取崩収入 | 536,000 | 34,000 | 92,000 | 55,000 | 46,000 |
| | 減価償却引当特定資産取崩収入 | 260,000 | 793,000 | 342,000 | 435,000 | 944,000 |
| | 教育活動充実引当特定資産取崩収入 | 81,000 | 24,000 | 73,000 | 17,000 | 3,000 |
| | 施設整備等活動資金収入計 | 1,053,143 | 875,909 | 584,226 | 509,718 | 1,190,697 |
| | 支出 | | | | | |
| | 施設関係支出 | 430,862 | 33,674 | 102,935 | 99,607 | 542,864 |
| | 設備関係支出 | 96,838 | 288,040 | 340,938 | 99,304 | 236,441 |
| 施設拡充引当特定資産繰入支出 | 800,000 | 200,000 | 350,000 | 300,000 | 240,000 | |
| 減価償却引当特定資産繰入支出 | 1,300,000 | 1,200,000 | 1,300,000 | 1,456,000 | 1,086,000 | |
| 教育活動充実引当特定資産繰入支出 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 300,000 | 200,000 | |
| 施設整備等活動資金支出計 | 2,827,700 | 1,921,714 | 2,293,873 | 2,254,911 | 2,305,305 | |
| 差引 | △ 1,774,557 | △ 1,045,805 | △ 1,709,647 | △ 1,745,193 | △ 1,114,608 | |
| 調整勘定等 | △ 174,334 | 174,086 | 77,879 | △ 18,736 | △ 109,612 | |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 1,948,891 | △ 871,719 | △ 1,631,768 | △ 1,763,929 | △ 1,224,221 | |
| 小計(A+B) | △ 109,263 | 134,020 | 120,375 | △ 236,262 | 162,074 | |
| その他の活動による資金収支(C) | 収入 | | | | | |
| | 有価証券売却収入 | 0 | 0 | 0 | 154,752 | 22,422 |
| | 貸付金回収収入 | 110 | 688 | 951 | 705 | 1,188 |
| | 預り金受入収入 | 0 | 0 | 2,531 | 0 | 15,420 |
| | 立替金受入収入 | 0 | 118 | 450 | 475 | 312 |
| | 小計 | 110 | 806 | 3,933 | 155,933 | 39,341 |
| | 受取利息・配当金収入 | 142,561 | 93,732 | 131,269 | 150,008 | 177,476 |
| | 為替差益 | 0 | 0 | 0 | 9,263 | 1,953 |
| | その他の活動資金収入計 | 142,671 | 94,538 | 135,202 | 315,203 | 218,770 |
| | 支出 | | | | | |
| 借入金等返済支出 | 83,330 | 83,330 | 83,330 | 83,330 | 0 | |
| 有価証券購入支出 | 31,090 | 29,466 | 36,360 | 177,610 | 56,603 | |
| 奨学基金引当特定資産繰入支出 | 8,509 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 奨学資金引当特定資産繰入支出 | 0 | 13,051 | 6,860 | 120,963 | 76,346 | |
| 貸付金支払支出 | 307 | 1,650 | 1,450 | 250 | 750 | |
| 預り金支払支出 | 6,500 | 190 | 0 | 2,860 | 0 | |
| 立替金支払支出 | 118 | 0 | 450 | 475 | 312 | |
| 小計 | 129,854 | 127,686 | 128,451 | 385,488 | 134,011 | |
| 借入金等利息支出 | 6,666 | 5,000 | 4,087 | 3,180 | 1,118 | |
| 過年度修正支出 | 0 | 166 | 0 | 0 | 660 | |
| その他の活動資金支出計 | 136,520 | 132,853 | 132,538 | 388,668 | 135,789 | |
| 差引 | 6,150 | △ 38,315 | 2,664 | △ 73,464 | 82,982 | |
| 調整勘定等 | 0 | 1,715 | △ 932 | 3,221 | △ 4,001 | |
| その他の活動資金収支差額 | 6,150 | △ 36,599 | 1,732 | △ 70,243 | 78,980 | |
| 支払資金の増減額(A)+(B)+(C) | △ 103,112 | 97,420 | 122,107 | △ 306,506 | 241,055 | |
| 前年度繰越支払資金 | 3,598,422 | 3,495,309 | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 | |
| 翌年度繰越支払資金 | 3,495,309 | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 | |

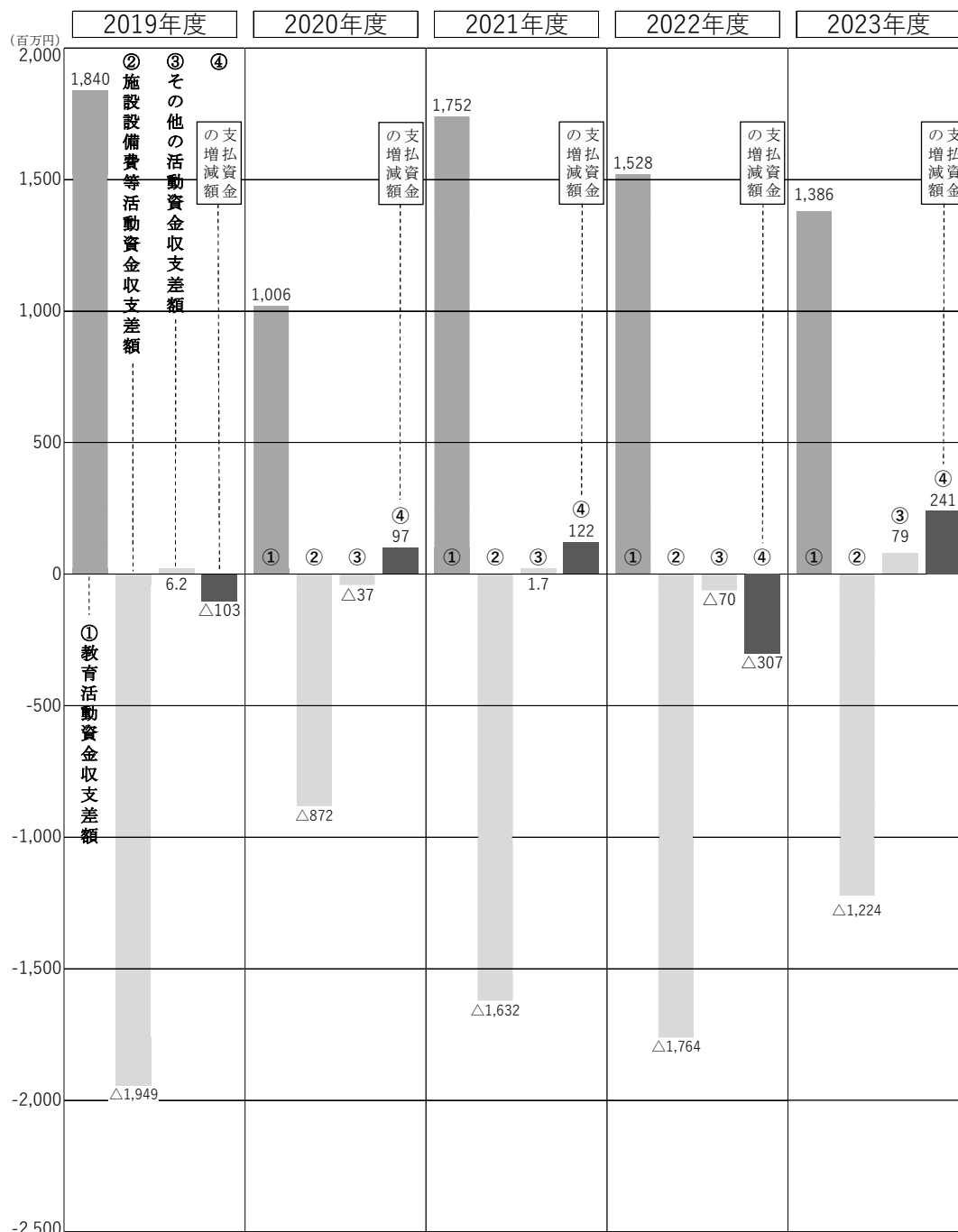
注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

ウ) 財務比率の経年比較

| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 全国平均 |
|------------------------|-------------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 教育活動でキャッシュフローを生み出しているか | 教育活動資金収支差額比率 | 17.3% | 9.0% | 15.4% | 13.1% | 11.7% | 13.4% |
| | 教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計 | | | | | | |

(注) 「比率はプラスであることが望ましい」「全国平均」ともに事業団『今日の私学財政』2023年度版から引用

図2. 支払資金の増減額と活動区分ごとの収支差額経年比較



【補足説明】

その会計年度の事業活動によって生じたすべての収入と支出とその年度末時点における支払資金の増減事由を説明する計算書が「資金収支計算書」である。資金収支計算書を組み替えて、資金の収入と支出を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つに区分した「活動区分資金収支計算書」では、学校法人経営において、①教育活動でどのくらいの余剰資金を生み出しているかが重要であるとされている。

このグラフでは、3つの区分それぞれの収支差額を①②③の棒グラフ（グレー）で表示し、各年度の支払資金の増減額を④の棒グラフ（黒色）で表示している。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

(単位:千円)

| 科目名 | 説明番号 | 2022年度 決算① | 2023年度 | | | | 対2022年度 | | |
|---------------|-------------|-----------------|-------------|------------|------------|---------------|------------|---------------|---------|
| | | | 予算② | 決算③ | 増減額 ③-② | 増減率(%) ③/② | 増減額 ③-① | 増減率(%) ③/① | |
| 教育活動収支 | 収入 | 学生生徒等納付金 | 9,059,241 | 9,286,166 | 9,284,744 | △ 1,422 | 99.9% | 225,503 | 102.5% |
| | | 手数料 | 213,919 | 223,740 | 197,046 | △ 26,694 | 88.1% | △ 16,873 | 92.1% |
| | | 寄付金 | 64,884 | 58,500 | 69,040 | 10,540 | 118.0% | 4,156 | 106.4% |
| | | 経常費等補助金 | 2,049,439 | 1,991,281 | 1,985,001 | △ 6,280 | 99.7% | △ 64,438 | 96.9% |
| | | 付随事業収入 | 27,898 | 30,515 | 39,609 | 9,094 | 129.8% | 11,711 | 142.0% |
| | | 雑収入 | 288,601 | 300,272 | 323,334 | 23,063 | 107.7% | 34,733 | 112.0% |
| | | 教育活動収入計 | 11,703,981 | 11,890,473 | 11,898,774 | 8,301 | 100.1% | 194,793 | 101.7% |
| | 支出 | 人件費 | 6,599,232 | 6,733,309 | 6,722,772 | △ 10,536 | 99.8% | 123,540 | 101.9% |
| | | (うち 退職給与引当金繰入額) | 472,442 | 433,262 | 474,386 | 41,124 | 109.5% | 1,944 | 100.4% |
| | | (うち 退職金) | 0 | 0 | 9,479 | 9,479 | | 9,479 | |
| | | 教育研究経費 | 4,042,936 | 4,342,168 | 4,131,883 | △ 210,285 | 95.2% | 88,947 | 102.2% |
| | | (うち 減価償却額) | 1,117,890 | 1,029,000 | 1,028,500 | △ 500 | 100.0% | △ 89,390 | 92.0% |
| | | 管理経費 | 702,594 | 719,669 | 669,271 | △ 50,398 | 93.0% | △ 33,323 | 95.3% |
| | | (うち 減価償却額) | 35,721 | 36,000 | 34,690 | △ 1,310 | 96.4% | △ 1,031 | 97.1% |
| 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | |
| 教育活動支出計 | 11,344,762 | 11,795,146 | 11,523,927 | △ 271,220 | 97.7% | 179,165 | 101.6% | | |
| 教育活動収支差額 | 359,219 | 95,327 | 374,847 | 279,520 | 393.2% | 15,628 | 104.4% | | |
| 教育活動外収支 | 収入 | 受取利息・配当金 | 144,735 | 170,339 | 171,827 | 1,488 | 100.9% | 27,092 | 118.7% |
| | | その他の教育活動外収入 | 11,745 | 0 | 10,983 | 10,983 | | △ 762 | 93.5% |
| | | 教育活動外収入計 | 156,480 | 170,339 | 182,810 | 12,471 | 107.3% | 26,330 | 116.8% |
| | 支出 | 借入金等利息 | 3,180 | 1,118 | 1,118 | 0 | 100.0% | △ 2,062 | 35.2% |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 教育活動外支出計 | 3,180 | 1,118 | 1,118 | 0 | 100.0% | △ 2,062 | 35.2% |
| 教育活動外収支差額 | 153,300 | 169,221 | 181,692 | 12,471 | 107.4% | 28,392 | 118.5% | | |
| 経常収支差額 | 512,519 | 264,548 | 556,539 | 291,991 | 210.4% | 44,020 | 108.6% | | |
| 特別収支 | 収入 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | その他の特別収入 | 11,296 | 204,600 | 202,727 | △ 1,873 | 99.1% | 191,431 | 1794.7% |
| | | 特別収入計 | 11,296 | 204,600 | 202,727 | △ 1,873 | 99.1% | 191,431 | 1794.7% |
| | 支出 | 資産処分差額 | 20,062 | 92,700 | 92,456 | △ 244 | 99.7% | 72,394 | 460.9% |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 660 | 660 | | 660 | |
| | | 特別支出計 | 20,062 | 92,700 | 93,116 | 416 | 100.4% | 73,054 | 464.1% |
| 特別収支差額 | △ 8,765 | 111,900 | 109,611 | △ 2,289 | 98.0% | 118,376 | 1350.6% | | |
| [予備費] | | (0) | | △ 100,000 | | | | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 503,754 | 276,448 | 666,150 | 389,702 | 241.0% | 162,396 | 132.2% | | |
| 基本金組入額合計 | △ 229,873 | △ 207,593 | △ 256,560 | △ 48,967 | 123.6% | △ 26,687 | 111.6% | | |
| 当年度収支差額 | 273,882 | 68,855 | 409,590 | 340,735 | 594.9% | 135,708 | 149.5% | | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,575,647 | 0 | 100.0% | 273,881 | 94.4% | | |
| 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 4,575,647 | △ 4,506,792 | △ 4,166,057 | 340,735 | 92.4% | 409,590 | 91.0% | | |
| (参考) | | | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | 11,871,758 | 12,265,412 | 12,284,311 | 18,899 | 100.2% | 412,553 | 103.5% | | |
| 事業活動支出計 | 11,368,004 | 11,988,964 | 11,618,161 | △ 370,803 | 96.9% | 250,157 | 102.2% | | |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

○基本金組み入れ額の内訳

- 第1号基本金 2億57百万円の組入 (当年度取得に伴う組入)
- 第2号基本金 当年度組入額なし (将来取得する固定資産の取得に充てる預金等の資産の組入額)
- 第3号基本金 当年度組入額なし (学校法人共立女子学園国際交流基金)
- 第4号基本金 当年度組入額なし (恒常的に保持すべき資金として定められた額の組入額)

※事業活動収支計算書特有の科目について説明は以下のとおりである。

【教育活動収支】

<収入>

1. 寄付金

予算比 118.0%の 69 百万円

(前年度決算比 +4 百万円)

寄付金には、特別寄付金 57 百万円の他、現物寄付用品 12 百万円を含む。

<支出>

2. 人件費

予算比 99.8%の 67 億 23 百万円

(前年度決算比 +1 億 24 百万円)

人件費には、退職給与引当金繰入額 4 億 74 百万円を含む。

3. 教育研究経費

予算比 95.2%の 41 億 32 百万円

(前年度決算比 +89 百万円)

教育研究経費には減価償却額 10 億 28 百万円を含む。

4. 管理経費

予算比 93.0%の 6 億 69 百万円

(前年度決算比 △33 百万円)

管理経費には、減価償却額 35 百万円を含む。

【特別収支】

<収入>

5. その他の特別収入

予算比 99.1%の 2 億 3 百万円

(前年度決算比 +1 億 91 百万円)

現物寄付教育研究用備品 5 百万円、八王子 10 号館天井耐震補強工事および神田 1 号館 LED 化工事の施設設備補助金 1 億 98 百万円を計上した。

<支出>

6. 資産処分差額

予算比 99.7%の 92 百万円

(前年度決算比 +72 百万円)

改修工事による建物処分差額 51 百万円、機器備品、機械装置等の更新による教育研究用機器備品処分差額 23 百万円、図書処分差額 18 百万円等を計上した。

事業活動収支は、事業活動収入計 122 億 84 百万円、事業活動支出計 116 億 18 百万円となった。経常収支差額は 5 億 57 百万円、基本金組入前当年度収支差額は 6 億 66 百万円の収入超過となった。

基本金 2 億 57 百万円組入後の当年度収支差額は 4 億 10 百万円の収入超過となり、翌年度への繰越収支差額は前年度末の△45 億 76 百万円から△41 億 66 百万円に改善した。

事業活動収支経年比較表

| | | 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 教育活動収支 | 収入の活動 | 学生生徒等納付金 | 8,212,920 | 8,567,460 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 |
| | | 手数料 | 302,170 | 253,343 | 221,536 | 213,919 | 197,046 |
| | | 寄付金 | 87,549 | 46,116 | 106,919 | 64,884 | 69,040 |
| | | 経常費等補助金 | 1,662,150 | 2,021,505 | 2,008,573 | 2,049,439 | 1,985,001 |
| | | 付随事業収入 | 26,510 | 18,519 | 27,370 | 27,898 | 39,609 |
| | | 雑収入 | 349,584 | 327,407 | 256,000 | 288,601 | 323,334 |
| | | 教育活動収入計 | 10,640,884 | 11,234,350 | 11,401,632 | 11,703,981 | 11,898,774 |
| | 支出の活動 | 人件費 | 6,181,074 | 6,367,393 | 6,447,547 | 6,599,232 | 6,722,772 |
| | | 教育研究経費 | 3,809,898 | 4,573,956 | 3,839,740 | 4,042,936 | 4,131,883 |
| | | 管理経費 | 623,419 | 640,993 | 721,137 | 702,594 | 669,271 |
| 徴収不能額等 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 教育活動支出計 | 10,614,391 | 11,582,342 | 11,008,423 | 11,344,762 | 11,523,927 | | |
| 教育活動収支差額 | | 26,492 | △ 347,992 | 393,209 | 359,219 | 374,847 | |
| 教育活動外収支 | 収入の活動 | 受取利息・配当金 | 143,560 | 92,701 | 127,068 | 144,735 | 171,827 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 2,897 | 15,046 | 11,745 | 10,983 |
| | | 教育活動外収入計 | 143,560 | 95,598 | 142,114 | 156,480 | 182,810 |
| | 支出の活動 | 借入金等利息 | 6,666 | 5,000 | 4,087 | 3,180 | 1,118 |
| | | その他の教育活動外支出 | 178 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 6,845 | 5,000 | 4,087 | 3,180 | 1,118 |
| 教育活動外収支差額 | | 136,715 | 90,598 | 138,027 | 153,300 | 181,692 | |
| 経常収支差額 | | 163,208 | △ 257,394 | 531,236 | 512,519 | 556,539 | |
| 特別収支 | 収入の活動 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 179,825 | 27,462 | 84,003 | 11,296 | 202,727 |
| | | 特別収入計 | 179,825 | 27,462 | 84,003 | 11,296 | 202,727 |
| | 支出の活動 | 資産処分差額 | 31,487 | 69,152 | 24,612 | 20,062 | 92,456 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 166 | 0 | 0 | 660 |
| | | 特別支出計 | 31,487 | 69,318 | 24,612 | 20,062 | 93,116 |
| 特別収支差額 | | 148,338 | △ 41,856 | 59,391 | △ 8,765 | 109,611 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | 311,546 | △ 299,250 | 590,627 | 503,754 | 666,150 | |
| 基本金組入額合計 | | △ 339,117 | △ 102,825 | △ 309,860 | △ 229,873 | △ 256,560 | |
| 当年度収支差額 | | △ 27,571 | △ 402,075 | 280,767 | 273,882 | 409,590 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △ 4,700,649 | △ 4,728,220 | △ 5,130,295 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △ 4,728,220 | △ 5,130,295 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | |

(参考)

| | | | | | |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 10,964,269 | 11,357,410 | 11,627,749 | 11,871,758 | 12,284,311 |
| 事業活動支出計 | 10,652,723 | 11,656,661 | 11,037,122 | 11,368,004 | 11,618,161 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

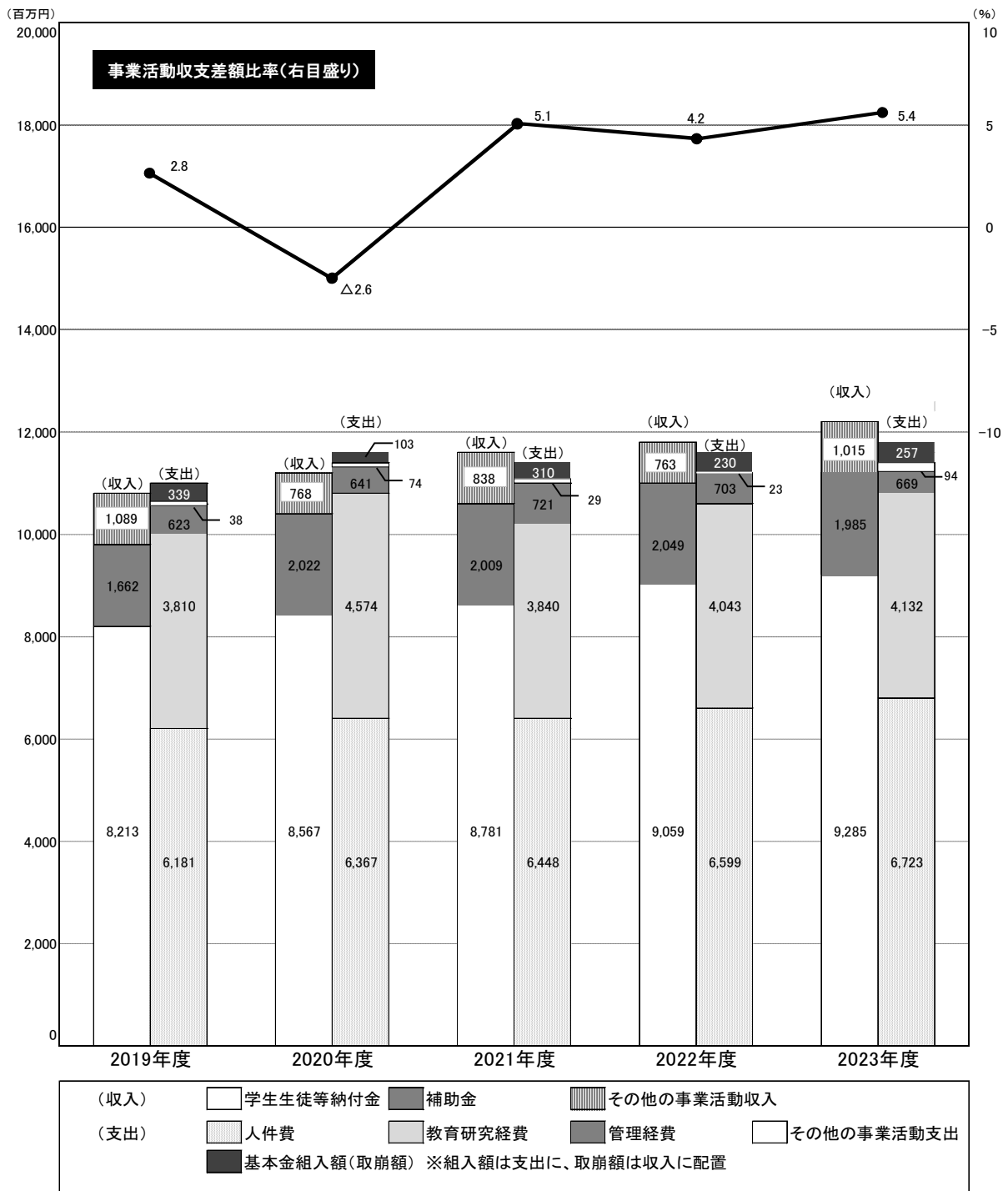
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 全国平均 | |
|-------------------|------------|---|------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 経営状況はどうか | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 2.8% | -2.6% | 5.1% | 4.2% | 5.4% | 4.6% |
| | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | △ | 76.2% | 75.6% | 76.1% | 76.4% | 76.9% | 73.5% |
| 収入構成はどうか | 補助金比率 | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 16.8% | 18.0% | 17.6% | 17.3% | 17.8% | 14.4% |
| | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 0.8% | 0.4% | 1.4% | 0.6% | 0.6% | 1.9% |
| | 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 57.3% | 56.2% | 55.9% | 55.6% | 55.6% | 50.9% |
| 支出構成は適切であるか | 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | △ | 35.3% | 40.4% | 33.3% | 34.1% | 34.2% | 36.1% |
| | 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 5.8% | 5.7% | 6.2% | 5.9% | 5.5% | 8.5% |
| | 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 0.06% | 0.04% | 0.04% | 0.03% | 0.01% | 0.10% |
| | 人件費依存率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | ▼ | 75.3% | 74.3% | 73.4% | 72.8% | 72.4% | 69.3% |
| 収入と支出のバランスはとれているか | 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$ | ▼ | 100.3% | 103.6% | 97.5% | 97.6% | 96.6% | 104.7% |
| | 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | △ | 1.5% | -2.3% | 4.6% | 4.3% | 4.6% | 4.2% |

(注) 算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、～はどちらともいえない、については日本私立学校振興・共済事業団発行の

『今日の私学財政:2023年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

図3 事業活動収支と事業活動収支差額比率の推移



【補足説明】

事業活動収支計算書の役割は、1年間の3つの活動区分(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動)に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることにある。それに加え、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。この事業活動収支計算書は、一般企業の会計でいえば損益計算書に相当する。ただし、学校法人は収支均衡を目指す非営利法人であり、本来は儲けを追及していないため、利益や損失という言葉は使わず「収支差額」と表示する。

棒グラフは、事業活動収支計算書の収入と支出を経年で表示している。黒色部分の基本金組入額(取崩額)を除いた収支差額が、毎年度の事業活動における収支状況を表す(=基本金組入前当年度収支差額)。この収支差額から基本金を組み入れた(黒色部分を含む)収支差額が、最終的な当年度の収支状況となり、学校法人の永続維持の観点からは収支均衡が求められる。折れ線グラフは、事業活動収入における(基本金組入前の)収支差額の比率を示している。学校法人経営では、基本金組入額を確保するためにこの比率をプラスにする必要がある。

(2) その他

①有価証券の状況

総括表

(単位 円)

| | 当年度 (2024年3月31日) | | |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 4,241,957,258 | 4,557,442,772 | 315,485,514 |
| （うち満期保有目的の債券） | (4,241,957,258) | (4,557,442,772) | (315,485,514) |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 4,412,541,725 | 4,217,793,575 | △ 194,748,150 |
| （うち満期保有目的の債券） | (2,813,943,788) | (2,619,195,638) | (△ 194,748,150) |
| 合 計 | 8,654,498,983 | 8,775,236,347 | 120,737,364 |
| （うち満期保有目的の債券） | (7,055,901,046) | (7,176,638,410) | (120,737,364) |
| 時価のない有価証券 | 60,000,000 | | |
| 有価証券合計 | 8,714,498,983 | | |

明細表

(単位 円)

| | 当年度 (2024年3月31日) | | |
|-----------|------------------|---------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 債券 | 7,055,901,046 | 7,176,638,410 | 120,737,364 |
| 株式 | 0 | 0 | 0 |
| 投資信託 | 98,597,937 | 98,597,937 | 0 |
| 貸付信託 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 1,500,000,000 | 1,500,000,000 | 0 |
| 合 計 | 8,654,498,983 | 8,775,236,347 | 120,737,364 |
| 時価のない有価証券 | 60,000,000 | | |
| 有価証券合計 | 8,714,498,983 | | |

②借入金の状況

| | | |
|------|-------|----|
| 期末残高 | 長期借入金 | 0円 |
| | 短期借入金 | 0円 |

③学校債の状況 該当なし

④寄付金の状況

(単位 円)

| 当年度 (2023年4月1日～2024年3月31日) | | |
|----------------------------|-----------|------------|
| 特別寄付金 | フューチャーズ募金 | 57,086,347 |
| | 櫻友会 | 200,000 |
| | 古本募金 | 125,732 |
| 合計 | | 57,412,079 |

⑤補助金の状況

(単位 円)

| | | |
|-------------|------------------|---------------|
| 国庫補助金収入 | 経常費補助金収入 | 590,100,000 |
| | 施設整備費補助金収入 | 90,384,000 |
| | その他の国庫補助金収入 | 228,815,700 |
| 合計 | | 909,299,700 |
| 地方公共団体補助金収入 | 経常費補助金収入 | 1,037,969,100 |
| | 結核予防費補助金収入 | 654,426 |
| | 幼稚園就園奨励費等補助金収入 | 822,110 |
| | 特別奨学金補助金収入 | 87,771,075 |
| | その他の地方公共団体等補助金収入 | 144,312,904 |
| | 都内生就学促進補助金収入 | 1,868,700 |
| 合計 | | 1,273,398,315 |

⑥収益事業の状況 該当なし

⑦関連当事者等との取引状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

株式会社 ウィズ・ケイ

- ① 事業内容 人材派遣事業、施設総合管理事業、消耗品等調達、学生サービス事業
アウトソーシング事業、その他
- ② 資本金 10,000,000円 (200株)
- ③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日
平成13年3月16日 10,000,000円 200株 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄付の金額並びに
その他の取引の額

(単位：円)

| | 期首残高 | 資金支出等 | 資金収入等 | 期末残高 |
|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 当該会社への出資金等 | 10,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000 |
| 当該会社への未払金 | 4,796,239 | 4,796,239 | 5,555,315 | 5,555,315 |

(単位：円)

| | | |
|------------|----------------|-------------|
| 当該会社からの受入額 | 寄付金 | 35,020,322 |
| | 自動販売機電気料 | 1,530,000 |
| 当該会社への支払額 | 施設設備管理保守委託料 他 | 684,320,020 |
| | 業務委託、人材派遣委託料 他 | 290,472,290 |
| | 備品消耗品購入額 他 | 215,615,369 |

⑤ 保証債務 なし

⑧学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

安定した財政基盤確立のため、本学では2023年度～2027年度で「第三期中期計画」を策定し、その中で決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にすることを目標とした。

<経常収支差額（比率）>

2023年度：+5億57百万円(4.61%)（2022年度：+5億13百万円(4.32%)）となり、3年連続で4%台となった。要因は以下のとおりである。

【収入】

ビジネス学部の学年進行により学生生徒等納付金収入は前年比2億26百万円増の92億85百万円となった。補助金収入では、大学・短大での私立大学等改革総合支援事業の採択等あったものの収容定員に対する在籍学生数の増減率のマイナスが増加したこと等によって経常費等補助金が前年比64百万円減の19億85百万円となった。教育活動収入全体では、前年比1億95百万円増の118億99百万円となった。

【支出】

人件費では、教員の退職及び採用状況等により前年比1億24百万円増の67億23百万円となった。教育研究経費では、奨学費、中期計画執行予算、施設修繕等により前年比89百万円増の41億32百万円となった。管理経費では、業務委託費、賃借料等の執行額の減少等により、前年比33百万円減の6億70百万円となった。教育活動支出全体では、前年比1億79百万円増の115億24百万円となった。

経年推移

(百万円)

| 年 度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|----------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 経常収支差額 | 163 | △257 | 531 | 513 | 557 |
| 経常収支差額比率 | 1.51% | △2.27% | 4.60% | 4.32% | 4.61% |

<基本金組入前当年度収支差額>

2023年度：+6億66百万円（2022年度：+5億4百万円）となり、3年連続で収入超過を達成した。

経年推移

(百万円)

| 年 度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 312 | △299 | 591 | 504 | 666 |

<特定資産の積立状況>

取崩と繰入の結果、2022年度から約6億円を積立てた。将来の大規模な施設設備更新に備え、今後も計画に基づき資金の積立てを行っていく。

経年推移

(百万円)

| 年 度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定資産残高 | 16,183 | 16,944 | 18,290 | 19,954 | 20,558 |

<今後の方針、対応方策>

2023年度ビジネス学部が完成年度を迎え、2024年度以降は収入の大幅な増加が見込めない状況である。

一方、物価上昇に伴い各支出項目の上振れリスクが高まっている。さらに神田一ツ橋キャンパスグランドデザインに伴う資金需要に備えて資金を積み立てる必要がある。

今後安定的な財政基盤を確立するためにも、引き続き学生生徒数の安定確保が大前提であることは変わらないが、補助金・寄付金・資金運用等の収入源の拡大を進めるとともに、支出においては、経費の抑制に努めつつも、学園の中期計画達成のため、効果的な予算執行を実施し、更なる教育研究活動の充実に努めていく。

< I. 共立女子大学・共立女子短期大学【1/2】 >

| | |
|-----|--|
| 理念等 | 建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「読書、勤勉、友愛」 |
| | 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」 |
| | 共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン：「自律と努力、創造とキャリア、協働とリーダーシップ」 |

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032 誰もが「Major in Leadership.®」を実感できる大学・短期大学

| | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|
| 長期 | I-1. 入学受入れ | I-2. 教育・研究 | I-3. 国際化 | I-4. 学生生活 | I-5. 学修支援・職業支援 |
| | 「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学を受け入れる。 | 各専攻科・学部・科で専攻活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、戸面に関係なく全学生が「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。 | 学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。 | 学生一人ひとりが有意味な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ」を養育できるように、組織内に協働し支援を行う。 | 学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ」を養育できるように、組織的に協働し支援を行う。 |

<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

| | | | | | |
|--------------|--|---|---|--|--|
| 中期 【評価指標】 | ①アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学選抜を実施する。 ②共立女子大学は、入学者を適切に管理し、入学者の学修支援を行う。 ③学費免除制度、奨学金制度、学費減額制度により、多様な入学を受け入れる。 ④入学後、入学前と同様の学修支援を行う。 ⑤共立女子大学・短期大学は、諸施策を実行して、入学者を支援する。 ⑥共立女子大学・短期大学は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 ⑦入学後の学修支援は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 ⑧入学後の学修支援は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 | ①専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ②各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ③各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ④各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑤各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑥各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑦各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑧各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 | ①共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、国際的な国際交流支援体制や制度を構築する。 ②共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。 ③共立女子大学・共立女子短期大学からの留学生数を増加させる。 | ①学修活動調整における、学生生活支援の満足度の割合を向上させる。 ②「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ③「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ④「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑤「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑥「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑦「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑧「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 | ①専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ②専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ③専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ④専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑤専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑥専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑦専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑧専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 |
| | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 |
| 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | |

| | | | | | |
|---------|--|---|---|--|--|
| 短期 | ①アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学選抜を実施する。 ②共立女子大学は、入学者を適切に管理し、入学者の学修支援を行う。 ③学費免除制度、奨学金制度、学費減額制度により、多様な入学を受け入れる。 ④入学後、入学前と同様の学修支援を行う。 ⑤共立女子大学・短期大学は、諸施策を実行して、入学者を支援する。 ⑥共立女子大学・短期大学は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 ⑦入学後の学修支援は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 ⑧入学後の学修支援は、入学前・入学中・入学後の各段階で、入学者の学修支援を行う。 | ①専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ②各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ③各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ④各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑤各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑥各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑦各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑧各専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 | ①共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、国際的な国際交流支援体制や制度を構築する。 ②共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。 ③共立女子大学・共立女子短期大学からの留学生数を増加させる。 | ①学修活動調整における、学生生活支援の満足度の割合を向上させる。 ②「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ③「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ④「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑤「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑥「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑦「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 ⑧「共立リーダーシップ」を養育する機会を増やす。 | ①専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ②専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ③専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ④専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑤専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑥専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑦専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 ⑧専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を増やす。 |
| | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 | 責任者 主となる委員 長官・役員 |
| 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | 主となる事務局 | |

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

< I. 共立女子大学・共立女子短期大学 [2/2] >

理念等

建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」

教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン：「自律と努力、創造とキャリア、協働とリーダーシップ」

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032 誰もが「Major in Leadership.®」を実感できる大学・短期大学

長期

I-6. キャリア形成支援
自己働くことを関係付け興味付けながら、精神的・職業的・社会的に自立し、社会で「共立リーダーシップ」を発揮できるように、組織的に協働し支援を行う。

I-7. 社会連携・貢献
教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に参画するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ」を発揮できるように、組織的に協働し支援を行う。

I-8. プランディング・広報
「リーダーシップの共立」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

I-9. 内部保証
「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」をステークホルダーと共に実現するため、種々の活動を継続的に実施・評価し、改善・向上に取り組むとともに、説明責任を果たす。

I-10. 管理運営
「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

< 第3期中期計画 >
[2023年4月～2028年3月]

| | | | | |
|------------|---|--|---|--|
| 中期 | <p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①リーダーシップ開発等、共立女子大学・共立女子短期大学の協力を活用し、正課内外の協働活動によるキャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>②キャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>③社会連携・貢献活動の取組を推進する。</p> <p>④社会連携・貢献活動の取組を推進する。</p> <p>⑤共立女子短期大学において、教職協働による進学支援を実施し、社会で活躍する人材を輩出させる。</p> <p>⑥キャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>⑦キャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>⑧キャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>⑨キャリア形成支援の取組を推進する。</p> <p>⑩キャリア形成支援の取組を推進する。</p> | <p>①「リーダーシップの共立」というブランドというブランドの社会的認知を高める。</p> <p>②共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。</p> <p>③共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。</p> <p>④共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。</p> | <p>①内部保証システムを適切に機能させて、種々の活動の取組を推進し、向上させる。</p> <p>②自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。</p> <p>③IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。</p> | <p>①学長を中心とした全学的な教育マネジメントを推進する。</p> <p>②共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。</p> <p>③両校との連携を強化する。</p> |
| 責任者 | 学長 | 学長 | 学長 | 学長 |
| 主となる委員会・会議 | 全学学生委員会 | 全学広報委員会 | 自己点検・評価委員会 | 研究科長・学部長・科長会 |
| 主となる事務局 | 学生支援課 | 連携推進課 | 大学企画課 | 大学企画課 連携推進課 |

短期

事業計画

事業計画

事業計画

事業計画

事業計画

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<Ⅱ. 共立女子中学高等学校>

| | |
|-----|---|
| 理念等 | 建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」 共立女子中学高等学校ビジョン：「時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する」 |
|-----|---|

誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中学高等学校

| | |
|----|---|
| 長期 | <p>Ⅱ-1. 入学者受入れ</p> <p>「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子中等高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入試により入学を受け入れる。</p> <p>Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上</p> <p>育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の構成及び進路に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ」を醸成する人材を養成する。</p> <p>Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援</p> <p>学校活動の中で「共立リーダーシップ」を発揮することで自己満足感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織内に協働し支援を行う。</p> <p>Ⅱ-4. 管理運営</p> <p>「共立女子中等高等学校ビジョン2032」の進路に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。</p> |
|----|---|

<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

| | |
|-------------------------------|--|
| 中期 | <p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施し、入学定員を充足させる。 ②志望率に基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。</p> <p>①カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づき、質の高い生徒を育成する。 ②視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け発揮する。</p> <p>①学校活動（部活動、行事含む）の中で自分らしいリーダーシップを発見し、自ら進んで教育活動に主体的に関与するよう指導を多岐にわたって実施する。最優先にシフト、進路支援を実施させ、第一志望への進路希望を高める。リーダーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導を行う。 ②教職員一人ひとりが保護者と連携し、生徒一人ひとりの進路・接点強化を図る。 ③共立女子中等高等学校・共立女子短期大学をはじめとした大学との連携・協働を強化する。</p> <p>①生徒・保護者の共立女子中等高等学校に対する満足度を向上させる。 ②教職員が業務改善を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進させる。 ③学校運営上の危機管理を適切に行い、生徒の安全を確保する。 ④学習・教育環境の充実に向けた中長期的な施設整備計画を策定する。</p> |
| 責任者 | 中高校長 |
| 主となる委員会・会議 | 広務部 教務部 |
| 主となる事務局 | 中学高等学校事務室 |
| 中高校長 | 中高校長 |
| 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 | 中高校長 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 |
| 中高校長 広務部 教務部 | 中高校長 教務部 進路指導部 生活指導部 |
| 中学高等学校事務室 | 中学高等学校事務室 |

| | |
|----|------|
| 短期 | 事業計画 |
|----|------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校>

建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」
 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」
 共立女子第二中学校高等学校ビジョン：「『咲き誇る未来』を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する」

共立女子第二中学校高等学校ビジョン 2032 誰もがセルフリーダーシップを発揮し、自分らしい物語を紡げる中学校高等学校

| | | | | |
|----|--|---|--|--|
| 長期 | Ⅲ-1. 入学者受入れ | Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上 | Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援 | Ⅲ-4. 管理運営 |
| | 「リーダーシップの共立」を掲げる本校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。 | 育成を目指す資質・能力に関する方針（グランド・エデュケーション・ポリシー）、学習課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを養育する人材を養成する。 | 教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を息守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体性に針路について考え希望針路の表明を図っていけるよう支援を行う。 | 「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。 |

<第3期中期計画>
 [2023年4月～2028年3月]

| | | | | |
|----|------------------------------|---|--|---|
| 中期 | 中期計画 【評価指標】 | ①第二中学校、第二高等学校ともに、入学定員の確保を目指し、着実に入学定数を確保する。 ②受験者数を拡大するために、「リーダーシップの共立」を核とした差別化施策を推進する。 ③募集定員超過の旨を、検証を行い、学力、入ホーツ、芸術等の資質に優れた生徒を確保する。 | ①心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。 ②生徒会委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高め、一人ひとりの成長を促す。 ③外部プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を表明できる。 ④共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学との連携を強化する。 | ①生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。 ②アンケート等に基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の高効率配置と資質向上を図る。 ③八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。 |
| | 責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局 | 二中高校長 二中高将来構想委員会 入試広報部 入試制度検討委員会 第二中学校高等学校事務局 | 二中高校長 生徒部 進路指導部 教務部 第二中学校高等学校事務局 | 二中高校長 二中高将来構想委員会 第二中学校高等学校事務局 |

| | | | | |
|----|------|------|------|------|
| 短期 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 |
|----|------|------|------|------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<Ⅳ. 共立大日坂幼稚園>

| | |
|-----|------------------------------------|
| 理念等 | 建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」 |
| | 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」 |
| | 共立大日坂幼稚園ビジョン：「子ども達一人ひとりの生きていく力を育む」 |

共立大日坂幼稚園ビジョン 2032 誰もが遊び生活する中で他者を理解し助け合い、共に物事を進めていく「リーダーシップの芽」を育むことができる幼稚園

| 長期 | <p>Ⅳ-1. 園児募集・園児確保</p> <p>教育課程・指導計画の改善・充実、入園者選考方法の改善等を通して、充分な定員を確保する。</p> | <p>Ⅳ-2. 教育改善・教育の質的向上</p> <p>園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。</p> | <p>Ⅳ-3. 保護者との連携・協力</p> <p>園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。</p> | <p>Ⅳ-4. 管理運営</p> <p>「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。</p> |
|----|---|---|---|---|
|----|---|---|---|---|

<第三期中期計画> [2023年4月～2028年3月]

| 中期 | <p>中期計画【評価指標】</p> <p>①入園定員を確保する。 ②教育方針に実践する応募者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。</p> | <p>①幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、「主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。 ②「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。</p> | <p>①保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。</p> | <p>①法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて積極的かつ機動的な管理運営を行う。 ②文庫館、地域・社会等からの本園教育活動に対する要望を把握し、適切な幼稚園運営に繋げる。</p> |
|------------|---|---|--|--|
| 責任者 | 幼稚園長 | 幼稚園長 | 幼稚園長 | |
| 主となる委員会・会議 | 入園審査選考委員会 | 幼稚園委員会 | 幼稚園委員会 | |
| 主となる事務局 | - | - | - | |

| 短期 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 |
|----|------|------|------|------|
|----|------|------|------|------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<V. 共立女子学園>

| | |
|-----|--|
| 理念等 | <p>建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」</p> <p>教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」</p> <p>共立女子学園ビジョン：「社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を各設置校において適切に行う社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う教育の継続維持のために財政基盤を確保し収支の均衡を達成するステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る」</p> |
|-----|--|

各設置校がビジョン2032を達成するために、財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立」を確立する

| | | | | |
|----|---|---|--|--|
| 長期 | <p>V-1. 財政</p> <p>共立女子学園の継続維持のため安定した財政基盤を確立する。</p> | <p>V-2. 組織・人材</p> <p>教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ」を發揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。</p> | <p>V-3. 施設設備</p> <p>「リーダーシップの共立」を教育方針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創出されるキャンパスにする。</p> | <p>V-4. 法人ガバナンス</p> <p>永続的な発展と成長に向けてガバナンスを發揮する。</p> |
|----|---|---|--|--|

<第三期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

| | | | | |
|----|---|--|--|--|
| 中期 | <p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①学費の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。 ②中長期的な資金需要に基づいて特定資金の積立を計画的に行う。 ③安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。</p> | <p>①中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ」を發揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。 ②公平で透明性のある人事評価制度を確立する。 ③新たな人事・給与制度を導入する。 ④全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ」を發揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。 ⑤働きやすい事務局の職場づくりのため、組織運営等で課題を可視化し、解決方法を推進する。</p> | <p>①中長期的な施設整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。 ②神田一ツ橋キャンパスについて、ランドデザインに基づき再構築計画を推進する。 ③八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確保し、施設整備計画に基づき整備する。 ④各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。 ⑤教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を推進する。</p> | <p>①ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。</p> |
| | <p>理事 財政運営会議 財務課</p> | <p>理事 学園将来基本構想委員会 人事課</p> | <p>理事 学園キャンパス整備検討委員会 財務課 情報システム課</p> | <p>理事 学園将来基本構想委員会 総務企画課</p> |

| | | | | |
|----|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 短期 | <p>事業計画</p> | <p>事業計画</p> | <p>事業計画</p> | <p>事業計画</p> |
|----|--------------------|-------------|-------------|-------------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

リーダーシップを
発揮する人生か、
そうでないか。

リーダーシップの共立

共立女子大学
共立女子短期大学
共立女子中学高等学校
共立女子第二中学校高等学校
共立大日坂幼稚園